

令和5年 第2回臨時会 第3回定例会

瀬戸内町議会会議録

令和5年7月12日 開会

令和5年7月12日 閉会

令和5年9月5日 開会

令和5年9月15日 閉会

瀬戸内町議会会議録目次

令和5年第2回瀬戸内町議会臨時会

会期日程	1
第1日(7月12日)	
1. 議事日程	3
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 議案第55号上程 (説明・質疑・討論・表決)	5
1. 議案第56号上程 (説明・質疑・討論・表決)	11
1. 議案第57号上程 (説明・質疑・討論・表決)	12
1. 同意第11号上程 (提案理由の説明・質疑・討論・表決)	14
1. 閉 会	17

令和5年第3回瀬戸内町議会定例会

会期日程	19
第1日(9月5日)	
1. 議事日程	21
1. 本日の会議に付した事件	22
1. 開 会	24
1. 開 議	24
1. 会議録署名議員の指名	24
1. 会期の決定	24
1. 水道施設に関する調査について調査報告	24
1. コミュニティスクールに関する調査について調査報告	24
1. 議案第58号上程 (説明・質疑・討論・表決)	26

1. 議案第 59 号上程	53
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 60 号上程	54
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 61 号上程	55
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 62 号上程	56
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 63 号上程	57
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 64 号上程	58
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 65 号上程	59
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 66 号上程	60
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 67 号上程	63
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 認定第 1 号～第 11 号上程	64
(提案理由の説明)	
1. 散 会	67
第 2 日 (9 月 6 日)	
1. 議事日程	69
1. 本日の会議に付した事件	69
1. 開 議	71
1. 認定第 1 号～第 11 号上程	71
(総括質疑)	
1. 令和 4 年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会設置, 付託及び委員の選任について…	91
(委員会付託及び審査)	
1. 一般質問	
○柳谷 昌臣 議員	92
○永井しずの 議員	102
1. 散 会	109

第3日（9月7日）

1. 議事日程	111
1. 本日の会議に付した事件	111
1. 開 議	111
1. 一般質問	
○福田 鶴代 議員	113
○泰山 祐一 議員	120
1. 散 会	135

第4日（9月15日）

1. 議事日程	137
1. 本日の会議に付した事件	138
1. 開 議	140
1. 認定第1号～第11号上程 （説明・質疑・討論・表決）	140
1. 議案第68号上程 （説明・質疑・討論・表決）	146
1. 議案第69号上程 （説明・質疑・討論・表決）	148
1. 同意第12号上程 （提案理由の説明・採択）	149
1. 発議第4号上程 （委員会付託・討論・表決）	150
1. 議員派遣の件	151
1. 閉会中の継続審査・調査申し入れの件	151
1. 閉 会	152

令和5年第2回瀬戸内町臨時会

会 期 日 程

令和5年第2回瀬戸内町議会臨時会会期日程

令和5年7月12日開会～7月12日閉会 会期1日間

月	日	曜日	区分	会議の内容	備考
7	12	水	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 ○閉会	

令和5年第2回瀬戸内町臨時会

第 1 日

令和5年7月12日

令和5年第2回瀬戸内町議会臨時会会議録

令和5年7月12日（水曜日）午前9時34分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 議案第55号 令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）について

○日程第 4 議案第56号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第2号）について

○日程第 5 議案第57号 池地小中学校屋内運動場大規模改修工事（建築・機械）請負契約の締結について

○日程第 6 同意第11号 副町長の選任について

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和5年第2回瀬戸内町議会臨時会 7月12日（水）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

11番 安和弘君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課 局長兼 農委 局長	永井 健一郎君
副 町 長	奥田 耕三君	建設 課 長	浜田 高仁君
総務 課 長	鼻 克己君	財産管理 課 長	真地 浩明君
企画 課 長	登島 敏文君	水道 課 長	栄 順二君
税務 課 長	町田 孝明君	会計 管理者兼 会 計 課 長	保岡 直人君
町民生活 課 長	鼻 憲二君	教育 委員 会 長 総 務 課 長	徳田 義孝君
保健福祉 課 長	信島 浩司君	社会教育 課 長	保島 弘満君
商工交通 課 長	勇 忠一君	総務課 財政 補佐	茂野 清彦君
水産観光 課 長	義田 公造君	総務課 人事 補佐	義永 将晃君

△ 開 会 午前9時34分

○議長（向野 忍君） ただいまから、令和5年第2回瀬戸内町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名の指名を行います。

議席9番、中村義隆君、並びに議席10番、岡田弘通君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間に決定しました。

△ 日程第3 議案第55号 令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍君） 日程第3、議案第55号、令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第55号、令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。民生費に7,607万5,000円、災害復旧費に8億8,461万8,000円をそれぞれ追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金に4億6,126万2,000円、県支出金に1億2,000万円、繰入金の基金繰入金に1億6,294万6,000円、町債に2億4,010万円をそれぞれ追加したこと。

次に、第2表について申し上げます。事業等の決定により追加を行ったことによるものです。

御審議のうえ議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 1点だけ質問させていただきます。11ページ、3款1項12目の19節扶助費で

すね、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金とございます。これは対象となる家庭と、あと申請方法をお願いします。

○**保健福祉課長（信島浩司君）** おはようございます。ただいまの永井しずの議員の御質問にお答えいたします。今回の物価高騰の給付金3万円でございますが、対象となる対象世帯は、非課税世帯でございます。2,200,2,300世帯を想定しております。申請方法としては、こちらのシステムのほうで非課税世帯把握しておりますので、御家庭にほうに対象となる世帯につきましては、書類が送られてきますので、それに必要事項を記入のうえ返信していただくと、早くてですね、9月頃には、8月1日からこちらのほうで処理を行いますので、9月には対象者のもとへ給付金を振り込むことができますと思います。以上です。

○**3番（永井しずの君）** はい、了解しました。お願いします。以上です。

○**議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

○**5番（柳谷昌臣君）** それでは、今回のこの一般会計補正予算、ほぼほぼ災害復旧、先日の大雨の被害による災害復旧を組まれておりますが、その中身についてですが、この農林水産業の施設災害、また公共土木施設の災害の復旧費となっておりますが、具体的にどういうところについての、これは復旧費となっておりますでしょうか。

○**建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。まず、建設課サイドの災害復旧に関しましては、町道ですね、町道4路線の6カ所の災害復旧事業にかかる経費でございます。あと林道事業、林道の災害に関してはですね、4路線の6カ所でございます。あとその他、直営で復旧をしているところはありますので、そこは災害復旧とは別なんですけど、道路維持費のほうで計上をしております。以上です。

○**農林課長（永井健一郎君）** 農林課分の災害ですが、久慈地区の土石流災害、阿木名地区の農業用水管理道路、阿鉄地区の農道の法面崩壊が補助申請をいたします。それと別にですね、町単独災でですね、本島6地区、加計呂麻4地区を予定しております。

○**建設課長（浜田高仁君）** 補足です。久慈集落の川内川、小勝川の堆積土砂の除去も今回の補正で計上しております。以上です。

○**5番（柳谷昌臣君）** 了解しました。また、今この補正予算で組んだのだけでは、多分足りなくなることあるかと思っておりますので、随時ですね、対応できるように、その関係課長との連絡、連携、また協議等もしっかりと進めて、一刻も早い復旧に向けて頑張っていただきたいと思っております。

また、町長が先ほど冒頭のほうで、この災害復旧以外の被災された方々、もしくは集落とかいうふうの支援について御説明がございましたが、今後、またその方々に対しての支援については、どのようにお考えか、計画等がございましたでしょうか。

○**保健福祉課長（信島浩司君）** お答えいたします。その他の支援といたしましては、冒頭で町長のほうから報告がありました支援金がですね、法人、個人含めて6件、10万余り届いております。それと別にですね、ペットボトルとか、乾電池、タオルとかの物資の支援も受けております。物資の

ほうについてはですね、社協さんのほうと配布も行っております。その支援金につきましては、昨日から被災者の床上浸水された17世帯に、昨日から配って届けております。昨日は蘇刈方面の被災された全世帯にお届けしました。今日、明日はですね、西方方面のほうに出向いて、直接お渡しする予定でございます。以上です。

○町長（鎌田愛人君） 課長から今現在の義援金等の報告がありましたが、それ以外に全国の出身者からなる郷友会関係でも義援金を募っているということを知っております。さらには、ふるさと納税ですね、ふるさと納税による被災者支援、災害被災者支援でしたかね、そのサイトも設けておりますので、今後、その状況を見極めたうえで検討していきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。災害のほうは、今回の災害は一応今おさまっているところですが、まだまだその被災された方々はいろいろと困っていらっしゃることもあるかと思えます。幅広いこの支援があるかと思えますので、ぜひ被災された方々、皆様にそれが行き届くようにしていただきたいと思えます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） 何点か質問させていただきます。まず11ページのほうお願いいたします。先ほど同僚議員からも御質問がありました電力・ガス・食料品等価格急騰緊急支援給付金事業ですね、こちらのほう、事業ですけれども、今回は全て前回同様に郵送だったり、一時的にも前回登録されている方に対して、もういきなり入金をしますというような方法になるのか、今回、新しくオンラインなども入れる予定などもあるのか、ちょっとその点について伺いたいと思えます。

○保健福祉課長（信島浩司君） 御質問にお答えいたします。今回もですね、令和3年度、4年度と同様に口座振込による送金となります。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、承知いたしました。今回、国のほうが3月頃にですね、国会で決定をして、今、7月というタイミングで3カ月ほどですかね、が経過している中で、ほかの市町村さんですと、まだ一部ですけれども、オンラインの申請も受付けて、今までどおりの、従来どおりの対応もしているということでしたので、今後、瀬戸内町がDXのほうを、この3年間、注力的にやっていくということでしたので、ぜひ、そういった部分もですね、今後、何かしら、同様の事業があればですね、ちょっとそういったところに対しても、全課をもってどういう対応をしていくのかというの、今のうちに準備などもされてみてはどうかと思えましたので、御質問させていただきました。申請内容については分かりました。

あとこちら、今回、非課税世帯経の支給ということでございますが、新潟県の新発田市という自治体があるんですけれども、こちらのほう、様々この支給金以外にですね、給付金以外にですね、独自の政策もされるということでございました。今後、やはり特に子育て世帯ですね、の方々、非課税ではないけれどもぎりぎりの方もいらっしゃると思うんですね。そういった方への工面として、新発田市であれば給食費のほうを一定期間無償にするというような対応などもされていたので、今後、瀬戸内町としてそういった独自政策という部分もですね、ぜひ、今回の予算には入って

なかったですけれども、それ以降のところで御検討いただけたらうれしいのではないのかなと思いましたが、一言付け加えさせていただきます。電力・ガスに関しては承知いたしました。

続きまして、先ほどもお話しございました被災関係のところの事業になりますが、13ページお願いいたします。10款2項、3項も同様ですけれども、こちら、教員住宅管理費、小学校、中学校の修繕料となりますが、こちらの事業のほうを御説明を求めます。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 小学校、中学校の修繕費合計で310万円程度でございますが、これは小勝川、久慈集落にあります、小勝川からの土石、土砂等の流入によりまして4世帯、2世帯が床上浸水、2世帯が床下浸水ということで、この4世帯についての復旧に係る経費でございます。歳入のほうが半分、半額ですね、保険建物災害共済というのを申請しまして、半額は助成されるということでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あと、そのうちの1件、天井のほうから雨漏りのほうもしているというなお話もありましたので、ちょっとそういった部分も含めて、今後の対応など御検討いただきたいなど、ひとつ思います。

あとこちらのほうなんですけれども、教育委員会のところから離れてくるところかも知れないですけれども、この浸水をした原因ですね、どういった環境だったから、あそこが浸水したのかというところを見つめていくべきかなと思うんですけれども、その辺りのちょっと原因について、どう分析されているのかという当局の見解をお尋ねしたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） お答えします。小勝川の土石流が流れてきまして、そこが狭小断面、断面の小さいところで立木等が堰き止められて水が集落内に流れ込んだのだらうと思います。これは河川の浚渫する際、小勝川の堆積土砂を除去する、今年度ですね、予定ではあったんですが、ちょっとタイミング的に、その大雨が先に来たというところでありまして、堆積した土砂の除去の計画は、基本的には今年度で計上はしていたところでございます。以上です。

○1番（泰山祐一君） 課長が言われてたとおり、そういった部分の事前に、ちょっとタイミング的な部分で今回は至らなかったというところでございました。あとですね、私、住民の方とお話聞いている中で伺ったのが、久慈、蘇刈も同様だと思うんです、今回あった地域も同様なお話ではないかなと思うんですけれども、やはり、その家がある場所が低いんですよ。低いのがゆえに海が満潮してきて、さらに今回の大雨で、河川が堰止めになって、それで住宅のところに流れ込んできたという中で、はけ口がなくなっていたというようなことが一番の要因ではないのかなと思うんですけれども、その点について、今回の事業の予算に関しては含まれてないのではないのかなと思うんですけれども、その部分で、こういった大雨災害があった際ですね、海に流すための施策というようなものは今後、検討されていく御意向があるのかどうかというところについて伺いたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。基本的に大潮等で潮が上がる場合に、はけ口自体が高くなっていますので、相当な対策を練らないと厳しいのかなと、現実的な問題でどうなるか分か

りませんが、例えばため池を造るとかですね、そういう対策が必要であろうと思いますが、今現時点でそういう施設を建設というところまでは考えてはおりません。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。ぜひこの部分は考えていただきたいなと思います。その上でなんですけれども、今後の建設公共工事の中でですね、一つ頭の中に置いていただいているかもしれませんが、改めてになりますけれども、やはり新しく道路を造ることによって、自分たちの家その道路よりもですね、低くなると。さらに海よりも、そんなに変わらない高さになってくるといようなお話があってですね、昔はこういうようなことはなかったんだと、この道路ができたことによって自分たちのところに浸水するようになったという見方をされている住民の方たちがいらっしやいましたので、ぜひちょっとそういった部分もですね、公共工事する際に、事前にその住民の方々にですね、ここにこういう道路を造るけれども、その部分でこういうようなりスクがあるかもしれないけれどもという形で、ぜひ皆さんに改めて疑問提起していただいたうえで、公共工事のほうを進めていただきたいなと思いますので、その点、御配慮のほうよろしくお願ひしたいと思います。

あと、久慈の被災の状況のお話もございました。いろいろ御対応していただいて、自衛隊の方もですね、入っていただいたというようにも見させていただきました。今回、その久慈の被災に至った経緯ですね、上のほうでどういった状況になって、あそこまでの土砂が流れて来たのかというようにところをですね、ちょっと新聞記事等々でもなかなか見なかったので、ちょっとそのところについての分析を教えてくださいたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） お答えします。被災の概要という形でお話させていただきたいと思います。線状降雨帯による記録的な大雨によりですね、頂上部ですね、頂上部の土砂に水分を含み、その水分を含んだ飽和状態になりですね、土砂が飽和状態になり、一気に斜面を流れ出てきたところだと思います。その崩壊した土砂がですね、ずっと山間部を流れて来まして、基本的に川内川、準用河川の川内川がございしますが、そこに流木、土石流が一気に流れ込みまして、断面の小さなところで、それこそ流木が堰き止められて、排水の機能をなくしたと。その排水機能をなくしたところで、農地のほうに土石流等が流れ込み、集落のほうまで流れてきたというところだと思います。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。要するに、その土砂のほう流れ込んで、ダムの方が流れなくなって、決壊して河川のほうまで来て、それが農地まで流れて来たということで、簡単に言えばよろしいですかね。

○建設課長（浜田高仁君） 久慈集落の上部のほう、上流のほうにはですね、堰堤とか、堰き止められる施設は現在ないので、今後、その災害の対応で構築していくのかというところで、今県と、県が要望を上げているところでございます。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。その部分、また御検討していただいて、新たな対策を立てていただきたいと思います。

あとですね、全国の中で、今、神奈川県の鶴見川ですね、が以前、大規模な川の河川が氾濫したというようなことが1994年前後ですかね、にあったということで、その際にですね、話の中で出てきたのが、流域思考という、山のところでどういった形で河川が流れてきて、それが陸のところ、そして海に流れ着いているのかというようなことを地図化していくというような取組のほうがされてきているというようなことがございました。この河川のですね、在り方というようなこともですね、我々が通常生活している、やはり自宅の周り、海のほうに流れて行くところしか見えないんですけれども、その山手の部分がどうなっているのかというようなところもですね、こちら逆に林業の部分のところとの連携になるのかもしれないですけれども、ちょっとそういったところもですね、ぜひ今後の対策として勉強していただく部分で参考になるのではないのかなと思いますので御検討いただきたいなと思います。

あと一つ、最期にですね、今、国のほうでも検討をこれからしていく状況かと思うんですけれども、激甚災害指定に認められる時期が大体いつ頃になるのか、なるならないのところもですね、何月頃を予定しているのかということについてお尋ねをしたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） 激甚災害指定に関してはですね、我々にはもう情報が入って来ないので、いつ頃というところの日にはお答えできないところです。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。今回、国会議員の先生方も何名か来ていただいたというような中で、いろいろな現場を見ていただいて、国会に声を届けてくださっているかなと思いますので、その点期待したいなというふうに思います。今後も対応のほう、まだまだ続くかと思えますけれども、お体、暑い中だと思いますので、気をつけていただいて、現場のほう管理進捗していただければと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第55号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおりに決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第55号、令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおりに可決されました。

**△ 日程第4 議案第56号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第2号）
について**

○議長（向野 忍君） 日程第4，議案第56号，令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第56号，令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第2号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，第1号補正予算成立後，新たに生じた事態に対処するため所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。船舶交通費のフェリーボート費に30万円を追加したこと。

次に，歳入について申し上げます。諸収入の雑入に30万円を追加したこと。

御審議のうえ議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） それでは質問させていただきます。今回のこの船舶交通事業に関しては，この重機借上料ということですが，これはどういう事業に対してのこの重機の借上げになりますでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 重機借上料についてお答えいたします。6月の豪雨により海へ流れ出た漂着物が，現在の南風に乗ってフェリーとせとなみの発着場のほうへ大量に押し寄せておりますので，その除去作業をやっております。当初，予算編成しました15万円をほぼ使い切る状況と，今なっておりますので，今後の台風，またごみの中には軽石もかなり含まれていますので，運航に支障があるということで，今回，補正を30万いたしました。

○5番（柳谷昌臣君） はい，了解しました。これはフェリーの発着場の漂着物の除去作業費の借上げということですが，このフェリーの発着される場所以外の港湾施設，または各集落の海岸等にも，この豪雨災害によって漂着物は流れ着いて来ている状況だと思っておりますが，そちらについての対応はどのようになっておりますでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。漂着物，漂流物に関しては，総務課と水産観光課が窓口となっておりますね，管理者と協議して対応を進めております。その中にあるのは，古仁屋港については瀬戸内事務所，古仁屋漁港については大島支庁，また本町ですね，漁港港湾につきましては建設課，それ以外はですね，一般海浜地，これについては国が所有していますので，管理は鹿児島県となっております。管理者と協議を行ってですね，今後対応していきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい，分かりました。今後，いろいろとこういう漂着物で各集落等からもですね，いろいろと御相談等もあるかと思っておりますので，ぜひ先ほど言われた関係箇所とはですね，しっかりと協議なされて対応できるような体制づくりを取っていただきたいと思っております。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第56号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第56号、令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第57号 池地小中学校屋内運動場大規模改修工事（建築・機械）請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第5、議案第57号、池地小中学校屋内運動場大規模改修工事（建築・機械）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第57号、池地小中学校屋内運動場大規模改修工事（建築・機械）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年7月5日、丸福建設株式会社、株式会社勇建設、株式会社伊東組、奄美興発株式会社、株式会社泰江組、株式会社里山興業の6社による指名競争入札の結果、株式会社伊東組が一金1億2,303万5,000円で落札決定し、令和5年7月6日付で仮契約を締結しております。

御審議のうえ議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） こちらの議案ですけれども、体育館の改修工事ということですが、こちらなんですけれども、工期のほうは何月から着工して、何月終える予定なのかということについてお尋ねします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 本議会で可決されましたら、明日から2月中旬ぐらいまでの7カ月を予定しております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。その2月までですね、その体育館が使用できない期間というのは、丸々その2月まで使えないということになるんですかね。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 工事をどの部分から着手するかによってですね、体育館内の床が使える場合は、その期間は使えるということでありますけれども、具体的にはその工程会議の中で決めて行かれるものと考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。学生の生徒さん第一にですね、考えていただきながら、授業が滞ることなく進めていただきたいなと思います。また、こちらのほうなんですけれども、これ1億2,000万ほどですかね、の予算をかけて改修工事を行うという中で、現在、池地の小中学校の生徒さん、改めて何名なのかというところについてお尋ねをしたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 4名だったと思います。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。4名という中で、この事業費のほうを捻出するというようなことは、非常に大きいことだと思います。その4名が今後ですね、それぞれ卒業生なども出て来る中で、あと、じゃ、この池地小中学校をどのように存続していくのか、またはさらに活性化していくのかというような指針もですね、これは教育委員会だけならぬほかの町長部局の方々のお力添えも非常に必要な部分だと思います。ぜひその部分、御検討いただきたいと思いますし、その部分が雲行きが怪しいなということであればですけども、今回は改修工事、従来どおりの改修工事になろうかと思っておりますけれども、他自治体のほうでは、体育館ではないですけども、やはり次、学校が休校、廃校になるかもしれないというようなことを見越して、次、再利用するためにどうしたらいいのかというようなことも含めての設計というものもされています。そういった中で、その地域が、そのある資産をですね、どのように活かしやすくするのかというようなことも、今後の設計をしていくうえで、我々は考えなければいけないことなのではないかなと思いますので、今回におきましてはこのような形で学校を存続させて、請島を盛り上げていくというようなお気持ちは、私、受け取りましたので、ぜひそれに対して今後もですね、積極的な学校ですね、対策、また居住の場所がですね、今、ほとんどないというふうに請島の方からも聞いておりますので、やはりそこを打破していかない限り、新しく生徒は増えないと思います。その部分をしっかりと町長部局と連携していただきながらですね、段取りのほうをしていただきたいと思いますので、ぜひ期待しておりますので、どうぞよろしく申し上げます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第57号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第57号、池地小中学校屋内運動場大規模改修工事（建築・機械）請負契約の締結については可決されました。

△ 日程第6 同意第11号 副町長の選任について

○議長（向野 忍君） 日程第6、同意第11号、副町長の選任についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 同意第11号、副町長の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、副町長の選任についての議案であります。現副町長である奥田耕三氏が7月12日付けで任期満了となるのに伴い、新たに福原章仁氏を地方自治法第162条及び第163条の規定により、令和5年7月13日から令和9年7月12日までの任期で選任するものであります。

御審議の上、同意くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、町長にお尋ねしたいと思います。この新しい副町長の選任について、福原章仁氏を選任した経緯と申しますか、理由について伺います。

○町長（鎌田愛人君） 地方自治法のですね、167条に副市町村長の職務というのがございます。その中で、市町村長を補佐し、市町村長の名を受けて政策、企画を司り、その補助機関たる職員の担任する事務を監視するとされておりまして。具体的にはですね、市町村長に代って業務の詳細についての検討や政策の企画立案を行ったりするほか、市町村長の判断が不要な重要な事案、もしくは市町村長の委任を受けた事案について決定や処理を行うというふうには、地方自治法の中で副市長村長の職務としてうたわれております。その中でですね、副町長という職は町政全般を見る必要があります。町長に代って政策の立案や重要な判断をしなければならない立場にあります。福原氏はこれまで瀬戸内町の職員として38年間のキャリアの中で、その経歴、力量、人間性を含め、私を補佐する立場として最適任者であり、職員の信頼も厚い。そういうことも含めて、今回、福原氏を選任したものであります。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 了解しました。町長の信頼もありますし、職員の皆様方との連携も今後うまくしていただける、まさに副町長にはふさわしい方だという説明でございましたので、今後ですね、副町長になられてから、またその手腕を発揮していただきたいと思います。

それでは、最後に奥田副町長にお聞きいたします。奥田副町長も行政職員のほうからまた副町長になられて、長いことこの行政のほうに携わってまいりましたが、今日をもって退任されるということですが、この今までのこの行政生活を振り返って感じられること、また思い、そして今後の職

員に対しての期待を伺いたいと思います。

○副町長（奥田耕三君） 最後にちょっと御挨拶を申し上げる予定にしておりましたが、平成27年の7月に本会議場で議員の皆様方の御承認をいただき、副町長に就任して8年、あっという間の8年でしたけれども、やはり1期目に関しては、政権交代という大きな流れの中で地域が分断され、役所が分断される中で、やはり一つになることが一番大事だろうということで、そのために1期4年間は奔走した記憶がございます。2期目に関しては、コロナの関係もあって、今までにない事務事業の実施や職員のメンタルの面、いろんな面がやっぱり重なって来まして、私、先ほども町長からもありましたように、町長を補佐し事務方の統括として一生懸命汗を流してきましたけれども、非常に幸せで、充実をした8年間だったというふうに、私自身は感じております。今後、職員の皆さんに期待するのは、やはり団結は本当に力ですので、職員一丸となってですね、町長が掲げる政策実現のために頑張っていたきたいというふうに、私自身はエールを送りたいというふうに思っております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） いろんな思いがあるかとも思います。また今後ともですね、今後においても町の職員、また我々議会に対しても御指導、また御提案等もですね、いろいろ乗っていただきたいとも思います。まだまだ聞きたいことはございますが、今後、ハイボールでも飲みながら聞けたらなと思います。本当に長い間御尽力くださりましてお疲れ様でした。ありがとうございました。

○町長（鎌田愛人君） 副町長という立場はですね、先ほど申し上げた立場もありますが、町長が間違った方向に向かないように、毅然とした態度で町長に換言する、町長をいさめる、そういう気構えや覚悟が必要であるというふうに思います。そういう点ではですね、奥田副町長はまさにそういう、ただ補佐するだけではなく、トップに対して、町長に対してそういういさめる、そういう態度でこの8年間臨んでいただきました。今回の福原氏もですね、同じようにそういう気持ちがある覚悟をもって副町長を任務を遂行するという、覚悟を持った人物であるというふうに思います。そのことがですね、町政安定につながり、瀬戸内町の発展につながるものというふうに思いまして、今回、福原氏を選任したということも付け加えておきたいと思います。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 奥田副町長、8年間お疲れ様でした。いろいろな4年ごとにですね、お感じになられたこと、実際に8年前に自分が思い描いていたことでやれたことだったり、まだやる途中だったり、まだこれからというようなこともあったのではないのかなとお見受けいたします。その中で、先ほど柳谷議員のほうからのお話の中でもありました。副町長自身が鎌田町長を支えながらずっとやられてきたというような中で、この8年間という節目、さらにまた次、一緒に3期目やられるのかなというようなことも期待していた部分でもありましたけれども、今回、一度ここを節目にするということに至った気持ちのところをですね、聞かせていただける範囲でお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○副町長（奥田耕三君） 私、副町長に就任した時点から、私の役目は、自分自身がよく理解をして

いるつもりでおりました。私が副町長に就任してできることは、まずこの鎌田政権を持続可能な形で支えていくことだろうということで、肝に銘じて就任以来努めてまいりました。私自身がけじめとして、もう私自身の支える役目は終えたんだろうということをもって、この2期8年をめぐりに退くことを自らが決断をし、町長のほうに申し入れをして承認をいただいたということでございます。以上です。

○1番(泰山祐一君) 奥田副町長のほうが、この8年間を見据えた中で感じたことがあったということですね。その上で、今回新しく福原さんのほうが、副町長のほうに御就任のほうを回される同意案件でございますけれども、今後、今までのこの8年間が、例えば色で考えるとどういったカラーで、次、福原さんになられた際にですね、どういった瀬戸内町の色になっていくのかなというようなところもですね、我々議会もそうですし、職員の方々もそうだと思いますし、住民の方々も期待するところなのかなと思うんですけれども、町長自身はこの福原さんが副町長に御就任されて、何かしらなこう空気感を変えていこうというようなお気持ちがあられるのか、それとも従来どおりですね、着々と進めていくような御意向なのかというようなところのお気持ちのところをお聞かせいただきたいなと思います。

○町長(鎌田愛人君) 副町長の職務については先ほど申し上げたとおりでございますが、福原氏には福原氏なりの副町長としての考えもあろうかと思えます。そういうことも含めて、本来の職務である副町長職と、また福原氏がですね、副町長としてどのような形で町政運営を考えていくということも含めて、今後連携してやっていきたいというふうに考えております。

○1番(泰山祐一君) 新たな人事の体制で、これからの瀬戸内町をお二人がですね、引っ張って行くことになるわけですので、ぜひその部分で職員の方々の働きやすい環境というところも考慮していただきながら、それが町民サービスにしっかりと返って来て、町民の方々が信頼できる鎌田町政だなというようなことで、この3期目ですね、新たな一歩として迎えていただくことを期待したいと思いますので、ぜひ御期待に添えていただくよう御尽力いただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

○3番(永井しずの君) お疲れ様です。副長、8年間本当にお疲れ様でした。先ほど町長からも間違った方向に行くと自分を戒める立場でもあったとおっしゃいました。自分の気持ちとは裏腹に、辛い決断をしたことも何度かあると思います。8年間この町政のために一生懸命御尽力されたと思います。これからは自分のことを考えて、健康に気をつけられて人生を楽しく歩んでいただきたいと思います。本当にお疲れ様でした。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、同意第11号を採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第11号、副町長の選任について同意を求める件は同意することに決定しました。

休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時29分

○議長（向野 忍君） 再開します。

これで本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして令和5年第2回瀬戸内町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 中 村 義 隆

瀬戸内町議会議員 岡 田 弘 通

令和5年第3回瀬戸内町定例会

会 期 日 程

令和5年第3回瀬戸内町議会定例会会期日程

令和5年9月5日開会～ 9月15日閉会 会期11日間

月	日	曜日	会議別	会議の内容	備考
9	5	火	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○各常任委員会委員長報告 ○議案上程 ○決算総括説明	全員協議会
	6	水	本会議	○令和4年度各会計決算総括質疑 ○令和4年度各会計決算審査特別委員会設置等 ○一般質問（2名） 通告1 柳谷 昌臣 議員 通告2 永井しずの 議員	
	7	木	本会議	○一般質問（2名） 通告3 福田 鶴代 議員 通告5 泰山 祐一 議員	議会運営委員会
	8	金	休 会	（令和4年度各会計決算審査特別委員会）	
	9	土	休 会		
	10	日	休 会		
	11	月	休 会	（令和4年度各会計決算審査特別委員会）	
	12	火	休 会	（令和4年度各会計決算審査特別委員会）	
	13	水	休 会		常任委員会
	14	木	休 会		
	15	金	本会議	○令和4年度各会計決算審査特別委員長審査報告 ○議案上程 ○議員派遣の件 ○閉会中の継続審査・調査申出 ○閉会	常任委員会

令和5年第3回瀬戸内町定例会

第 1 日

令和5年9月5日

令和5年第3回瀬戸内町議会定例会

令和5年9月5日（火）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 所管事務調査 「水道施設に関する調査について」委員長報告

（文教厚生常任委員会）

○日程第 4 所管事務調査 「コミュニティ・スクールに関する調査について」委員長報告

（文教厚生常任委員会）

○日程第 5 議案第 58号 令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第4号）について

○日程第 6 議案第 59号 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第2号）について

○日程第 7 議案第 60号 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○日程第 8 議案第 61号 令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○日程第 9 議案第 62号 令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第10 議案第 63号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第3号）について

○日程第11 議案第 64号 令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第12 議案第 65号 令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第13 議案第 66号 令和4年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負変更契約の締結について

○日程第14 議案第 67号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合同規約の変更について

○日程第15 認定第 1号 令和4年度瀬戸内町一般会計決算の認定について（説明）

○日程第16 認定第 2号 令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算の認定について（説明）

- 日程第17 認定第 3号 令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算の認定について
(説明)
- 日程第18 認定第 4号 令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計決算の認定について (説明)
- 日程第19 認定第 5号 令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定に
ついて (説明)
- 日程第20 認定第 6号 令和4年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計決算の認定について
(説明)
- 日程第21 認定第 7号 令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算の認定について
(説明)
- 日程第22 認定第 8号 令和4年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算の認定につい
て (説明)
- 日程第23 認定第 9号 令和4年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算の認定につい
て (説明)
- 日程第24 認定第 10号 令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算の認定について
(説明)
- 日程第25 認定第 11号 令和4年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について (説明)

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

令和5年第3回瀬戸内町議会定例会 9月5日（火）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	長順一君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼 農委事務局長	永井健一郎君
副町長	福原章仁君	建設課長	浜田高仁君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	鼻克己君	水道課長	栄順二君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	信島浩司君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） ただいまから、令和5年第3回瀬戸内町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席11番、安 和弘君並びに議席1番、泰山祐一君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの11日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月15日までの11日間に決定しました。

△ 日程第3 所管事務調査 水道施設に関する調査について調査報告

△ 日程第4 所管事務調査 コミュニティ・スクールに関する調査について調査報告

○議長（向野 忍君） 日程第3、所管事務調査、水道施設に関する調査について、調査報告及び日程第4、所管事務調査、コミュニティ・スクールに関する調査について、調査報告を議題とします。

本件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柳谷昌臣君） それでは、まず、所管事務調査、水道施設に関する調査の報告。

文教厚生常任委員会では、令和4年6月から所管事務調査、水道施設に関する調査を行い、終了しましたので、報告いたします。

令和4年7月29日に1回目の委員会を開き、水道課長、施設管理係長に現状の聞き取り調査を行いました。10月18日に、諸数、徳浜、安脚場、伊目、小名瀬の5集落。11月16日に三浦、知之浦、武名、木慈、阿多地、須子茂、嘉入、呑之浦の8集落の集落水道の調査を行い、水道集落の降雨後の水道水の濁りに対する水道課の回答は、濁水及び汚泥堆積等の対策として、濁水が予想される雨が降ったら原水を止め、2・3日はタンクの水で対応することと指導している。また、施設整備に対しては、瀬戸内町集落水道施設改良事業に対する補助金交付要綱に基づき、費用の半分は負担できる

とのことでした。

基本的に、集落水道は管轄外であるため、水道課としてはなかなか手が付けられない、とてもデリケートで難しい問題である。困っていることがあればいつでも相談に乗り、必要な助言を行い、できる限り、集落の力になりたいとのことでした。

令和5年1月12日に霧島市、2月10日に愛媛県上島町を先進地調査視察で訪問しました。霧島市が行っている個人住宅雨水貯留施設等設置助成事業とは、大雨時の浸水被害における雨水対策の事業で、令和4年4月から開始して、同年12月時点で申請利用者数は2件とのことでした。この事業は本調査とは直接的な関係性はないが、生活用水への活用、雨水対策等、結びつく部分もあるため、今後、本町でも検討すべき事業だと思いました。上島町では、海水を淡水化して飲み物等に使う海水淡水化施設を設置しており、事業に至った経緯や、施設整備の事業費や維持管理費等についての説明を受け、施設の見学を行いました。海水淡水化施設について、本町は集落水道を使用している集落が広域で多数あるため、当該全集落への施設整備は困難であると考えますが、その他の類似自治体や民間の取組等を参考に、今後の検討課題であると考えます。

7月3日に当委員会を開催し、今回の現地調査及び議会報告会でも強く要請のあった、集落水道、簡易水道、上水道の降雨後の濁りについて、水道課長に聞き取り調査を行い、濁水及び汚泥堆積等の対策として、まず、取水停止を行い、濁りが生じている場合は、飲用以外の生活用水に使用していただきながら、配水池の入れ替え等の改善を行っていますとのことでした。

7月20日に奄美市、龍郷町、大和村、宇検村を訪問し、降雨後の水道水等の濁りに対する対策の調査を行いました。奄美市では、ほとんどの地区が地下水を利用しているので、災害時においてもほとんど濁りは発生していない状況であり、集落水道は崎原地区だけですが、特に問題はなく、笠利地区は現在、上水道事業を進めており、住用地区は雨天時に緩速ろ過を行い、濁度が強い場合は給水を停止して落ち着くのを待つ対策をしており、濁水の場合の取水停止は管理を一括して遠隔操作により行うか、職員、委託者が取水停止を行っているとのことでした。龍郷町では、濁りが出た浄水場は給水をストップして、ほかの浄水場から送水し、濁度が確認された場合には、施設ごとに表流水を停止して、自動で地下水に切り替わるような対策をしているとのことでした。大和村では、濁る前に原水をストップして、大雨による濁りに対しては沸騰利用の呼び掛けと飲料用にペットボトルを配布して、保助水源として地下水を利用しているとのことでした。宇検村では大規模な施設改修を行い、浄水場を1カ所にする事で、役場庁舎内の集中管理システムにより遠隔操作にて対応することができ、村内全域、どこでも同じ水が利用できるとのことでした。

以上の調査を踏まえ、町民の生活安定を図るため、水道施設についてはあらゆる施策を考慮し、水質向上に努められたい。

以上で、水道施設に関する調査報告を終わります。

続きまして、所管事務調査、コミュニティ・スクールの調査の報告。令和5年4月から瀬戸内町のコミュニティ・スクールの開始に伴い、文教厚生常任委員会では令和5年3月から、所管事務調査、

コミュニティ・スクールの調査を行い、終了しましたので、報告します。

令和5年4月21日に1回目の委員会を開き、教委総務課と社会教育課に「コミュニティ・スクール」とは、「保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組みの学校。地域とともにある学校づくりをする学校」であるとの説明を受け、先進地視察調査を行うこととしました。令和5年5月11日に和泊町、5月17日に鹿屋市を訪問し、関係者から聞き取り調査を行いました。和泊町の大城小学校では、以前からあったPTA準会員制度に「一人一人ができる協力を！」を合言葉に、「大城小盛り上げ隊」と愛称をつけ、令和3年度は児童数43名に対し、174名の方が登録され、盛り上げ隊のメンバーとともに踊り、三味線の指導、米作り、サトウキビ栽培、黒糖作り、黒砂糖作り等を行い、その活動が評価され、令和4年度、「コミュニティ・スクールと地域学校共同活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞しています。鹿屋市では、地域と学校がお互いに当事者となり、共通の目標に向かっていくコミュニティ・スクール（CS）の日を制定したことにより、関係者同士のつながりの強化が図られたとのことでした。細山田小学校では、民生委員による読み聞かせや近くの高校によるプログラミング教室の開催、地域の方による子供たちの放課後見守りの支援等を行い、地域、地域住民がかかわりを持てる仕組みを構築したことで、令和4年度、「コミュニティ・スクールと地域学校共同活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞しております。

以上の調査を踏まえ、今年度より古仁屋中学校区学校運営協議会が立ち上がりましたので、今後は関係者等の様々なアイデアを生かし、コミュニティ・スクール活動の充実に鋭意努力していただきたい。

以上で、コミュニティ・スクール調査報告を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、水道施設に関する調査について、調査報告及びコミュニティ・スクールに関する調査について、調査報告は終了します。

△日程第5 議案第58号 令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（向野 忍君） 日程第5、議案第58号、令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。議案第58号、令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第3号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。総務費に5億7,317万円。農林水産業費に2,544万6,000円。商工費に2,793万9,000円。土木費に3,411万3,000円。災害復旧費に2,580万円をそれぞれ追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金に6,969万2,000円。繰入金に3,436万8,000円。繰越金に5億6,958万5,000円。町債に2,460万円をそれぞれ追加したこと。

次に、第2表について申し上げます。事業等の決定により、追加及び変更を行ったことによるものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 何点か質問させていただきます。

まず14ページ、2款1項12目18節ですね、この18の負担金500万のマイナスとありますが、離島甲子園、5市町村で割り当てられたんじゃないかと思いますが、このマイナスは、理由をお願いします。

○企画課長（登島敏文君） お答えいたします。これは、当所計上していた額は、参加チームが少なかった場合に、開催地負担金が発生する場合を見越して計上しておりましたが、予定通り、25チーム、参加いたしましたので、その予備費、いらなくなったということで、減額ということになります。

○3番（永井しずの君） 了解しました。続いて21ページ、4款1項2目、説明の一番下の新型コロナワクチン接種事業とございます。これは、国の施策であり、町の決定ではないんですが、このコロナのワクチンというのは、大体いつ頃まで行いますか。時期的に。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。今年度は春の予防接種と秋の予防接種に分かれておりまして、春の予防接種は高齢者、医療関係者、疾患を持っている方を対象に行いまして、終了しました。秋の接種のほうは9月、10月から始まりまして、11月、10月からですね、12月まで、4回を予定しております。以上です。

○3番（永井しずの君） 例えば、来年も続くかもしれないということですか。今年までじゃなくて。そういう期間の限定は。

○保健福祉課長（信島浩司君） そちら辺に関しては、国の動向を見なければ分からないんですけども、5類に移ったことと、予防接種のほうの、実際に打つ希望者数もだんだん減ってきていることもありまして、そちら辺は今後の動向を見ながら、国のほうから指示があると思います。以上です。今年に関しては、12月で一旦、集団接種は終わってですね、あとは個別接種が年度内に続く形となります。以上です。

○3番（永井しずの君） 一旦、12月までで。一つだけ、町民の方からのお話でお願いしたいことがあるんですけども、久慈集落など40分かかって来るわけですね、往復80分。受付の時点で、1人、本当は65歳以上だけれども、64歳だから間違えて通知を出しました。そのときに、受付で、今日はすいません、違います、お帰りください。これは失礼だと思うんですね。だから、そのときは臨機応変に、例えば対応するとか。やっぱり時間かけてくるわけですから、何かしらの方法を考え

ていただきたいと思いますが、すいません、関連ですが、いかがですか。

○保健福祉課長（信島浩司君） はい、確かに、そこら辺に関しては、以前はですね、年齢の縛りとか結構厳しくあったんですけども、本年度からは、そこら辺は柔軟な対応ができると思いますので、接種する職員等に、そこら辺はよく話してですね、柔軟な対応に努めたいと思います。

○3番（永井しずの君） 是非、臨機応変な対応をよろしくお願いいたします。

25ページ、6款1項9目14節ですね、この緊急自然防災対策事業、14の工事費1,000万、これは場所はどちらでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 伊須集落への水路となっております。

○3番（永井しずの君） 伊須集落ですね。承知しました。

続いて26ページ、6款3項10目需用費ですか、下のほうの古仁屋漁港ターミナル施設、修繕費、558万8,000円というのは、どの部分の修繕なのかをお伺いします。

○商工交通課長（勇 忠一君） これは、海の駅の各テナントが入っているんですけども、その、部屋で区切られている部分のテナントですね。レストランとか海力とか。区切られた部分について、個別の電気の小メーターを設置する工事であります。それによって、各テナントに電気料の負担をしていただくような形で進めていきたいと考えております。

○3番（永井しずの君） 各テナントごとに電気量を請求するためということですね。承知いたしました。

続いて29ページ、8款3項1目14節ですね、14節、これの工事請負費、河川のことがあります、どこの河川の部分でしょうか。1カ所でしょうか、それとも、何箇所か、合計でしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えします。箇所としては2カ所でございます。場所がですね、油井川、油井地区ですね、あと、西古見、西古見川の2カ所でございます。以上です。

○3番（永井しずの君） 油井と西古見ということですね。承知いたしました。

続いて30ページ、8款6項1目10節ですね、ここも住宅管理費の需用費、修繕料は何箇所かの住宅でしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。まず600万がですね、通常の住宅の、入居者が入っています通常の修繕料でございます。1,700万というのがですね、空き家ですね、空き家に係る修繕料となっております。現在、あと、今回あげているのがですね、18カ所、18部屋分でございます。現在、やっている部分も差し引きまして、あと1,700万ほど不足するというので、こちらのほうで計上しております。

○3番（永井しずの君） 空き住宅ということですね。やっぱり、現在、その住宅費の滞納とかいう問題も出ていますけれども、なるべくその空き住宅を減らすために。あと、昔とはちょっと条件が変わって、一人、独身の方も入っているような気がするんですね。やっぱりそういう条件も緩和しながら、なるべく住宅のその使用料が入るようにしていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） 住宅入居の規定がありますので、それに沿って、臨機応変にやりたいとは思いますが、現在、近年、住宅料の滞納も大分、減ってきていまして、以前、過去からのですね、滞納分も分納という形で徴収をしているところがございます。現年の徴収率というのは、結構上がっているところがありますので、滞納が多くなっているということもありませんので、入居者の対象、対象を広げることも、一応、頭に、年頭に入れて考えたいと思っております。

○3番（永井しずの君） 是非、町の税収が上がるように、臨機応変な処置をお願いいたします。

続いて31ページ、9款1項4目ですね、防災無線施設費の修繕料200万とございますが、これは何箇所か、これも何箇所分かの修繕でしょうか。

○総務課長（昇 克己君） これに関しましては、徳浜地区の基地局、防災無線戸別受信機の基地局の修繕となっております。6月にですね、大雨のときにですね、落雷によりですね、これがちょっと被災しまして、避雷針はあったものの、防げないぐらいの大規模であったということですね。天災によるもので保証もできないということで、今回、新たに修繕として、200万を組んでおります。当分の間は屋外の放送のみとなっております。以上です。

○3番（永井しずの君） 徳浜地区ですね、了解しました。

続いて32ページ、10款3項1目12節ですね、この12の委託料、伐採業務、中学校ですけれども、これは小学校に関してはないんですか。中学校のみの伐採なんですか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 伐採業務ですが、これ、台風6号の風によりまして、古仁屋中学校のですね、ゴムの木が川沿いに倒れたということで、その伐採に係る費用でございます。

○3番（永井しずの君） その理由があって、特別に設定したんですね、分かりました。

最後に35ページ、11款1項2目14節ですね。こちらも工事請負費、単独災害復旧とございます。2,000万と65万8,000円、これも場所はどちらなんですか。

○農林課長（永井健一郎君） ここはですね、久慈地区となっております。補助再現で、採択要件に該当しない部分の、部分を、町の一財でやる予定としています。

○3番（永井しずの君） それで、単独とついているわけですね、了解しました。

私の質問は以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（福田鶴代君） おはようございます。19ページ、3款1目の18、一番上です、瀬戸内町療育支援連携協議会、この説明をお願いします。

○保健福祉課長（信島浩司君） 福田議員の御質問にお答えいたします。この療育支援連携協議会と申しますのは、今年度、新たにですね、その療育を必要とする保護者が中心になって立ち上げた協議会であります。この活動内容は、身体障害者協議会と同じような活動をやっておりまして、その子供を、療育を必要とする子供同士の、その活動の場とかですね、あと、その療育しやすい環境にするために、広く町民に療育とはこういうことだよとかいうことを、こう広報するために、研修会とか行ったりですね、活動を、これまでは自費でやっておりました。今回、そのここ園、療育施設

でありますここ園さんが、今年度で撤退することを受けて、来年度から新しい事業者が決まりましたけれども、その新しい事業者に変わるタイミングでですね、親のほうのその療育の方針とかも、一緒になってその新しいところへ、今の療育方針と継続してですね、一緒に考えていこうということで、行政と、あと、親の会、そして、福祉関係の方々が話し合えるような協議会を作って、活動してですね、そこに対して予算を付けて、活動を活発化させるような措置をとった次第であります。以上です。

○町長（鎌田愛人君） この瀬戸内町児童等発達支援連携協議会につきましては、その療育を必要とする保護者の会がありますけれども、私とその保護者の会、毎月、座談会を開いております。その中で、保護者の方から、その保護者の会と行政、そしてまた、事業所ですね、が密に連携をする、そういう組織的なものはできないかという要望がございました。そういう中で、私も必要性を感じ、6月の町長選挙のマニフェストの中にもですね、療育環境の充実、支援。保護者、事業所、行政の連携強化ということをマニフェストにも掲げて、掲げました。そういう中で、今回、この協議会を、きちんとした規約もつくってですね、きちんとした組織の中で、今後、療育関係につきましては、先ほど申し上げました保護者や行政、事業所が、今後、連携して情報を共有しながらですね、より充実した療育環境を整えていくために立ち上げたものでありますので、今後、この組織を基本としてですね、今後、その町内の、瀬戸内町の療育環境に努めていきたいというふうに考えております。

○2番（福田鶴代君） ありがとうございます。いままで、すごい、お母さんとか、親の会が一生懸命頑張って、今回、次、また、事業所、新しい事業所とも連携しながら、この事業者が子供たちのために使われるように努めてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

次、33ページ、ごめんなさい、すいません、20ページですね、3款高丘保育所についてですが、ここに、高丘保育所にICTシステム導入となっていますが、どのようなシステムでしょうか、お願いします。

○町民生活課長（昇 憲二君） お答えします。今現在、どこの保育所もですね、帳面、帳簿など、通常業務で紙ベースで手書きで保護者とのやり取りとか、保育所内のやり取りを管理しております。すごく時間がかかりますし、保育士の負担になっている部分であります。ここをICT化、進めるということで、システム化をすることで、保育士さんの手間がですね、かなり抑えることができまして、その空いた時間をですね、もっとゆとりのある保育に充てられるんじゃないかということで、結果的に児童や保護者に還元できるものと思っております。

○2番（福田鶴代君） とてもいいことだと思いますね。やはり保育士さんたち、すごくこの、私もこの帳面を書いたり、お母さんたちへ連絡するということが、すごく大変な作業でした。

あと、もう一つ、ちょっとお願いで、もしよければカメラ、設定、お部屋に。別にその監視するものでなく、カメラが結構、保育士が見えない角度でこう見えるということで、先生たちのさい、反省というか、皆さんでの確認作業ができると思うので、もし、また次に、先生たちと相談しても

らって、そういうのもいいかなと思ったので、よろしくお願いします。

次、すいません、その下の21ページ、へき地保育所のこの修理代はどこへのへき地保育所でしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） お答えします。あちこち、細かな修理ももちろん必要なんですが、今回、特に大きかったのが、突発的に阿木名保育所でエアコンが壊れたということで、緊急的に、今ある予算、ほかの予算でも対応しましたが、その部分の、このあとの年度内の部分の予備的な意味も含めてですね、今回、使った分を補正で追加させていただきました。あと、細かく、瀬相保育所の砂場の入れ替えとかですね、いろいろあります。

○2番（福田鶴代君） 阿木名保育所のエアコンということですね。やっぱり細かい、やっぱり環境が大事ですので、いわれた、こう申し出があったら、さっそくしてもらえたら、すごく現場も助かると思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、何点か質問させていただきます。

まず、13ページの2款1項1目、一般管理費の中の職員手当、時間外勤務手当、これ、2,300万とかなり大きくなっていると思います。この要因と対策について、伺います。

○総務課長（昇 克己君） この時間外に関しましてはですね、4月から6月、この3か月間の平均がですね、役場全体で330万という形であっております。この、この計算上ですね、1年間では4,000万程度、必要だということで、今回、2,320万という形をとっております。詳細についてはですね、ちょっと、人事担当のほうから説明させていただきます。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 時間外手当の増の要因でありますけれども、主な要因としましては、今年度から導入しました勤怠管理システムを導入したんですけれども、これによりまして、サービス残業がなくなったということでございます。さらにですね、ひかり幼稚園など、これまでになかった時間外手当が発生しているということが、主な要因であります。さらには、休職者とかですね、増えている中で、周りの職員のフォローというところでの時間外手当が増えております。今後の対策につきましては、現在、BPRで分析を行っているところでございますけれども、この分析結果によってですね、他の自治体と同じ仕事をどのようなやり方でやっているかという、どれぐらい時間がかかっているかということが検証できますので、それを個々のですね、担当がです、調査、研究しながら改善を図っていく。場合によっては、DXを活用して業務の効率化を図っていくということでございます。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。サービス残業というのはしないほうがいいと思いますので、はっきりとしたこういう数値に出てくるというのは、大事になってくるかと思いますが、その、今、対策として、ほかの自治体等も調べながら、本町のこの業務の量も調査しているということですが、この、例えば、本当に必要な残業なのか、必要じゃない残業なのか。各課、いろいろあるかと思います。そちらのほうも、今一度、見直すということも大事になってくるかと思いますが、併

せてそちらのほうの通達のほうもですね、総務課、人事のほうから、是非、各課のほうにもしていただきたいと思います。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 必要かどうかという判断も含めてですね、そのBPRの分析の中で、他の自治体と比較して、あまりにも時間差がある業務につきましては、恐らく無駄な作業が入ったりとかですね、非効率的な仕事のやり方をされていると思いますので、こちらの改善のほうを図っていきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 是非、そうしていただきたいと思います。また、各課長におかれましても、その自分の課の職員の仕事に関しては、しっかりとですね、目が届くような形で見ていただきたいと思います。

続きまして、その下になります。これ、この総務管理費だけでなく、いろんところで出ておりますが、退職手当の組合負担金。これが、全部、減額になっております。こちらの要因をお願いします。

○総務課長（昇 克己君） これに関しましては、負担率というものがですね、1,000分の300から1,000分の150という形で減ったために、全科目においてですね、減額となっております。

○5番（柳谷昌臣君） その1,300から1,000分の150に減ったのは、何かそういう、国全体でそういう形なのか、それとも、何か理由、ほかの理由があるのかをお聞きます。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 退職手当組合負担金につきましては、県内鹿児島市を除く市町村が退職組合に加入しておりますけれども、それぞれの自治体で積み立ての率が決まっております。本町におきましては、積立額が、今、7億程度ございますので、組合のほうからですね、今年度につきましては、半分程度にしたらどうですかという提案がされまして、それを受けて改正をしたものでございます。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。各自治体でこの、今回、減らすとかいうのは、全く変わってくるということですね。本町は、今回、こうやって半分に減らすということですが、これは、減らしていったときに、その、今、積立額が減っていった、その後、もし、減っていった場合には、また、この額を増やしていくという理解でよろしいでしょうか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 今の段階では、退職者へ支払う退職金が十分賄える残金があるということですので、今後、退職者が増えていった、この残金が減っていくと、当然、また、率が増加する可能性はあると考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 了解しました。これで、例えば退職者の方の、例えばこの、何ですかね、積み立てが多い、少ないで、退職金の変動するということはないということでしょうか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 公の退職金につきましては、本人の雇用年数、最終給与などで試算しますので、この率がどうか、残金がどうか、個人に支払われる退職金には関係ございません。

○5番（柳谷昌臣君） 私は退職金はないですが、あまり関係はないんですが、これはやっぱり町の

負担ということですね、この負担金というのは。それが減る分にはいいと思いますので、是非ですね、今後もしっかり、退職金にしては、頑張ってくださいとか、頑張って、頑張るもないと思いますが、しっかりと管理していただきたいと思います。

続きまして、14ページの2款1項12目、先ほど出ました離島甲子園、これ減額いたしております。これ、今年、この奄美大島5市町村で開催されて、とても、中学生たち、また、ほかの離島から来られた中学生たちもですね、非常にいいこの機会だったんじゃないかなと思います。本町はこれまで、ほかの離島である離島甲子園には参加されていないと思いますが、今後、今大会で3位という輝かしい成績も残しました。今後については、この参加については、現在、どのような形で進めておりますでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） この離島甲子園につきましてはですね、先ほど議員からもありましたように、今回、瀬戸内町としては初めて出場しました。奄美大島で開催されるということで、声がかかってですね、瀬戸内町の中学校の野球関係者に伺ったところ、参加したいということがありましたので、今回、参加いたしました。この離島甲子園、参加することによってですね、離島の方、中学生たちは島外の方々と交流する機会がないということも踏まえて、離島の中学生が一同に会して、野球を通じて島と島の交流を図ることにより、新たな人間形成や健全な青少年の育成を促進するということが、趣旨があります。今回、大会に出場した選手も、この、大変喜んでおりましたし、また、大会を手伝いをした小学生の野球少年たちも、是非、今後も機会があったら出たいということがありましたので、地元の、町内の野球関係者、指導者や保護者に伺ったところですね、そういう機会があれば、是非、参加したいということがありましたので。ただ、町内で、町内の中学生たちだけでチームができるかということも、来年度、課題がありますので、他の地区との合同チームも含めですね、他の町村ですね、含め、含めた中で、来年度、どうするかですね。今後、その保護者や野球指導者たちと協議した上でですね、考えていきたいというふうに思っておりますので、今の時点で、来年、どうするかということは、また、決定はしておりません。先ほど申し上げましたが、今後、保護者、指導者と協議しながら、検討していきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。本当に、ほかの離島からも、この奄美大島、初めて来る方もいっぱいいらしたと思いますし、子供たちだけでなく、この奄美大島本島内のこの経済効果というの、たくさんあったかと思います。その中で、これ、村田兆治さんが、この立ち上げて、こういう離島甲子園というのを、今、開催しておりますが、是非ですね、ほかの競技もですね、こういう形で、離島の子供たちだけで交流できるようなのをですね、どんどんどんどん進めていけたらいいなと思います。

それでは、続きまして、2款1項15目世界自然遺産対策費の中の特定外来生物、生物除去等対策事業、こちらの中身について、お伺いします。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。特定外来生物防除等対策事業なんですけれども、コロナ臨時交付金を活用してですね、令和2年から令和4年まで、3年間、実施してきた持続可能な自

然環境形成事業の一部です。特定外来生物の対策を、今年度、5年度です。新規に創設された交付金事業を活用して行う事業です。環境省の補助事業で、約50%の補助になります。事業としては、特定外来生物4種類をです。駆除していく事業になります。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） これ、その駆除する場所、また、この委託する業者さん等はもう決まっていますか。

○水産観光課長（義田公造君） 場所に関しては、令和2年から令和4年まで調査をしていますので、その中で、瀬戸内町、もう全域にかかっているものです。委託先に関しては、持続可能な形成事業、3カ年やっているんですけども、今までは奄美せとうち観光協会のほうに委託をしていましたけれども、今度はですね、その資格を持った方、指名願いをでたらですね、選定しながら、あとは、指名委員会の中で決定されると思いますので、それで進めていきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。資格を持った方にしっかりと責任をもっていて、この駆除作業をしていただくということですね。すごく大事になってくるかと思っておりますので、資格を持っている方が何人いらっしゃるか、ちょっと分からないんですが、しっかりとその業者さんを決める際にもですね、皆さんが分かりやすく、納得しやすいような決め方をしていただきたいと思っております。

続きまして、15ページの2款1項19目のふるさと応援基金、こちらのPR看板製作、こちらの内容と、どちらにどのような看板を造るのかをお伺いします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） これは、今、緑道場、あります、緑道場ありますよね。その下に、今、既設の看板がでていますけれども、それがですね、もう経年劣化で海苔等が生えていますので、それに代わった、ふるさと納税を謳った文句でPRする看板を制作いたします。

○5番（柳谷昌臣君） 緑道場のところの今ある看板が、ちょっとやっぱり老朽化しているということで建て替えということですが、これ、それ以外の場所にこういう看板等を設置する予定等がありますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 今のところ、網野子トンネルの下に1カ所あります。今後ですね、また、ふるさと納税の関係で、また、海の駅とかに設置できればとは思っていますけれども、今はまだ、検討している段階です。

○5番（柳谷昌臣君） 是非、町内至る所に建てるかと思いますが、例えば、町外にも、建てられるような環境があるのであれば、そちらのほうもですね、是非、検討していただきたいと思っております。

次に18ページ、3款1項3目老人福祉費の中の扶助費、いろんな福祉用具とか住宅改修、介護品、用品の購入助成、こちらのほうがマイナスで計上されております。こちらの要因をお聞きします。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。こちらの減額はですね、予算の組替えでございます。前回の補正において、同額の予算を計上しております。理由はですね、保健福祉課内のこの

同じ科目において、介護福祉係と地域支援係が、同じ係が同じ科目を使って、事業分けをしていますが、要は入れる財布を間違えていたということですね、きちんとした正規のほうの地域支援係のほうに増額で補正して、前回の補正で補正しましたので、今回、間違っていて入っていた科目から落とすということで、予算の組替えでございます。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） ということは、町内の方々から要望とか、補助が少なくなったとか、要望が少なくなっているということではないということでしょうか。はい、了解いたしました。

続きまして、20ページの3款2項1目の児童福祉総務費の中の委託料ですね。12節子ども子育て支援事業計画策定調査、こちらのほう、組んでおります。こちらのほうは、何年かに一遍、発行される奴だと思っておりますが、今度の発行はいつぐらいを予定しております、どのような調査を行っているか、この内容、中身をお願いいたします。

○町民生活課長（昇 憲二君） お答えします。今現在ですね、第2期瀬戸内町子ども子育て支援事業計画が執行されていますが、これの次になる第3期、令和7年度から5カ年分。こちらのほうですね、令和6年度に策定を予定しておりますが、その策定前段階の保護者と町民へのアンケート調査がメインの今回の補正予算となっております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。その中で、その、多分、アンケートの調査内容等も、この時代に沿って変わってくるのかなと思っておりますが、その内容については、もう以前と同じままなのか。それとも、新しく何か変更する点があるのか。今の段階で分かることをお聞きします。

○町民生活課長（昇 憲二君） 今現在ですね、まだ、素案というものが全くない状態ですので、ここで確かなお答えはできませんが、やはりそこは子ども子育て会議等も参加していただきながら、どういう内容がいいのかというのは、やはり時代に沿う、ふさわしいものになるように努力していきたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 是非ですね、その会議に参加される方々の意見等も聞きながら、新しい取組等も入れながらですね、今の時代に沿ったこの調査、アンケートを実施して、この子ども子育て支援事業計画というのをしっかりと作っていただきたいと思っております。

それでは、続きまして24ページ、6款1項4目の農業振興費の中の化学肥料軽減対策生産者支援事業、こちらの内容をお聞きします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 今、化学肥料が高価、高騰してしまっていて、それに代わる瀬戸内町の資源を有効活用する意味で、有機肥料の使用による生産体系の確立を目指すものであります。そこに対して、生産者のほうへ助成を行う制度です。

○5番（柳谷昌臣君） それで、生産者というのは、農家さんということでしょうか。この有機肥料というのは、どちらの有機肥料を予定していますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） へい死魚を活用した有機肥料になっています。

○5番（柳谷昌臣君） この540万という予算を上げていますが、大体1袋辺り幾らで、何袋を予定していますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） ちょっと単価はですね、ちょっと待ってくださいね、単価が5kgたり600円で、それを30袋を300戸にこれを助成する予定としています。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。これ、農家さんのこの肥料の、今、物価高騰につながっても支援にもつながりますし、この白浜でのこの有機、へい死魚を活用したこの有機肥料を作っている業者さん。これ、本町として、立地企業協定を結んでいる企業さんだと思いますが、以前、私ども議会としても、この調査をしてですね、この企業さんとは、やっぱり町も立地企業協定も結んでもらえますし、何かしらのやっぱり支援をしながらお互いに頑張っていく必要があるんじゃないかという提言もさせていただいた記憶があります。その中で、お互い、農家さん、またこの企業さんにもよろしいかと思いますが、この中、この有機肥料、これが確実に、例えば、今、配ろうとしています農家さんたちの作ってらっしゃる農作物には向いている肥料なのか。そちらのほうは、もう確認されておりますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） うちの係のほうで、実際に実用化に向けて、支援センターのほうで活用しています。

○5番（柳谷昌臣君） ということは、もう支援センターで、もう、確認をした上でということですね。了解しました。是非ですね、どっちもいいふうになるようにですね、対策にできるようにしていただきたいと思います。

それでは、その下になります7目の農業創出緊急支援事業、こちらの農産物ブランド化推進資料、こちらの中身を伺います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） これは、本町の園芸振興品目のブランドの確立の、ブランド化を推進するためのPRとなっております。主に果樹のタンカン、津之輝、パッション等のPR制作をして、配布する予定としております。

○5番（柳谷昌臣君） 津之輝等のということでしたが、これ、資料を作って、どのような形で、どのように活用していくのかというのをお聞きします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 観光客等が立ち寄るところにおいてですね、観光客等に配布する予定としております。

○5番（柳谷昌臣君） 了解しました。観光客の皆さんにですね、こういう資料で、また、町内のPRにもなるかと思います。また、映像でもですね、こういうのをですね、作って、今もあるかと思いますが、新たなのも制作するのもよろしいかと思いますので、併せて検討してもらいたいと思います。

続きまして、その下になります。畜産業費の中の子牛運搬費用軽減対策事業ということで、これも飼料の高騰対策支援事業を行っております。こちらは幾つの畜産農家さんに、どのような形の支援というふうになりますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 子牛運搬の費用の軽減対策事業ですけれども、加計呂麻・請・与路に対しての費用になっております。一応、牛に対しましてセリに持って行く、古仁屋から

笠利までの運搬費の助成となっています。一応、150頭を対象としています。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。その下の、飼料のこの支援事業は幾つの農家さんにどんぐらいの支援をされるのでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 肉用農家で16戸ですね、成牛で370頭の助成を計画しています。

○5番（柳谷昌臣君） 畜産農家さんもですね、この飼料のほう、困ったりですね、また、この運搬に対してもですね、非常に困っているという声も聞きますのでですね、是非、こうやって支援できる部分は、しっかりと話を聞いた上で支援してもらえたらと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） すいません。先ほど16戸というのは肉用牛ですね。それと養豚、これが成豚が27頭の助成となっています。

○5番（柳谷昌臣君） 了解いたしました。続きまして、25ページになります。6款1項14目の園芸振興対策事業費の果樹産地育成支援事業179万7,000円組んでおります。こちらの内容について、伺います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） これは果樹生産者に対してですね、タンカンの苗木、津之輝の苗木、スモモの苗木、アボカドの苗木を助成する、50%の助成となっております。

○5番（柳谷昌臣君） これも、その果樹の生産農家さんに対してということでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 担い手とかに入っていない生産農家ですね。担い手になっている場合はですね、国の補助がありまして、別個で100%の補助で苗木が入りますんで、それに入っていない部分の方の助成となっています。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。タンカン、また津之輝、そしてアボカド等とですね、本町でもブランドになってはいますが、今後、さらに強化していかないといけない部分ではあるかと思えます。こうやって、この苗木に対しても助成してもらえるのは、農家さんにとってもすごく助かることだと思いますので、苗木のほうもですけれども、併せて、今後のですね、生産に対してもですね、いろいろと補助できるところはどんどんして、この本町のこのブランドの果樹についても、どんどんレベルアップをしていただきたいと思います。

それでは、続きまして26ページになります。6款3項1目の水産業振興費の中の漁業従事者ブルーカーボン推進事業の277万組んでおりますが、こちらの内容と場所について伺います。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。漁業従事者ブルーカーボン推進事業なんですけれども、去年ですね、諸数地区において、囲い網を設置して、藻場の育成状況の調査をしたところ、藻場の成長が確認でき、また白浜地区と似たような形状になっていますので、加計呂麻側の供給源になるよう、仕切り網をですね、設置する事業です。また今後においてはですね、藻場造成エリアを拡大して計画していく予定としております。場所については、もう先ほど話した諸数地区を予定しているということです。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。これ、漁協さんのほうでしているかと思いますが、今回のこれに対しても、その同じような形というので理解してよろしいでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。漁協のほうにですね、委託をして、行ってもらう予定としております。

○5番（柳谷昌臣君） 了解しました。本町でも、この脱炭素に向けてですね、いろいろと頑張っているということで、このブルーカーボンを、また一番ですね、今のところは進めているところだと思いますので、是非ですね、成果が出るように頑張ってくださいと思います。

それでは、続きまして27ページの7款1項2目商工業振興費、プレミアム商品券事業ですが、こちら3,200万、結構大きい額を組んでいると思っています。こちらの中身等について、まず伺います。

○商工交通課長（勇 忠一君） プレミアム商品券についてですけれども、臨時交付金を使いまして、商品券5,000円が1万円の商品券になるように、プレミアム率100%の事業を行いたいと考えております。5,000円、1万円券、商品券が6,000冊。1万円を5,000円で買えますので、5,000円の6,000冊で3,000万。あと商工会へ運営を委託する予定ですので、その委託費として200万計上しております。

○5番（柳谷昌臣君） これ、100%のプレミアム率がつくということで、倍、5,000円出して1万円の商品券がもらえるということですので、これ、かなりまた申し込みが増えるかと思いますが、申し込み方法と、また取り扱いについては、前回同様という形でよろしいでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） この交付金事業の採択がまだ決定しておりませんが、なるべく早く、今、計画では10月の広報紙には申込用紙を折り込みたいと計画しているところですが、決定次第では、一月ずれ込む可能性もあります。上限、1世帯当たり3万円ですね、申し込みただきまして、申し込み多数になると思いますので、そこは抽選と、あとは金額を多く申し込まれた方は減額になったりとか、そういった形で調整をしていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。確かに、これ、上限が3万円で6万円分の商品券が買えて、また、それで抽選となりますと、かなりその、何て言うんですか、不平不満も出てくるかと思うので、是非、この申し込まれた方、みんなに行き届くような形にしていきたい。それについて、この調整もしていただくということですので、是非ですね、そちらのほうも、しっかりと商工会のほうとも話をしながらですね、皆さん納得いくような形にしてもらいたいと思いますが、以前、一般質問でも質問させていただきました、昨年度も、昨年度、実施した、1世帯当たりに対しての、何て言うんですかね、もう配るといのは、これがあることによって難しくなったという理解でよろしかったでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 昨年度、現在、行っている非課税世帯の給付にちょっと合わせる形で、その他の世帯の3万円ということをやりましたけれども、今回はこのプレミアム商品券事業のみを計画しております。

○5番（柳谷昌臣君） 了解しました。このプレミアム商品券事業もですね、結構いい、何ですかね、この100%という、町民の方々がお得な事業ですのでですね、是非、しっかりと、先ほど言われたとおり、商工会とも協議しながら進めていってもらいたいと思います。

それでは、続きまして32ページの10款1項1目学校管理費、先ほども出ました伐採業務、これ、古仁屋中の木ということですが、ほかの中学校とかからは、こういう、切ってほしいとかという要望、もしくは危険箇所というのは、今のところはございませんでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 今回の補正であげましたのは、その台風6号の影響で緊急にして、対応しないといけない分、相当のものでございます。通常、行うものにつきましては、当所予算で400万余りというのを、各学校分、全学校の分、計上しておりますので、そちらのほうで対応しております。

○5番（柳谷昌臣君） 了解しました。また、先ほど聞いて、古仁屋中学校の伐採業務というのは分かったんですが、この古仁屋中学校費での伐採業務と書いてますので、もしかして河川のほうの古仁屋中、横の伐採業務かなと思って期待したんですが、違ったので、ちょっと残念でした。そちらのほうもですね、是非、今後ですね、建設課とも協議しながら、検討していただきたいと思います。

続きまして、33ページの10款4項2目ひかり幼稚園費の中のこの改修事業、改修事業、工事、設計業務がありますが、こちら、どういう改修を行う予定でしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） ひかり幼稚園の改修、設計業務でございますけれども、これ、2階のですね、修道の方々が入っておられた部屋がありますけれども、その仕切りを取っ払ったり、そのスペースを拡張することで、オープンスペースを作ることで、ホールとして使えるように。将来、預かり保育等にも活用できるようなスペースを確保したり、また、1階のトイレですね、大人用のトイレも確保したいということでの、全体的な設計に係る経費でございます。

○5番（柳谷昌臣君） そうですね、ひかり幼稚園もこの外から見た感じはですね、ペンキとかしっかり塗っていて、丈夫に見えるんですけども、中のほうは改修しなければならないところ、たくさんあるかと思います。本年度から、附属幼稚園に加えてひかり幼稚園も町営となりましたので、この修繕、補修のほうですね、絶対増えてくるかと思いますが、是非ですね、子供たちのこの施設に関してはですね、しっかりと調査をした上で、改修するところは改修を入れていただきたいと思います。

続きまして、この下になります、教育振興費の中の預かり保育士補助金、補助員謝金、こちらのほうは、どのような預かり保育のどのような、何名によるどのような形の謝金というんですか、中身をお願いします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 附属幼稚園の、特に預かり保育に係る支援員の方が不足しているということでございまして、保護者説明会等も行いましたけれども、その中で、午後だけでもですね、預かり保育に携わっていただける方を募集するというでございまして、1日5時間ぐら

い、自給1,000円ということで、20日余りの9か月程度で2名に係る経費を計上してあります。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。これ、今から募集するという形でよろしかったですか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 募集はもう当初からも行っておりますし、また、改めて周知したところですが、それに応じて、呼応されて、働きたいという方がいらっしゃっておりますので、対応できると思っております。

○5番（柳谷昌臣君） それで、募集をかけました。募集が来ましたでしたら、多分、いいと思いますが、それでも来なかったときに対して、例えばですよ、午後からの5時間という計算、されているということですが、3時間はできるけれどもとか、2時間とかできるけれども、とかいう方々ももしかしたらいるかもしれませんので、もし、5時間の方がいらっしゃらないときは、そういうふうに、いろんな、何て言うんですかね、働く時間帯に対しては対応できるような形にしたほうが、皆さん、募集のほうも増えてくるかと思っておりますので、是非、そちらのほうも検討していただきたいですし、やはり資格を持った方々のほうがいいかと思っておりますので、今、持っていないくても、以前、持っていた方々とか、以前、その保育所、幼稚園で働く、働いた方々とか、いろんな人に声掛けをする。ただ、募集を待つだけではなく、声掛けをしていくということも重要になってくるかと思っておりますので、併せて、是非、検討してもらいたいと思っております。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 今のところですね、募集かけましたところ、3名ぐらいの方が既に応募されてきておまして、2名の方は教諭免許、幼稚園の免許も持っておられるということでございます。また、時間的にもですね、3時間とか2時間、そこら辺は現場のシフトですね、それが組めるような状態であれば可能だと思いますので、柔軟に対応していければと思っております。

○町長（鎌田愛人君） こういう預かり保育とかですね、やっぱり人手不足、補うために、我々、町としまして、自衛隊の奥さん方、自衛隊の官舎が阿木名にありますので、そこに協力、お願い、奄美駐屯地の業務隊というのがありますので、そこをお願いしまして、自衛隊の各世帯のポスト、ポストイング、ポストイングをしてもらいまして、そこでまた、自衛隊さんの奥さん方の募集もして、何名か、申し込みがあったと思っておりますので、今後ですね、そういうことも含めて、なんて、そういう方々への案内をですね、継続的にやっていきたいなと思っております。その、その上で、その方々も子育て世代だと思いますので、子育てしながら、そういう仕事もできる。そういう環境を整えなければいけませんので、そういう、自分の子供も預ける場所、そこも確保が大事になると思っておりますので、このことにつきましても、引き続き、関係機関ですね、関係機関と協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 是非ですね、この子育てに関しては、以前より、もう申し上げておりますが、町のほうも、行政のほうも、しっかりと頑張っただいております。その中で、いい結果が出るように、是非、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、関係機関と密に連携をとる。また、意見を交換しながら進めていっていただきたいと思っております。

続きまして、34ページの10款6項1目保健体育総務費の中の委託料、スポーツ能力発見大会、こちらの内容をお聞きします。

○社会教育課長（保島弘満君） 委託料の100万円、スポーツ能力発見大会、100万円についてでありますけれども、これは小学生を対象に、運動能力を、運動能力測定を行います。機器を使って行います。そして、その当日において、測定結果を基に専門家による向いているスポーツの種目であったり、あと、今後のトレーニング方法をアドバイスするというスポーツイベントです。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。これ、スポーツ能力テストというの、スポーツ少年団とかやっているかと思いますが、それに合わせて、こういうのも取り入れていくというのでよろしかったでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） これまで、スポーツ少年団の運動適性テストを行ってございましたけれども、このテストに関しましては、スポーツ少年団に限って行っていましたので、今回は小学生を対象に運動能力測定を行うということで、将来的にはスポーツ少年団運動適正テストに変わるものだと認識しておりますし、また、予算通過後はスポーツ少年団連絡協議会等へ説明をしていきたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 今の説明ですと、スポーツ少年団に所属していない小学生でも、これは受けられるよと。しっかりとそういう案内を出すよということでよろしかったですね。了解しました。この事業をする経緯に当たっては、何かしら、なんか、どっかでこういうので何か、いい経過、成果が出ているとか、そういうのがあって、これを導入されたのでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） これ、令和4年度に住用の体験交流館でNPO法人とスポーツクラブが共催で開催しております。そのことが新聞にも載って、すごく好評でしたので、また、そのあと、そこからの声掛けもあってですね、やってみてはどうかという話があったんですけども、予算が100万円程度かかるということで、補助金を模索しておりましたけれども、公益財団法人ライフスポーツ財団の補助金がありましたので、その補助金を活用して行うこととしました。

○5番（柳谷昌臣君） 了解しました。近くにですね、この事業を行っているところも、今、あるということでしたので、是非、どういうことを行っているかとかいうのは、もう、意見交換されているかと思いますが、今後ですね、本町においてするに当たっては、また、違う課題等も出てくるかと思しますので、是非、その辺も、このスポーツ発見、能力発見大会をする前にですね、準備段階で、いろいろとまた、上手くできるような形をとっていただきたいと思っております。

最後になります。その次にも書いてあります、給食センター等、給食センターもこの物価高騰支援、賄い材料費を組んでおります。これも地方創生臨時交付金で使っていますし、今回もたくさん地方創生臨時交付金を活用しているかと思いますが、この地方創生臨時交付金は、いつぐらいまで活用できる。今、段階で分かっていますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） お答えします。今回の分は、物価高騰であったり、そういった国のほうからですね、使い方について指示、限定されてきたということで、今回、農林課であったり、商工

交通課ですね、あと、給食関係とかに充当したということでございますが、今後については、今のところ、国からそういった通知とかですね、その予定とか、そういったことはお聞きしておりませんので、何とも、今のところですね、そういった状況であります。

○5番（柳谷昌臣君） 了解しました。でも、この地方創生臨時交付金というのは、とても重要で、本当に必要な交付金事業だと思いますので、是非ですね、今後も大事なところにしっかりと充てられるように、企画課のほうでも精査していただきたいと思ひますし、上手い使い方をしていただきたいと思います。以上です。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 先ほど、柳谷議員から質問がありました、畜産関係でちょっと答弁を変えさせてもらいます。24ページ、6款1項8目畜産事業費、18節の補助金です。子牛運搬費用軽減対策事業についてですけれども、先ほど、請・与路と加計呂麻と言いましたけれども、これは本島側の間違いでした。本島の150頭に対する3,000円の助成を行います。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

休憩します。再開は、11時10分とします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

○議長（向野 忍君） 再開します。

質疑、ありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質疑させていただきます。まず13ページ、お願いいたします。先ほど同僚議員のほうからも質疑がありましたが、2款1項1目一般管理費のこちらの職員手当、3節ですね、時間外手当のお話、ございました。先ほど、補佐のほうからお話ございましたが、休職者の方が出ているというお話、ございましたが、現在、何名ほどの休職者が、瀬戸内町の役場のほうにいらっしゃるのかというところ、大体で構いませんので、お願いします。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 現在、休職者として、育休が8名、病気休暇が3名となっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。これからもまた、引き続きですね、職場の働きやすい環境というところですね、重点をおきながら、皆様のほうで、管理職の方々、是非、しっかりとサポートのほうもしていただけたらなと思ひます。

次、行かせていただきます。同じところですね、18節補助金の町営定期船欠航対策25万2,000円、こちらのほうですけれども、先日のせとなみ等々の対策かと思ひますけれども、この25万2,000円の事業の詳細をお尋ねしたいと思ひます。

○総務課長（昇 克己君） これに関しましては、7月の19日に船員、せとなみの船員がコロナになって、ちょっとせとなみの欠航等がありまして、そのために、請島、与路島からのですね、この町営定期船欠航。通常は3日以上という形になっているんですけれども、このときには、もう町長の

判断ということで、その分、6日間という形で使用するということで、25万2,000円の増額をしております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。致し方ない部分もあろうかと思えますけれども、是非ですね、生活の足になってきますので、職員の皆様には感染予防対策をですね、日々、心掛けていただけたらなというふうに思います。承知いたしました。

次、質疑させていただきます。14ページ、お願いいたします。14ページの15目ですね、先ほど質疑もございました、世界自然遺産対策費でございますが、こちらの324万9,000円の委託をとということで、環境省の事業も活用されているかと思えますけれども、こちら、今、瀬戸内町でこの外来種駆除のところですね。大体、今、把握しているところで何%ぐらいの進捗率になっているのかというところが分かれば、教えていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。外来種の駆除なんですけれども、2年度から令和4年度まで、3カ年行ってきております。その広さ的、また範囲、それも含めて全体的なものは詳細までは出ていませんので、何%というのは、現時点では分からないのが現状です。詳細について、今後、確認をした上で、また報告したいと思えます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。ガイドさんのほうなども、いろいろなところで周知している場所もあるかと思えますので、そういった部分で、是非、情報の、一度集約をしていただいて、どの程度、まだ残っているのかということも、今後、把握していただけるとよいのかなと思えます。また、こちらのほうなんですけれども、駆除の対策をされるということでございますが、今後は、今年度は厳しいのかもしれないんですけれども、来年度以降で、例えば子供たち、学生さんたちですね、総合的な探求授業というところもございますので、そういった部分で、この事業と並行してですね、有効活用して、子供たちもその場において、実際、これが外来種なんだなというようなことも、世界遺産の教養をつけるというようなことにもつなげられるのかと思えますので、その辺りも、今後、教育委員会ともですね、連携、図っていただけたらどうかなと思えましたので、今後、御検討いただけたらと思えます。

次、行かせていただきます。次、17目ですね、18節の地方創生臨時、地方創生推進事業費、こちら、補助金の結婚新生活支援300万円、こちらの事業の対象ですね、対象者がどういった方になるのかということをお尋ねいたします。

○企画課長（登島敏文君） お答えいたします。これ、町内で結婚された方ですね、夫婦ともに29歳以下の方が1世帯60万円、夫婦ともに39歳以下の方が1世帯当たり30万の上限に交付されるというものであります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。また、こちら、広報のほうもしていただければと思えます。国庫支出金ですかね、のほうも半分150万、入っておりますので、今後、また、来年度以降もですね、そういった事業、あれば、有効活用していただけたらと思えます。

次、行かせていただきます。次ですね、15ページのところのですね、21目DX推進費のところ

すね。こちらのほう、こういった旅費になるのか。また、このプロジェクターはどういった活用を
考えているのかというところについて、お尋ねをしたいと思います。

○総務課長（鼻 克己君） 旅費に関しましてはですね、大島支庁管内、管内の市町村、市町村のD
X担当者との意見交換会とですね、DX先進、先進地自治体の視察を考えております。備品購入の
プロジェクターに関しましては、ペーパーレス化に向けた取組ということですね、一応、町長室
に設置、通常はですね、プロジェクター一式を購入したいと考えております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。もう予定されているところで分かればですが、その先進地と
いうのは、どちらの方面を考えていらっしゃるのか。分かれば、教えていただけますか。

○総務課長（鼻 克己君） 長島町がですね、書かない窓口というものをですね、やっているもの
で、一応、長島町を予定しております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。長島町、先進的にやられている地域というので、私も把握し
ておりますので、是非、そういった自治体ですね、先行事例をいろいろ取りまとめて、各課のほ
うと連携しながらですね、DX化のほう、さらに推進、図っていただければと思います。こちらの
件、承知いたしました。

続きまして、20ページ、お願いいたします。20ページ、先ほども質疑ありました、3款2項1目児
童福祉総務費の12節委託料、子ども子育て支援計画154万円の委託費ですが、こちら、次の第3期の
計画のほうを立てられるところでの予算ということでございましたが、現在、こちら3期目、進め
ていくに当たってアンケート調査のほうは、今後、検討されていくということは分かりました。そ
の中で、今後、検討していくその協議会のメンバーですね、こちらのメンバーの中に、現在、放課
後児童クラブの方々、もしくは放課後子供教室、また先ほど予算の話でもありました、療育支援連
携協議会、こういったメンバーの方々も、今後、入れてみてはどうかと思うんですけれども、そ
の辺り、検討していただくことは可能かどうかというところ、お伺いしたいと思います。

○町民生活課長（鼻 憲二君） お答えします。瀬戸内町子ども子育て会議条例のほうでですね、委
員は15人以内をもって組織するというふうになっておりまして、今現在ですね、保育所やら民間の
保育園、幼稚園、古仁屋小学校、附属幼稚園、教育委員会、保健福祉等々の各機関の長という形で
委嘱させていただいておりますが、15人以内の中で、なるべく多く意見を聞こうと思うとですね、
どこか、保育のほうを代表にして、ほかの部分、機関の方をお願いするのか、もしくはもう、この
条例そのものをですね、改正して、もっと増やすべきか。その辺はこれから検討させていただき
たいと思います。

○1番（泰山祐一君） 是非、御検討いただきたいと思います。こちら、新計画のほう、大変すばら
しい内容になっているかと思えます。ボリュームもかなりありまして、アンケートのほうも、かな
りの項目、聞かれていらっしゃいますので、その中で、やはり学童の部分も基本目標に入っていた
かと思えますし、是非、そういったアンケートに入っている関係者の方々ですね、御意見を、そ
の委員会なりでですね、入っていただいて、聞くというようなこと。そして、その中で、一緒にな

って、次の3期目、進めていくということも、非常に大事なのかなと思いますので、是非、15名という枠の部分ですね、押さえずですね、その部分は臨機応変に、また改正が必要であれば改正していただくのか、また別の形で御意見を聞く形をとるのかというところを図ってもらえたらなと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。こちらの部分、承知いたしました。

続きまして24ページ、お願いいいたします。24ページ、先ほど話ありました、6款1項の4目ですね、農業振興費、こちらの化成肥料低減対策生産者支援事業の部分で540万円、先ほど御説明ございましたが、現在、今年7月に農水省のほうから、化学肥料定着対策事業の案内のほうも、今年7月に出されていたんですけども、こちらとは別の事業という捉え方でよろしかったでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） この事業、町独自でやる事業であります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。こちら、町独自ということで、承知いたしました。今後、この2分の1の農水省の事業がありましたので、是非、この瀬戸内町のほうでもですね、また、基準の部分でいうと2割の低減というような形で、基準もちょっと異なっているかと思うんですけども、やはりこの地方創生臨時交付金も、瀬戸内町全体の中で何に使っていくのか。また、国庫支出金、県の支出金等々もいただきながら、どこに充てていくのかというところの創意工夫も必要なのかなと思いますので、引き続き、今後、また、検討されていくのかなというふうに思いますけれども、その辺りも十分に利活用していただけたらと思います。こちら、承知いたしました。

続きまして、25ページですね。25ページの8目の畜産業費のところですね、飼料高騰対策支援補助事業ですか、こちらのほう、1,019万2,000円ですか、の飼料の高騰対策の支援を地方創生臨時交付金のほうでしていただくということでございますが、この部分なんですけれども、今後、まだまだ飼料の高騰、続いていく可能性もあります。また、今、高い状況がずっと続く可能性もあります。その中で、この補助金自体をずっとこう与え続けていくというようなこともですね、どこまでしていくべきなのかということも、町として、もしくは国としてですね、考えていかなければいけないところなのかなと思います。その中で、大事になってくると思うのが、やはりその飼料をいかにですね、地場で作っていく量を増やしていくのか、もしくは、それが瀬戸内だけでは事業として、飼料事業者として賄えないのであれば、奄美大島5市町村の中で、どういった、今、飼料の取り扱いをしているのか等々も含めてですね、なんかその、奄美、瀬戸内町だけでなく、奄美大島でこの飼料をですね、一つの事業化として先進的に取り組んでいけないのかなと思うんですけども、この辺り、飼料自体がですね、今後、まだまだ上がっていくことも踏まえて、今、昨年、請島のほうでは5,600万円ですかね、機械一式も整えてというようなこともありましたが、また、徳之島町ではサトウキビの残渣のほうも、飼料として与えたりもしているというような事例などもございます。今後、瀬戸内町が飼料の部分で地場産を増やしていこうというような計画があるのか。また、今後、検討していこうという思いがあるのかということについて、お尋ねをしたいと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 今、大島支庁、農政普及課のほうで一生懸命実証実験をや

っています。その中の結果ですね。それを、支庁と協議をしながら、瀬戸内町独自の餌の供給ができればいいと思っています。また、請阿室に対して機械等導入しまして、今、自給率が50.9%まで上がっております。以上です。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。是非、請島のほうでそういった事例もごございます。各地、遊休地のほうがですね、多いというようなこともありますので、その利活用の部分も、農地の部分もですね、農業委員会等、農林課のほうでですね、連携を取りながら、今後、さらなる飼料のですね、自給率の拡大に図っていただけたらというふうに思います。どうぞよろしくをお願いします。

続きまして、26ページになります。26ページ、6款3項1目水産業振興費、ブルーカーボンの推進事業、先ほど御質疑、ございましたが、こちらの部分ですが、今、2カ所のですね、ブルーカーボンの藻場の育成を図っていかうというところかと思えますけれども、今後の計画について、どこまで、いつまでにどこまで増やしていくおつもりがあるのかというところについての計画案について、お尋ねをしたいと思います。

○水産観光課長(義田公造君) お答えします。現時点ではですね、この2カ所、貴重な場所としてですね、いろいろ研究をしながら。今まで、元々これまでですね、藻場とかが生えていた地区をですね、今後、漁協さんなり、また、漁業従事者の方にいろいろ確認をしながらですね、今後、計画をしていきたいと考えております。すぐすぐどこどこという範囲はですね、これから確認をしないとできないのが現状です。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。あと、分かれば教えていただきたいのが、現在、瀬戸内町内でこのブルーカーボンの藻場の育成をしていくに当たって、やれそうだなと思う地域が何箇所ぐらい、何区域ぐらいあるのかというところ、調べていけば、教えていただけますか。

○水産観光課長(義田公造君) お答えします。4年ぐらい前にですね、一応、場所は確認をしたんですけれども、これが、前回、藻場が生えている箇所ですね、今、以前ですね。それを確認したら4、5カ所、場所があるというのを確認はしております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。その4、5カ所も、今後、取り組めたとしてですけれども、実際に取り組んだ際に、ブルーカーボンのクレジットのほうで、企業様のほうから、それに対してのCO₂を買うというような形の売買の事業も、全国の中では行っている事例もごございますけれども、その4、5カ所で、瀬戸内町の総量としては足りるのか、足りないのかというところについての試算があれば、教えていただけますか。

○水産観光課長(義田公造君) お答えします。その、どれだけできるかって、そこまで、試算はもう、現在、していないのが現状です。まずはですね、その場所に、今、実証事業しているものが、これから育成できるか。その辺も含めた形ですね、検証をしていくのが、現時点での状況じゃないかなと思っています。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。試験をしていくというふうなことは大切なことだと理解もしております。その上で、やはりこの事業自体がですね、いつまで、どれだけの計画をもって目標を

持つのかというようなところも、やはり抑えていきながら進行していかないと思うんですね。そうしていかないと、実際に蓋を開けて見て、瀬戸内町でやってみれる箇所が4、5カ所の中で、実際に瀬戸内町が考えていた、何か事業の収益の税収の部分だったり、もしくは産業の部分で、これだけの恩恵があるのかもしれないというようなこと、やはりイメージしていくことというのは大切だと思いますので、また、改めてそういった部分も含めてですね、調査など進めていただけたらなというふうに思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

次、行かせていただきます。27ページ、お願いいたします。7款1項2項商工業振興費、プレミアム商品券事業3,200万円と、先ほど、御説明のほうもありました。こちらの部分なんですけれども、今、申し込みの方法が葉書での申し込みということになっておりますが、この申し込み方法をWebとかでも、インターネットを通して申し込める方もいらっしゃると思うんですけれども、そういった二通りの申し込み方法も、これは難しいかもしれないんですけれども、今後、やる時ですね、是非、何か検討していただけたらなと思うんですけれども、その辺り、いかがでしょうか。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** その商品券の申し込み方法についてですけれども、現在、ネット上、Webでの申し込みは対応できていないんですけれども、今後ですね、商工会がそういう対応ができるのか、そういうことがあれば、検討していきたいというふうに考えております。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。あと、引き取りの方法ですね。こちらの部分、今、古仁屋の商工会のほうに来ていただいて、現金を渡して商品券のほうをいただくという形になっておりますが、特に加計呂麻島の方ですね、が、やはり古仁屋まで足を運ぶのが大変だというような方もいらっしゃいました。その中で、例えば諸鈍の交流館であったり、もしくは、いっちゃむん市場という形で、鎮西、実久でもですね、そういった引き換えを受け取れる場所というような設置も、今後、広げていく検討もしていつてみてはどうかと思うんですけれども、その辺りも、今回、難しいかもしれませんが、来年度以降、次回以降ですね、是非、検討してもらえたらなと思いますが、その辺りの見解も伺えたらと思います。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** まず、商品券を現金と交換するわけですので、今、言われたその交流館やいっちゃむん市場に対する委託費用とか、そういった金額が発生するという事など。あと、なぜ加計呂麻だけなのか。西方、請・与路はどうか。そういった問題もあると思います。引き換えに関してはですね、現在、商工会のほうで2週間、土日が挟むとその15日とか16日、延びることになっておりますけれども、商工会と、ちょっとそこを話しまして、引き換えの期間を、あと1週間程度延ばせないかという相談も行ったんですが、どうしてもですね、申し込んで、当選した、しているんですけれども、辞退される方が結構いらっしゃるようで、再度の抽選というのが必要になってくる。それを3週間とすると、どうしても交換までに何か月、2か月近くかかってしまうとか、そういったことがあって、商品券の使用期限が、期間が短くなるとか、そういったこともあるというふうに聞いております。現在、商工会とはその、が出向いてやるとなった場合もですね、時間、日にち、時間が指定された中、短い時間の中、それでは合わないということで、利用率

がそう伸びないんでないかとか、そういった意見もありました。今回ですね、これまで土日の商品券の交換、これは対応していなかったんですけども、商工会のほうに、その土日も対応していただけるようお願いしているところで、対応できるというふうに確認しているところですので、どうしても、やはり買い物、加計呂麻の方も古仁屋のほうに出てくることはあると思いますんで、また、代理での交換も受け付けておりますので、そこら辺で対応していきたいというふうに考えております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。代理での引き取りもできるということ、私も知りませんでしたので、是非、なんかそういった部分もですね、周知のほうを、今回、募集する際、当選した方ですね、そういった情報発信のほうも図ってもらえたらというふうに思います。いろいろ、各地域で、そういった古仁屋中心、一極集中というような取組に対して、我々の地域にもですね、足を運んでほしい、近くに来てほしいというような声、ございます。これ、プレミアム商品券だけではございません。是非、そういった部分にもですね、真摯に受け止めていただいて、何かしらの手を差し伸べられないのかというところもですね、図ってもらえると、町民の方々も、瀬戸内町の役場の方々がいろいろと我々のために考えてくれているなというお気持ちにもなるのではないのかなという思いはありますので、是非、その辺りも今後の検討材料にしてもらえたら嬉しいなと思います。こちらについては、承知いたしました。

あとですね、このプレミアム商品券、いろいろ毎回取組していただいているんですけども、実際に特定の業界の方々に利用が偏ってしまうというような特性も、もしかしたらあるのかなと思うんですけども、その辺り、昨年、以前、前回以前ですね、どういった業界のところですね、その利用が傾いているのか。もしあれば、教えていただきたいと思います。平均的にいろいろな業界に使われているということであれば、そういった答弁でも構いません。よろしくお願いします。

○商工交通課長(勇 忠一君) ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、主に飲食店が多く、町内のスーパーとか、あと、居酒屋とか、そういったところが多く使われている状況だったと思います。あと、加計呂麻のお店であったりも使用されておりましたので、町内、その商工会に加盟している店舗であれば使えますので、皆さん幅広く利用していただきたいというふうに思います。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。あと、改めてになるんですけども、今回、このプレミアム商品券事業3,200万円、予算を充てておりますけれども、この目的ですね。それについて、改めて伺いたいと思います。

○商工交通課長(勇 忠一君) やはり物価高騰しておりますんで、そういった物価高騰対策として、町民の負担の軽減になればというふうに考えております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。町民の方々、こういった部分でですね、利用者、大変喜ばれると思います。先ほど、飲食店の利用が多いということで、そういった部分で、飲食店事業者もですね、喜ばれているかと思います。しかし、それ以外ですね、あまり利用が進んでいない業界と

いうものがあるかもしれません、この物価高騰事業で困っている事業者さんもいらっしゃるかもしれません。是非、そういった部分もですね、今後、調査等も含めてですね、そういった業界があれば、そこにどうやって手を差し伸べられるのか、何か力になれることはないのかというところですね、声を聞いてもらえたら嬉しいと思いますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

続きまして、29ページのほう、行かせていただきます。29ページ、8款3項の1目ですね。こちら、14節河川浚渫事業1,000万円とございますが、先ほどもやる箇所の話、ございました。こちらのほうなんですけれども、先日、6月の豪雨並びに7・8月の台風の災害等で砂利等が溜まったりしている状況を、こういった形で浚渫していただいて、整備していただくというような予算かと思えますけれども、この部分というのは、やはり今回、9月の議会であがってきておりますが、前回の8月の臨時会、もしくは、それ前にですね、専決処分等々で取り計らってもらえたのかどうかというようなことについて、ちょっと振り返りとして、お伺いしたいなと思います。というのがですね、今回、9月の冒頭に高潮のほうがございました。それで、各地、土地柄によってですね、油井のほうであれば、学校のほうの校庭まで河川が溢れてしまったというような状況になっておりました。そういった部分で、災害があつて、次、2次災害が起きないように、どう早く図っていくのかというのが、改めて大事なのかなというような認識をいたしまして、そういった部分、今後についてですね、予備費も2,000万円、ございました。もしかしたら、この2,000万円をこの1,000万円に充てられたのかもしれないし、そういった部分での今後の反省として生かせる部分があったのかどうかというところについて、お伺いをしたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。浚渫債の事業につきましてはですね、鹿児島県との、その増額に関してはですね、鹿児島県との協議が必要であったためですね、予算計上までにちょっと時間が、時間を要したというところがありまして、前回の臨時議会のほうで計上が間に合わなかったということでございます。今回、計上させていただきました。予備費の充当ということに関しては、また、総務等々の協議が必要になってきますので、その辺はちょっと検討させていただきたいと思っております。あくまでも堆積した土砂の浚渫なので、暫定的な措置にしかならないとは思いますが、ただ、大潮の満潮時には、もうほぼほぼ、どこの集落も浸かっているというのが状況でございます。それで、我々、令和2年からの事業なんですけど、6年までの5年間の事業なんですけど、令和3年度から4年度、5年度と、各浚渫箇所を増やしてきております。それは、調査によって、緊急度の高いところから事業を進めているというところでございます。予定をしていたところ以外で、6月の場合、豪雨と台風6号に関して、イレギュラーで回ってきたところがありますので、そこは、その都度対応せざるを得ないのかなと思っております。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。今回ですね、運もよかったことに、台風の11・2・3がですね、こちらのほうに向かってくるかもしれないということで、もし、高潮の時期にかぶっていた可能性もあったのかなと思ったんですね。今回、それを免れたのでよかったなというふうに思うんですけども、やはりそういった、こうなっているかもしれないというようなときに、町民の方々が

ここの部分、しっかりと6月の災害等々の中でやってほしいという声があって、それが行われなかったというような事態で、災害がもし起きてしまった場合に、やはりそれって信頼問題になってくると思いますので、まず町民の命をですね、生命、命、財産、第一に考えていただく対応のほうですね、今後、どういう活用していけばいいのかというところも、振り返りとして、今後の検討材料にしてもらえるとういのかなど思いましたので、一つ、疑問提起させていただきました。内容については、承知いたしました。

続きまして、8款の4項3目加計呂麻ターミナル整備事業ですね。こちらのほう、今、駐車場等の建設も進めていただいておりますが、改めてになりますけれども、この施設ですね、行政サービスのほうも設けられるということで、海の駅のほうにもですね、小さな模型のほうも、設置のほう、見させていただきましたが、実際、この住民サービスはどういった機能を持たせる御予定なのかというところが、何か進捗があればですね、お伺いをしたいと思います。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 加計呂麻ターミナルビルの行政サービスについてでありますけれども、現在の状況としましては、郵便局への行政サービスを軸としているところではありますけれども、DX推進の中で、例えばその書かない窓口、行かない窓口とかもございますので、そういったところも調査、研究しながらですね、費用対効果も見ながら、うちの町としてはどういう行政サービスがいいのかというのを、今後、検証していきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。この費用対効果の部分って、匙加減がとても難しいなと思うんですね。古仁屋の市街地の費用対効果と、加計呂麻島の費用対効果を求めるというような匙加減を設けたときに、やはり費用対効果をもったから、この行政サービスに関してはこの辺りにしておこうというような形になってしまうと、やはり住民の方々、島民の方々も、加計呂麻島に支所というような言葉のものができますので、支所ってこのぐらいのものだったのかなというような価値観を持たれる方もいるかもしれませんので、是非、そういった部分ですね。先進的な事例をつくるというような意味合いで取り組んでもらえたら嬉しいなと思いますので、今後、そちらのほうも検討、どんどん進めていくかと思いますが、よりよい方向で向かってもらえたら嬉しいなと思います。こちらについては、承知いたしました。

続きまして、32ページのほう、お願いいたします。33ページです。33ページの10款4項2目ひかり幼稚園費のところですね。先ほど、改修工事の設計事業費224万4,000円、こちらの御説明、ございましたが、この部分なんですけれども、確認ですけれども、工事をする際ですね、この園児の方々に何かしらの影響等々がないかどうかというところ、ちょっと確認をしたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 今年度は設計ということで、事業は来年度になると思っておりますけれども、夏休み期間とかですね、休みの期間等をできるだけ活用して、その期間で終わればというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。是非、来年度以降の進行の部分ですね、上手く図ってもらえたらと思います。

あとですね、その2階のスペース、空けていただくというお話、ございましたが、以前よりですね、ちょっと声で上がってくるところがありまして、今、療育の取組の話もございましたが、このひかり幼稚園の中に、この療育の園児さんたちも一緒にこう入っていただくというようなことができないのかなと思っております。また、もしくは、今後の高丘保育園の部分でですね、さらに施設のほう、広げていくに当たっての検討でもよいかもかもしれませんが、というのは、中で、瀬戸内町の中で、子供たちもこう共生をしていく、共に生きるというようなところで、図っていく機会というものですね、幼少期に図っていくことも大切なことではないのかなと思いますので、教育委員会単独ではちょっと決められないところだと思いますけれども、是非、その部分もですね、今後のひかり幼稚園、もしくは瀬戸内町の子育てのですね、環境の部分で検討材料にしてもらえたらと思いますので、はい、お願いしたいと思います。こちらについては、以上です。

次、行かせていただきます。34ページ、お願いします。34ページ、2目ですね、10款6項2目給食センター管理運営費のところですね。こちら物価高騰支援で468万円とありますが、現在ですね、このいろいろと給食費がずっとこう高騰し続けて、その支援をずっと町としてし続けていますけれども、この468万円をプラスして、その物価高騰以前から、現在ですね、どの程度、上がってきているのかなというのを、ちょっと改めて確認したいと思います。その数字のほう、教えていただけますか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 賄い材料費ということで、食材に係る経費を計上しておりますけれども、大まかに申し上げまして、大体、毎年200万程度ですね、増加しているという感覚を持っております。令和2年度ですと4,900万とか。それが、5,100万、5,300万、現在のところ、5,600万を超えるという形かなと思っております。今回も8%から10%程度の材料費の高騰が見込まれておりまして、それに係る分の経費を計上しております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。やはりこの部分ですね、今後も、今は地方創生臨時交付金があって、こうやって対応もしやすい環境であるからこそ、瀬戸内町の財政としてもですね、やりくりもしやすいのかなと思いますが、この地方創生臨時交付金が、次、なくなったりした場合にですね、今後、この給食費のあり方をですね、地域としてどうやっていくのかということも考えていかなければいけない時期が、もしかしたら来るのかなという気がしております。また、子供家庭庁のほうで、今後、給食費のほうも無償化等々、軽減していくのかどうかということもあるかもしれませんが、ちょっとそういった、いろいろな国等々のですね、状況も踏まえながら、今後の検討材料として、まだまだ上がってくるところで、どうしていくのかということも、いつか考えてもらう機会があると思いましたので、確認をさせていただきました。

あと、やはり、今、取り組んだり、連携のほうも取っていただいているとお聞きはしているんですけども、この給食センターの、やはり食材の部分もですね、やはり、いかに地場産を給食で使っていただけ環境づくりができるのかというようなことの体制づくりもですね、大切なところかなと思います。先ほど、お話がありましたが、やはり5,600万円ほどですかね、ほとんどが多分鹿

児島県の給食センターの管理会社のほうからの発注ではないのかなと思います。やはりその部分を、いかに瀬戸内町の地場産を少しずつ入れられるのかどうかというようなこともですね、今、生産者の方々の仕組みだけでいうと難しい一点張りになってしまうのかもしれませんが、これだけ町として発注をしていきたいと考えているんだというようなこともですね、年間計画など立てながら、まずはこの野菜からやってみようとか、まずはこの魚を発注してみようとか、というようなところをですね、是非、協議会なども含めて考えてもらえたらよいのかなと思いますので、その部分も町長部局の農林課、商工業の分野ともですね、いろいろと取り計らっていただけたらなというふうに思います。はい、こちら、承知いたしました。

あと、最後ですね、歳入の部分になります。12ページですね。こちらの雑入のところになります。総合芸術イベントチケット売上代金が40万円減額になっておりますが、こちらの理由について、お尋ねをしたいと思います。

○社会教育課長（保島弘満君） 総合芸術イベントチケット売上代金40万円の減額についてですけれども、これ、今年度採択された、総合芸術教室シアター塾に係るものです。その自己収入があると補助金のほうが、補助対象外となって、補助金が減額されるということになりましたので、今回、減額したところなんですけれども、その、当初はその、当初と言いますか、補助金がカットになったとしても、そのチケットを販売することで、子供たちにそのプロ意識というか、こんだけ難儀してお金を取れる演劇だよというふうな感じで、そのプロ意識も植え付けたかったんですけれども、それよりも劇へ集中させて舞台を成功させることが優先ということになりましたので、今度、チケットの販売をしないことによる減額です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。事業の兼ね合いがあったということですね。もし、今後、できるかどうかということも確認していただきたいんですけれども、例えば寄附箱を設けて、その中で、例えば別の団体さん、子育て関係の団体さんのほうに寄附箱、持って行っていただいて、そちらの活動費として受け取っていただくとか、というような形なんかができたらどうかなとも思いますので、そういった部分、先ほど課長がおっしゃられたように、やはりこれだけの評価をいただいたというような対価というものも見えるのも、確かに子供たちに何かしら、自信にもつながってくるかと思われましたので、一つ、できそうであればですね、検討してもらえたらと思います。以上となります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第58号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第58号、令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

休憩します。再開は、午後1時半からとします。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

△ 日程第6 議案第59号 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（向野 忍君） 日程第6、議案第59号、令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第59号、令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。へき地診療所事業費の施設管理費から385万8,000円を減額したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入の雑入から425万8,000円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第59号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第59号、令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第60号 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） について

○議長（向野 忍君） 日程第7、議案第60号、令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第60号、令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。諸支出金の償還金に790万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰越金に1,926万9,000円を追加したこと。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。歳入の繰越金に320万5,000円を追加し、歳出の施設管理費に539万4,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 1点、質問させていただきます。17ページ、お願いします。1款総務費、1項施設管理費の3目診療所改修事業費ですね。こちら、600万円の改修事業の内容についてお尋ねをします。

○保健福祉課長（信島浩司君） 泰山議員の御質問にお答えします。この600万円の増額であります。池地の診療所の改修費用によるものでございます。当初、組んでいた予算からですね、資材の高騰等により、600万円増額計上したところでございます。内容としましては、外壁と、あと天井側の補修、そして、トイレの改修等でございます。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。各事業、そうだと思うんですけども、いろいろ当初、予算を立てた頃から、高騰で値上がりの計上の予算が追加であがってくるというようなことがありますが、いろいろ、各発注する際にですね、そういったことも計画の中で、こういった値上がりは途中ないように、できる限りですね、早め早めですね、工事ができるようにですね、推奨のほうを図っていただきたいなと思いますので、今後、心掛けていただければと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第60号、令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第61号 令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第8、議案第61号、令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第61号、令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。基金積立金に7,113万9,000円を追加したこと。諸支出金の償還金及び還付加算金に1,247万5,000円を追加したこと。諸支出金の他会計繰り出し金に2,940万1,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰越金に1億1,301万5,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第61号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第61号、令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第62号 令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第9、議案第62号、令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第62号、令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。後期高齢者医療広域連合納付金に168万6,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰越金に168万6,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第62号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第62号、令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第63号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍君） 日程第10、議案第63号、令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第63号、令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、第1表の歳出について申し上げます。船舶交通費の総務管理費から823万9,000円を減額したこと。せとなみ費から188万5,000円を減額したこと。フェリーボート費に218万3,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入の雑入に5万9,000円を追加したこと。町債から800万円を減額したこと。

次に、第2表について申し上げます。事業等の決定により、変更を行ったものによるものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質疑させていただきます。

まず、9ページ、お願いいたします。9ページの1款1項1目の12節公営企業会計適用移行業務800万円の減額となっておりますが、こちらの理由について、お尋ねします。

○商工交通課長（勇 忠一君） この公営企業会計の移行業務についてですけれども、船舶会計のほうは公営企業会計のほうへ移行しなければならないという指針がありまして、それで、委託料を準備しておりましたけれども、新しい指針のほうで、今回、船舶会計のほうは外れておりますので、その分を減額しております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。また、今後、こういった公営企業会計になる可能性というのは、ありうるということによろしいんですかね。

○商工交通課長（勇 忠一君） 現段階では、移行する必要はないということですが、将来については、ちょっと分かりません。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。あと各項であります。時間外勤務手当のほうですね、こちら、一般管理費の1目のほうでは112万円、2項せとなみ費のほうでは99万8,000円、そして、フ

ェリーボート費，3項のほうでは52万3,000円となっておりますが，現在の船舶の職員ですね。職員数が，今，適正になっているのかどうかというところ，改めて確認をさせていただければと思います。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** まず，船員の定数についてですけれども，8月より新しく船員が，若い船員が入りましたので，人数については足りるようになっております。時間外増の要因ですけれども，1名減の状態が続いたため，ほかの船員が休日出勤で，その船に乗っていたために，時間外が増えているという状況です。今後はかなり緩和されるものと思います。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。今後については適正な人数でということでしたので，是非，今後もですね，職場の環境もしっかりとですね，監視のほう，管理しながらですね，働きやすい環境づくりのほうに努めていただければと思います。以上です。

○**議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（向野 忍君）** 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（向野 忍君）** 討論なしと認めます。

これから，議案第63号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○**議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって，議案第63号，令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第3号）については，原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第64号 令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）について

○**議長（向野 忍君）** 日程第11，議案第64号，令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○**町長（鎌田愛人君）** 議案第64号，令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，当初予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行なおうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。上屋事業営業費の営業費に3万3,000円，増額計上したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入の雑入に3万3,000円、増額計上したこと。
御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。
質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。
これから、議案第64号を採決します。
採決は起立によって行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。
よって、議案第64号、令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第65号 令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第12、議案第65号、令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第65号、令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

今回の補正は歳出のみの調整であります。総務費から11万円を減額したこと。機能強化事業費に11万円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。
質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第65号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第65号、令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第66号 令和4年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第13、議案第66号、令和4年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第66号、令和4年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年5月15日に、株式会社奄美通信システムと1金9,790万円で仮契約し、同年、5月25日提出の議案第44号で、本議会において議決され、現在、工事を進めております。本工事は古仁屋地区の大湊地区、芦瀬地区の2カ所に無線局の整備と、古仁屋地区の各世帯等に戸別受信機を設置する工事ではありますが、一部の区域で電波の弱い場所があるため、その対応策として、高丘地区に再送信局の追加整備と役場放送室に設置している防災行政無線操作システムの経年劣化に伴う更新のため、請負金額の変更を行うものであります。

主な変更点は、再送信局、1局の追加整備と防災行政無線操作システムの更新を行うことから、変更後の請負金額は2,524万2,800円増の1億2,314万2,800円となります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 確認をさせていただきたいことがございます。こちら、もともと5月ですね、契約のほう、結びましたが、その際に、古仁屋市街地のほう、調査をした上で、ここに塔を建てていこうというような形でやられたと思うんですけども、こういう形で、やはりやってみないとその通信の回線が届く、届かないというのが分からないようなものなのかというところをですね、ちょっと改めて確認をさせていただきたいと思います。

○総務課長（鼻 克己君） 今回ですね、この通信が弱いところということでですね、高丘住宅の集

会場の周辺にですね、その電波、送信局をですね、1局追加するというような形になっております。

○議長（向野 忍君） いや、答えになっていないです。答弁になっていない。

○総務課長（昇 克己君） ちょっと確認させてください。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。ちょっと、その点、確認を1点、お願いします。

あとですね、この内訳をちょっと教えていただきたいんですが、高丘のほう、新たに設けるといふこと、分かりました。あと、役場のほうの無線機の更新もされるということですが、それぞれ、内訳として幾ら幾らになるのかというところもお聞かせいただきたいのですが、よろしいですか。

○総務課長（昇 克己君） 今回のですね、内訳金額がちょっと設計に上がっていないということですね、一式という形でなっております。

○1番（泰山祐一君） 一つ、今のお話なども含めてなんですけれども、今、役場の無線機等々が老朽化していると。それを新たにすることというのは、今回、分かったんですけれども、本来、この5月の契約の際にですね、これってもう分かっていたんじゃないのかなと思ったんですが、その5月から今回の9月に至るまで、故障などが発生したのか。それとも、単なる老朽化なのかというところについて知りたいんですが、よろしいですか。

○総務課長（昇 克己君） 役場の操作システムに関しましてはですね、平成23年度に導入しておりましたが、12年が経過してございましてですね、やったところなんですけれども、当初はちょっと、これの修理というか、整備をしていませんでしたけれども、入札差額が出たためにですね、この分を整備して一緒にやりたいという形で、今、変更契約をしているところであります。

○1番（泰山祐一君） 当初、あれですかね。奄振関係の予算を申請した部分で、5月の契約の段階では9,790万ですかね、なっておりますが、そこから、今回、1億2,300万ほどになって、その差額分というようなものが、5月の段階で、この2,500万円ほどですかね、生まれていたので、今の高丘のものもやらなければいけない。なおかつ、そこからの差額も今回出ているので、新たに老朽化している放送の設備関係もそこに充てていこうというような形でやり繰りをされたということでしょうか。

○総務課長（昇 克己君） そのようになっています。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。いろいろ質問させていただいた理由なんですけれども、当初、計画を立てる際にですね、この通信関係のものというのが、実際に、実際現場に入ってみて、塔を建てていかないと分からないものなのかなというのを気にしています。実際にやってみて、あれ、ここところが電波、入らないのかというふうに、当初予算立てたけれども、なるというような案件になってくるのかな、どうかなというのを気にかけていたので、そういったところを含めて、今、質疑をさせていただきましたので、その部分のやはり精度って大事だと思うんですね。いろんな事業、国・県のものも申請していくにあたって、ある程度の精度のものを、やはり出した上で、できる限り、追加でこういう形で補正予算というような形で、変更がないような形になると

いいんじゃないかなと思ったので、そういった部分で、今回、高丘をやったら、しっかりと古仁屋市街地がですね、安定した通信環境になるのであれば大丈夫ですけれども、また、やっていく中で、あれ、ここもというふうになるのかどうかと思ったものでして、質疑をさせていただきます。一応、一通りの内容は、はい、分かりましたので、承知しました。大丈夫です。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） ちょっと質問です。最初にこの防災受信機を加計呂麻・請・与路に設置しましたよね。古仁屋市街地は最後だったんですよね。その加計呂麻・請・与路のほうの、古仁屋のほうの電波の悪い、弱いところに、また、基地を立てるということですが、今後、その先にやった加計呂麻・請・与路、そういうところも電波が悪い、電波が弱いということも出てきて、また、この基地を、また、建てるとか。また、これを増える可能性もありということなんですかね。それは、まだ、声は聞いていないですか。電波が悪いという。

○総務課長（鼻 克己君） 今、古仁屋市街地以外、今、設置しておりますが、そのような話は、まだ聞いておりません。

○3番（永井しずの君） 前、議員と語る会有的时候に、与路地区であまり入りにくいという話は、ちょっと区長から聞いたと思うんですけれども、そういう話は全然ないということですね。

○総務課長（鼻 克己君） うちの危機管理のほうには入っていません。そのFM放送などがちょっと入りにくいという話は聞いております。

○3番（永井しずの君） そうですね。すいません、防災無線と、そのラジオのほうは別でしたね。はい、承知しました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ちょっと休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時03分

○総務課長（鼻 克己君） 先ほどの答弁漏れがありましたので、お答えします。当初の電波調査では、弱い地区は把握しておりました。工事の中で、その外部アンテナを好まない世帯とか、その対策として高丘地区の山手にある世帯とか、地蔵トンネル入り口付近の集合住宅の一部で電波状態が弱い場所があるということで、今回、その高丘集会場周辺を予定して、1局、予定しているということであります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。一とおり、古仁屋市街地を調査されつくして、5月の契約を出されたのかどうかというのを改めて確認してもいいですか。

○総務課長（鼻 克己君） 当初ですね、その電波調査というものをやっておるということでもあります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第66号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第66号、令和4年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第67号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合同規約の変更について

○議長（向野 忍君） 日程第14、議案第67号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合同規約の変更についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第67号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合同規約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の「伊佐北始良環境管理組合」が、令和5年4月1日付で「伊佐湧水環境管理組合」に名称変更したことに伴い、同組合同規約を変更することについて、協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第67号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第67号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

- △ 日程第15 認定第1号 令和4年度瀬戸内町一般会計決算の認定について
- △ 日程第16 認定第2号 令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算の認定について
- △ 日程第17 認定第3号 令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算の認定について
- △ 日程第18 認定第4号 令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計決算の認定について
- △ 日程第19 認定第5号 令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第20 認定第6号 令和4年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第21 認定第7号 令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第22 認定第8号 令和4年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第23 認定第9号 令和4年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第24 認定第10号 令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第25 認定第11号 令和4年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について

○議長（向野 忍君） 日程第15、認定第1号、令和4年度瀬戸内町一般会計決算の認定についてから、日程第25、認定第11号、令和4年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定についてまでの認定11件についてを一括議題として、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 令和4年度一般会計及び各特別会計決算の説明を申し上げます。

令和4年度の水道事業を除く各会計決算総額は、歳入総額155億2,312万3,000円に対し、歳出総額147億910万6,000円で、形式収支、8億1,402万7,000円の黒字となりました。また、翌年度に繰り越すべき財源1億725万8,000円を差し引いた実質収支は7億676万9,000円となっています。

以下、各会計の決算内容について説明いたします。

認定第1号、一般会計。一般会計の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額123億1,954万3,000円に対し、歳入決算額116億6,291万8,000円、歳出決算額109億8,634万2,000円となり、前年度に対し、歳入決算額では9,284万4,000円、0.8%の減。歳出決算額では2,652万5,000円、0.2%の増となっています。決算収支の状況は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支6億7,657万6,000円の

黒字。さらに、翌年度へ繰り越すべき財源1億699万円を差し引いた実質収支5億6,958万6,000円の黒字となっています。また、本年度の実質収支額から昨年度の実質収支額7億2,316万3,000円を差し引いた単年度収支額は1億5,357万7,000円の赤字となっています。この単年度収支額に財政調整基金の積立金3億6,158万3,000円を加え、取崩額3億4,892万6,000円を差し引いた実質単年度収支額は1億4,092万円の赤字となっています。

認定第2号、巡回診療施設特別会計。巡回診療施設特別会計の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額2億5,548万6,000円に対し、歳入決算額及び歳出決算額は同額の2億1,092万6,000円になり、前年度に対し、歳入歳出決算額では2,307万5,000円、9.9%の減となっています。決算収支の状況は、形式収支、実質収支及び単年度収支は0円となっています。

認定第3号、国民健康保険特別会計。国民健康保険特別会計（事業勘定）の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額13億5,114万4,000円に対し、歳入決算額13億2,396万6,000円、歳出決算額13億469万6,000円となり、前年度に対し、歳入決算額では1,347万1,000円、1.0%の増。歳出決算額では1,762万1,000円、1.4%の増となっています。決算収支の状況は、形式収支及び実質収支1,927万円の黒字。単年度収支は415万円の赤字となっています。

次に、国民健康保険特別会計（直営診療勘定）の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額1,902万1,000円に対し、歳入決算額1,866万2,000円、歳出決算額は1,545万6,000円となり、前年度に対し、歳入決算額では175万7,000円、10.4%の増。歳出決算額では3万2,000円、0.2%の増となっています。決算収支の状況は、形式収支及び実質収支320万6,000円の黒字。単年度収支172万5,000円の黒字となっています。

認定第4号、介護保険特別会計。介護保険特別会計（事業勘定）の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額14億2,564万8,000円に対し、歳入決算額13億8,666万3,000円、歳出決算額12億7,364万7,000円となり、前年度に対し、歳入決算額では2,058万3,000円、1.5%の減。歳出決算額では7,084万1,000円、5.3%の減となっています。決算収支の状況は、形式収支及び実質収支1億1,301万6,000円の黒字。単年度収支は5,025万8,000円の黒字となっています。

後期高齢者、認定第5号、後期高齢者医療事業特別会計。後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額1億4,099万1,000円に対し、歳入決算額1億3,579万3,000円、歳出決算額1億3,410万6,000円となり、前年度に対し、歳入決算額では515万9,000円、3.7%の減。歳出決算額では522万6,000円、3.8%の減となっています。決算収支の状況は、形式収支及び実質収支168万7,000円の黒字。単年度収支は6万7,000円の黒字となっています。

認定第6号、屠畜場事業特別会計。屠畜場事業特別会計の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額213万3,000円に対し、歳入決算額及び歳出決算額は同額の173万6,000円となり、前年度に対し、歳入歳出決算額では14万円、7.5%の減となっています。決算収支の状況は、形式収支、実質収支及び単年度収支は0円となっています。

認定第7号、船舶交通事業特別会計。船舶交通事業特別会計の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算

額それぞれ5億127万7,000円に対し、歳入決算額及び歳出決算額は同額の4億5,485万7,000円となり、前年度に対し、歳入決算額では7,928万円、21.1%の増。歳出決算額では8,133万6,000円、21.8%の増となっています。主な要因は、補修費、燃料費等に係る費用の増によるものです。決算収支の状況は、形式収支、実質収支は0円となっており、単年度収支は205万6,000円の赤字となっています。

認定第8号、古仁屋港上屋事業特別会計。古仁屋港上屋事業特別会計の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額429万6,000円に対し、歳入決算額及び歳出決算額は同額の423万3,000円となり、前年度に対し、歳入歳出決算額では3万7,000円、0.9%の増となっています。主な要因は上屋修繕費の増によるものです。決算収支の状況は、形式収支、実質収支及び単年度収支は0円となっています。

認定第9号、農業集落排水事業特別会計。農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額8,533万1,000円に対し、歳入決算額7,646万1,000円、歳出決算額7,630万円となり、前年度に対し、歳入決算額では2,257万8,000円、41.9%の増。歳出決算額では2,241万7,000円、41.6%の増となっています。主な要因は、機能強化事業工事費の増によるものです。決算収支の状況は、形式収支、実質収支16万1,000円となっており、単年度収支は0円となっています。

認定第10号、簡易水道事業特別会計。簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額2億8,054万7,000円に対し、歳入決算額2億4,690万8,000円、歳出決算額2億4,679万7,000円となり、前年度に対し、歳入決算額では2,240万3,000円、8.3%の減。歳出決算額では2,251万4,000円、8.4%の減となっています。主な要因は請島地区飲用水施設整備事業の減によるものです。決算収支の状況は、形式収支は11万円。実質収支及び単年度収支は4,000円となっています。

認定第11号、水道事業会計。水道事業会計の収益的収支の決算額は、収入予算額3億14万1,000円に対し、決算額2億9,255万7,000円。支出予算額2億6,837万5,000円に対し、決算額2億5,895万8,000円で、差し引き3,359万9,000円の当年度純利益を生じています。なお、損益計算書における当年度純利益は3,958万7,000円となっておりますが、差額の598万8,000円は消費税相当分であります。また、当該純利益につきましては、地方公営企業法第32条第2項に基づく処分行わず、未処分利益剰余金として翌年度に繰り越しています。

次に、資本的収支の決算額は収入予算額5,457万8,000円に対し、決算額713万5,000円。支出予算額は1億4,505万1,000円に対し、決算額9,472万4,000円となり、差し引き8,758万9,000円の収入不足となっています。この不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額232万円及び過年度分損益勘定保留資金8,526万9,000円で補填しています。

以上が、令和4年度一般会計及び各特別会計の決算説明となります。

御審議の上、認定くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） 町長の提案理由の説明は終わりました。

以上で、本日の日程は終了しました。

明日、9月6日、水曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、令和4年度各会計決算に関する総括質疑及び一般質問であります。
本日は、これで散会します。

散会 午後2時28分

令和5年第3回瀬戸内町定例会

第 2 日

令和5年9月6日

令和5年第3回瀬戸内町議会定例会
令和5年9月6日（水曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第 1 令和4年度瀬戸内町各会計決算総括質疑

【特別委員会設置，付託及び委員の選任】

○日程第 2 令和4年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会設置，付託及び委員の選任

○日程第 3 一般質問（通告順）

1 柳谷 昌臣 君

2 永井しずの 君

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和5年第3回瀬戸内町議会定例会 9月6日（水）

○出席議員は、次のとおりである。（8名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
7番	池田啓一君	8番	向野忍君
9番	中村義隆君	10番	岡田弘通君

○欠席議員は、次のとおりである。（2名）

6番	元井直志君	11番	安和弘君
----	-------	-----	------

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	長順一君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼 農委局長	永井健一郎君
副町長	福原章仁君	建設課長	浜田高仁君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	鼻克己君	水道課長	栄順二君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	信島浩司君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第2号のとおりであります。

△ 日程第1 総括質疑

○議長（向野 忍君） 日程第1，認定第1号，令和4年度瀬戸内町一般会計決算の認定についてから，認定第11号，令和4年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定についてまでの認定11件に対する総括質疑を行います。

なお，総括質疑におきましては，政策的なものに絞って質疑を行い，質疑時間は一問一答方式の当局答弁を含めて1人60分以内とします。

それでは，質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） では，昨日御説明いただきました内容に沿いまして，御質問のほう，させていただきます。

まずですね，財政的な話のほうを確認させていただきたいと思います。昨年，歳入のほうが前年，令和3年よりですね，減少して，歳出のほうは前年よりも増額となったということをお伺いいたしました，一般会計のほうですね。実際に，実質収支比率におきましては，令和3年度が12.6%でしたが，2.4%の減少となり，令和4年度の実質収支比率は10.2%となったというところ，ございました。まず，この点についてですね，財政の見解について，振り返りをお伺いしたいと思います。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） お答えいたします。実質収支比率のほうは，歳出と歳入の決算額の差額が前年と，3年度と4年度の差がどれぐらいあるかということになりますので，今回はやはり3年度がコロナの関係で予算が大きかった。4年度も実際は大きかったんですけども，それ以上に3年度が大きかったということで，金額としてはこういう動きになっているかと思います。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。今，コロナの状況だというようなお話もございました。

続きまして，経常収支比率のところですね。こちらの方，令和3年度，86.3%でございました。今回の令和4年度，91.3%となりまして，5%の増加となりました。こちら，見方として，財政の硬直化が増してきているのではないかなという見解もあるんですけども，一方，令和3年度になりますが，鹿児島県の各町村のほうですね，平均を見て見ますと，令和3年度で84.5%というような形で，平均値を超えているのかなというところもお見受けしておりますが，こちらに関しての見解とですね，今後，今，お話，先ほども伺った内容も含めてですね，今後の対策をどのようにとっていかれるのかというところの指針について，お尋ねをしたいと思います。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 経常収支比率についてですけども，本町は過去，ずっと大体90%台を推移している状況中，令和3年度において，86.3という形の数字になりました。特にこの年はコロナ関係の臨時的な歳入が大きく，臨時的な歳出も多い状況でした。ここが，下がった要因

としては、基本的に臨時的な経費の中に、一時的に、経常的に使う部分も含まれていて、その分があった関係で、臨時で払っていますけれども、計上部分も賄えたという部分があったかと思えます。そういった中で、実際、臨時的経費、臨時的収入が大きかった令和3年度は、財政的に弾力性のある状況が数値として現れたかと思えます。一方、今回、令和4年度決算においては、平常時の予算に変わりつつあるということで、実際、ちょっと臨時的経費というのが少なくなり、それ以上に物価高騰、賃金増という形の経常的な経費が増えたというのが目立ってきたように感じております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。令和4年度、おっしゃるとおり、各業界ですね、物価高騰、大変悩まれているところだと思います。それが予算のところにも跳ね返ってきているというようなお話に関しても、納得いける部分だなと感じました。またですね、こちらですね、歳入の部分で繰入金のほうが、前年比と比べますと、約3倍ほどですね、増額となっております。今年度、令和4年度が7億6,438万6,000円ですかね、となっておりますが、こちらのほうについてですね、財政のほうで、どのような形で、この令和4年度、工面していったのかというような、ちょっと内情についてですね、見解をお伺いしたいと思います。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 今回、令和4年度、繰入金が増えた要因としましては、令和3年度と連動しますが、結構、令和3年度に、先ほど言いましたように臨時的な収入があった関係で、一般財源が残り、それを基金に充当して、基金がある程度大きくなったという現象がありました。それを受けて、令和4年度においては、集落支援という形で、一般財源で集落支援、集落が困っていることに対して、ヒアリングをして、対応をさせていただきました。その際の財源として、公共施設維持管理基金等を取り崩して充てています。それが、繰入金として伸びた要因となっております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。そのもろもろの、今、お話を踏まえてなんですけれども、令和4年度、思ったところでいくと、歳入のほうで理想的に伸びていたのかなというところと、歳出がどこまで抑えられたのかなというところを駆け引きして、単年度のところでいくと赤字が出たというようなところのお話、昨日、ございましたが、この部分ですね、重要になってくるのが、その内訳の内容ですね。特に、この一般財源と依存財源ですね。こちらの部分、比率としては、さほど令和3年度からは変わってはいないんですけども、この変わらないというものが当たり前化してきていないかなというのを懸念しております。この部分で、令和4年度、自主財源のほう、金額で言いますと28億4,512万1,000円ですかね、という形で、全体の比率の中の24.5%という形になっております。昨年度よりもですね、全体としては伸びておりますけれども、その中をさらに見ますと、町税が7億8,954万9,000円という形で、昨年よりも多少微増はしております。しかし、まだまだこの部分ですね、瀬戸内町の、この自由に使える自主財源というものを増やしていくに当たって、効果がこれまで見てきた中で、なかなかこう政策をしていく中で、肌で感じる部分がどうなのかなというところも、ちょっと課題かなと思っているのですけれども、今後、この令和4年度の

事業、過去の事業等々も含めてやってきた中で、令和5年度以降ですね、この自主財源を増やしていくに当たって、財政として、どういったところに配慮していただくことをですね、この当局全体に対してですね、求めていきたいのかということについて、見解を伺いたいと思います。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） やはり自主財源のメインとなるのが町税となっています。今回、今年度、率が伸びた、金額が伸びた要因としては、先ほども言いましたように繰入金を取り崩しが増えたという状況です。自主財源が増えるといいかという判断は、財政としては実はしていなくて、依存財源のほうでも、補助金を多く獲得して、よりよい財源確保した上での事業を進捗していくという判断もしているところです。ただ、議員のおっしゃるとおり、町税というのは伸びていただきたいというふうに思っております。こういった中では、町民税、若しくは、法人税ですね、企業誘致等、そこら辺を、令和5年度、大きな形で民間との連携で増やしていけたらというふうに思っております。あと、ふるさと納税、企業版ふるさと納税等も、今後、増やしていくべき財源だと考えております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。いろいろなお話、伺いさせていただきまして、やはりそれぞれですね、各課で毎年、計画されて、執行していただいている各事業ですね。こちらの部分がどのような形で成果が、目標を持ってですね、どのような成果をあげていくべきなのかということの、目標の置き方というものもですね、今後、研修の中で学んでいながらですね、よりよい制度設計をした上で、この事業をこのためにやっていくんだと。その中で、この部分の数値をあげていきたいんだというようなところの部分もですね、改めて振り返りながら、何かしらの人材教育の中で生かしていければよいのではないのかなというふうに感じましたので、その点も、また、今後の検討材料においていただけたらなというふうに思います。こちらの数字の部分に関しましては、今回、承知いたしました。

続きまして、政策のですね、実際の主要成果の話のほうに移らせていただきたいと思います。まず、昨年ですかね、の中で、新しく、古仁屋高校のお話になるんですけども、給付型の奨学金のほうが設立されました。より良くですね、古仁屋高校の対策振興のほう充実が図られたというようなところで、古仁屋高校に通われている方たちは大変喜ばしいことだったのではないのかなというふうに感じております。金額で言いますと、令和4年度ですね、古仁屋高校振興対策で、約2,000万近くですね、予算のほうを町としてですね、充てていたというようなところも、かなり大きなところだと思います。しかし、実際のところ、令和4年度、古仁屋高校への町内からのですね、進学率が50%を下回ったというようなことを書かれておりました。今後、この部分に関して、瀬戸内町内のそもそものお子様、子供たちのですね、母数が60名から80名ほどですかね、推移している中で、50%を切る、切らないというところの話をしていくところも大切なところだと思うんですけども、今、その中で、留学制度という形で、今、3学年で20名ほどですかね、清水の寮のほうに受け入れをしているという話もございました。そこで、それも、その取組もいいことだと思いますけれども、今後、奄美大島、他4市町村ですね、の学生たちが古仁屋高校に行きたいというよ

うな学校づくりが求められてくるのかなと思うんですが、その点に関して、今後、古仁屋高校に行きたいというような、奄美他4市町村のですね、調査などもですね、学生の意向を聞いていく御意向などがあるのか。また、それに向けてですね、ほか4市町村の学生たちが何名古仁屋高校に進学してもらいたいというような目標設定を、まず、持つところから初めてみてはどうかと思うんですけれども、その辺りについての見解について、お尋ねをしたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 近隣のですね、市町村の中学生に古仁屋高校に入らせていただくという話なんですけれども、そのために何をするかということなんですけれども、一番大事なことは、その古仁屋高校の魅力を引き続きですね、発信していくということが大事だと思っておりますが、今、宇検村から1人、入学しております、2人ですね、入学しております、今後もですね、その南部大島の旧、今、奄美市になっていますけれども、住用村とかですね、近隣のところの中学校とかには、そういう働きかけをしていこうという、していくことが大事だと思っております。実際に、古仁屋高校のほうもですね、近隣のその旧住用村の中学校にはですね、実際に働きかけを、今、行っているところであります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。近隣のほか市町村のほうにもですね、PR活動をしていただいているということでしたが、その中で、現在、ほかの4市町村がですね、古仁屋高校に進学する方がたいへん少ないというような結果がずっと続いておりますが、その件については、何がこう課題として感じられているのかなという、当局のですね、見解についても、お尋ねをしたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 一番はっきりしているのが、その通学のバスですね。その関係で、どうしても今の路線のそのダイヤであれば、朝の授業に間に合わないというのが、一番、理由としては大きなところがあるかなと思っております。今後も、いろいろとですね、ほかにも要因があるかも分からないので、その進路指導のですね、先生方とか、そういった方に話を聞く機会があればですね、一度、そういった、どういった生徒さんたちの意向があるのかと、そういうことは確認してみたいなと思っております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。是非ですね、逆に言えば瀬戸内町から学生さんが住まれて、バスで奄美市のほうにですね、通学をされている生徒さんたちもいらっしゃいます。そのバスの時間等の配慮もあるかと思っておりますけれども、今、そういった部分も含めてですね、他4市町村の中から通いやすい環境づくりというようなことも含めて、まず、どういった意向を持たれて学校選びをしているのかというようなところ、瀬戸内町に限らず、幅広く見ていただけたらと思っておりますので、今後の検討材料にしてもらえたらと思っております。

続きまして、瀬戸内町の学校教育の件に関してお話を伺いたしたいと思いますけれども、タブレット教育のほうで、この近年、導入して続いてまいりましたが、その導入前と導入してから、今、1・2年経って、どのようなふう、生徒さんたちの変化、若しくは学校の先生たちの変化というところのですね、何か導入して、こういうところがよかったなと感じるところについて、お尋ねをした

いと思います。

○教育長（中村洋康君） タブレット導入の効果ということでありますけれども、それぞれの学校です、1人1台のタブレットということで、授業の形態自体が大きく変化をしております。全ての教科において、タブレットを活用したですね、授業を展開しているわけですが、やはり、この個別な、個別、その個々の個別な最適という意味からすればですね、一斉授業が、少しこうタブレットを使うことによってですね、それぞれの意見を集約したりとか、それぞれの子供たちがそのタブレットを介して、いろんな共同的な学びとかですね、そしてまた、現在は各家庭に持ち帰りということを推奨しております。全ての子供たちが確実に持ち帰るというわけではありませんけれども、持ち帰ることをですね、学校としても推奨しております、それぞれの家庭でもですね、それほど大きく、今、普及しているわけではありませんが、そういうような活用をしているというふうに認識をしております。

○1番（泰山祐一君） いろいろなですね、教育、勉強の学び方の変化というものがあったというようなことで、はい、勉強させていただきました。今後ですね、令和5年度、さらにそれ以降のところですね、是非、私自身、教育というものがこれから、地方創生の一つの柱に大きくなってくるとはならないのかなというふうに感じております。小・中の教育もそうですし、高校の教育もそうだと思いますが、やはりこの地域にこういった学校教育の学びの場があるというようなこと、また、その地域でどういった自然体系、生活が育まれているのかというようなことも含めての魅力化というようなのを、どういう形で島外の方とか、方たちに配信をしていながら、広報していきながらですね、移住・定住につなげていく材料にもなってくるのかなと思いますので、今後、また、明日以降の一般質問の中でちょっとお話しおもうと思いますが、是非、そういった部分もですね、今後の学校教育の中で、いろいろ考えられている中かと思いますが、また、お伺いできたらと思います。こちら、内容については、承知いたしました。

続きまして、以前も一般質問の中でお伺いさせていただいた内容ではあるんですけども、合併処理浄化槽ですね、のほうの部分について、お伺いをしたいと思います。瀬戸内町のホームページのほうでも広報していただいておりますが、令和4年度についても、県内でまだし尿処理の普及率ですね、のほうは、まだ、県内で過去、県内でも最下位というようなことが続いているということでした。あと、施政方針の中、また、見返させていただいた、振り返させていただいたんですけども、令和4年度の施政方針では、コミュニティプラントの件がですね、書いてあったんですけども、今回、この部分、ちょっと拝見させていただくと、どうなったのかなというところが気になったんですが、実際、この令和4年度、そのコミュニティプラントの部分ですね、導入のほう、検討した結果、どのようなお考えで取り組んだのか、取り組まなかったのか、若しくは準備中なのかというようなところについてのですね、進捗具合について、お尋ねをしたいと思います。

○町民生活課長（梶 憲二君） お答えします。コミュニティプラントのほうは、主要施策の中で掲

げておりましたが、なかなか場所の選定であるとか、大規模な箱物が必要になってきますので、これらの選定も含めてですね、4年度中に実質進捗がなかったということで、今回、主要施策の中では省略させていただきましたが、計画そのものは循環型社会の形成の中で浄化槽の普及促進の中にも位置付けとして書かれておりますので、今後はコミュニティプラント、大型浄化槽、あと、個人の設置する合併浄化槽、この三本立てでですね、推進して、少しでも普及率を上げていく、啓発を続けていくということ、に努めていきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。是非ですね、こちらの部分も、難しい課題というなのも承知しております。やはり、町民生活課のみではですね、この部分、改善のほうをですね、スピードアップさせるというのは、私は正直、厳しいのではないのかなと思っております。是非、ほかの各課もですね、この部分の町民生活課の、今、担当している部分に関しては、何か力になれること、新たな案というものをですね、一緒に考えていただいて、是非、課題解決に向けて邁進していただけたらというふうに思います。こちらについては、承知いたしました。

続きまして、特定離島ふるさとおこし事業の件等々でも話がつながってくるんですが、ランドデザイン作成についても話がつながってきますが、実際に特定離島ふるさとおこし推進事業を進めていく中でですね、加計呂麻島、請島、与路島、この3島の中でですね、ハード、ソフト事業を行っていくということでございますが、この事業を行っていく中で、今後、今、現状、その3島民の方たちの何か協議会みたいなものがあるって、その中で、次の年度はこの事業をやっていこうというような体制で、物事を考えられているのかどうかというところについて、お伺いをしたいと思えます。

○企画課長（登島敏文君） それぞれの事業に関してはですね、特定離島にかかわらず、加計呂麻・請・与路にかかわらずですね、その事業の大きさなどで、この事業には奄振事業が適している、申請から2年ぐらいかかりますとかですね、いろんなそういった要因を考慮するのが、その決定の一番の要因ですね。そのことを一番重視しているところです。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。今後、以前、平成入ってからぐらいですかね、3島民でいろいろな会なども持たれながらですね、本当に積極的に、自分たちの島をどうしていこうかというような夢、目標を語らっていたというような先輩たちのお話も伺いました。今、こういう地域の状況になっているんですけれども、改めて、この3島民の方々が語り合いながらですね、膝と膝を突き合わせながら、この、我々の地域をどうしていけばいいのかというようなこと。今、まさにランドデザイン策定の計画でやられていることだと思えるんですけれども、そのような取組を、この特定離島の事業を通しながらですね、定期的に島民の方々に来ていただきながら、次の事業に関しては、こういうような案が既にあがってきていると。その中で、何を優先していくべきなのかというようなお話だったり、また、将来に対して、どのような取組が必要なのかというような話の場をですね、設けていくことが、これから必要なんではないかなというふうに感じたりもしました。その中で、例えば、それを取り回す方がどこの担当課、係りになるのか、若しくはコミュニティ職

員の方がそこに入っていたのかなども、いろいろな方法、あると思うんですけども、今後、そういった部分で、ランドデザイン策定の話にもつながるんですけども、やはり瀬戸内町って元々4町村だったんですよね。その4町村ある中で、地域課題って瀬戸内町で一つというようなこゝ捉え方ではなく、各校区校区、元々あった町村の中でもですね、やはりいろいろと考え方が違ったり地域課題が違うのかなと思っておりまして、それぞれの地区ごと、せめて、地区ごとの中で話し合いをしていくというような機会がとても重要なのではないのかなと思っております。というような中で、今、話のほう、特定離島のほうに戻しますけれども、その3島民の方々を集めて、話し合いを、今後、設けていくような取組というの、是非、検討してもらいたいと思います。ちょっとすぐにできる、できないというのは難しいと思うんですけども、是非、その点、御検討いただきたいところです。はい、よろしく願いいたします。

そして、ランドデザインのお話になっていきますが、今、お話をさせていただいたとおり、今、計画のほうの策定にあたって、ワーキンググループのほうも集めてやられている中だと思いますけれども、実際に、今後、このランドデザイン策定をしていく中で、今、どちらかという中・長期のこゝ、将来的な話をこゝ見ていく、目標を立てていくというようなことが多いと思うんですけども、こゝいろいろな過去を振り返っていくというようなことも大事ではないのかなと思ってます。今まで見てきた風景、景色、そして、営みというものがどういふものだったのか。今、そういった先輩方が2050年、もう本当に自分たちがその時代にいるかどうかというようなのも分からない、そのときに聞こうと思っても聞けない話が、今だったら、聞けるかもしれないというような中で、今後、瀬戸内町として、もう既にやられているかもしれないですが、そういった先輩方の話を聞きに行くというようなことが大事だと思うんですけども、そんな取組などは、今後、予定されているのか。まだ、予定されていなければ、今後、検討していただくことができるのかどうかというところについて、伺いたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） おっしゃるとおりですね、ランドデザインを策定するにあたって、昔のね、いろんなことをですね、改めて認識するのはとても大事なことだと思っております。今回、ワーキングのほう、募集したところですね、高齢者の方も参加していただいておりますので、昨日、あったところなんですけれども、そういった意見が、昔がこゝだったんだよというのがたくさん出ていましたんですね、その委員の方とかに、今後、また、改めてですね、いろいろ深く、また、掘り下げてお聞きしたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。是非ですね、その来ていただいた方たちも、瀬戸内町に対しての、こゝやっては、思いを伝えていきたいというような気持が強いのかなと思います。そこに、今度は来られていない方々のほうが、逆にこの町内の中では多いのかなと思いますので、そういった方々の声の広い方というところもですね、今後、また、必要であれば検討していただきたいところかなと思いますので、是非、そちらのほうも、御検討のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、観光振興のところについて、伺いをしたいと思います。実際に、今後、この観光

振興をですね、昨年、令和4年度までですかね、瀬戸内町の観光振興計画というものを立てられていたかと思います。それで、今後についての計画というところについては、まだ、拝見はしていませんけれども、これからの中・長期、瀬戸内町の観光振興をどのように考えて進めていこうとされているのかというところの、令和4年度の反省も含めて、当局の見解をお尋ねしたいと思います。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。観光振興計画はですね、平成29年から令和4年までの、一応、計画を立ててですね、行ってきました。今後、令和5年からですね、次の観光振興計画の計画も必要だったかも分かりませんが、今、グランドデザイン関係も、計画等も、作成も、今、行っています。また、県のほうでは、奄美群島ですね、マスタープランの計画も行っております。それを踏まえた上でですね、今後、いろいろ検討しながらですね、進めていくということを考えております。

○1番（泰山祐一君） グランドデザインの策定もということではありますが、観光課としてですね、瀬戸内町のこの独自性を引き出して、魅力化を発信していくに当たって、瀬戸内町の観光の強みって、改めてなんだと思いますか。

○水産観光課長（義田公造君） 観光としてはですね、大島海峡もあります、資源も結構あります。また、戦跡関係もですね、国の指定にもなっています。そういうものを含めた上でですね、これを全国、全世界にいろんな形で発信、発信をしていくという、これが今後、大事になってくるかと思っております。

○1番（泰山祐一君） その部分も大いにですね、活用できる宝だと思います。私自身、志として、是非、今の、共有させていただきますが、奄美大島、世界自然遺産になりましたが、瀬戸内町に行きたいんだと。加計呂麻島、若しくは、請島、与路島、若しくは大島海峡を体験したいんだというような固有名詞ができるような地域になってほしいなと思うんですね。奄美に行きたいんじゃなく、瀬戸内町の何々に行きたいんだというような、是非、観光のあり方というものをですね、今後、ブランディング、プロモーションというようなところも含めて、検討していただきたいなと思いますので、是非、そういった気持ちでですね、観光振興に取り計らっていただければというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

あとですね、今、産業などのいろいろな取組もされておりますが、以前より行われているコワーキングスペースの健やか福祉センターHUBに関してですね、ちょっとお尋ねをしたいと思いますが、こちらのHUBなんですけれども、今、町内に来られた方々が利用されている方も増えてきているのかなというふうに思うんですね、この取組自体ですね、今後、今の状況が続けていく御意向なのか。それとも、さらなる何か、このワーケーションのあり方というものをですね、瀬戸内町内でどのようにこう広げていくのか、さらに活性化させていくのかというところのですね、方針があれば伺ってみたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 今、そのHUBの整備とともに、引き続きですね、空間リニューアル整

備事業というのがありまして、そこでいろいろな、元々、飲食店であったり、そういったところを、そのワーキングスペースに改修していくという事業を行っております。今後、また、その、その核になるHUBと、その施設のですね、連携を、引き続き深めていきたいなと思っておりますし、また、指定管理者とですね、今後、3年目を迎えますので、今後、こういった方針が町に一番即した方針、やり方であるかと、そういったことを、また、検討していきたいと思っております。

○1番(泰山祐一君) その部分、検討のほう、また、進めてもらえればと思います。やはりこのワーケーション、テレワークという施設ですね、全国各地、どんどん増えてきています。言ってみれば、競合がどんどん増えてきているという中で、どのように瀬戸内町を選んでいただくのかというところをですね、考えていかなければいけないと思います。その中で、先ほどお伺いしたのは、やはり観光振興の部分のPR等々もですね、やはり含めて考えていくというような方向性が大事だろうと思います。というような部分も含めてですね、私が伝えたいのは、やはり各課、各課でですね、考えていくことなく、いろいろな各課がですね、横断しながら、自分たちの事業を守り上げていくために、隣の課の部分にこういった協力をしていただけるのかというようなですね、連絡のコミュニケーションをですね、図っていただいていると思いますが、よりよくですね、どんどん図っていただきながらですね、いろいろな連携方針をとっていただきたいなと思っております。また、先ほど水産課長のほうからもお話がありました、国史跡のお話ですね。今後、令和4年度、指定のほう、されましたが、これからどのような形で、この国史跡のほうですね、取り組んでいかれるのかということについても、お伺いをしたいと思います。

○社会教育課長(保島弘満君) 国指定、今後、どのような方向かということですがけれども、今後は、今後も引き続き、その史跡の価値を役場職員であったり、町民の方であったり、集落の方であったり、その価値を共有しながら、こういった方向で、こういった保護活用ができるのか。また、こういった保護ができるのか。そういったことを話し合っていきたいと思っておりますし、また、先日、筑波大学の3Dスキャナー、スキャンデータの活用とかですね、そういったことも検討していきたいとは思っておりますけれども、その現地に行かないで、そのデータが見えるのではなくて、そういったことも必要ですが、やはりその現地、現場に行くことを前提に、基本としながら、そういった3D、何て言うんですかね、何データというんですかね。そういったデジタル活用も検討していきたいと思っております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。いろいろな新しい取組もですね、視野に入れていらっしゃるということで、はい、理解いたしました。是非、その部分も含め、先ほど水産課長のほうがお話がありました。国史跡等もですね、連携のほうも図っていくというような話もありましたので、そのリアルの部分での観光もあれば、デジタルの部分での観光、人口交流というようなところもあると思いますので、そういったところでもですね、いろいろな話し合いのほう、詰めてもらえればというふうに思います。はい、承知いたしました。

あとですね、ちょっと産業の話になるんですけども、まず、農業分野の件についてお話を伺い

したいと思います。令和4年度、実際にこの農業関係のですね、それぞれいろいろな分野、あると思いますけれども、生産額か、売上高なのかというようなところでですね、令和3年度、前年度と比較してこういう結果になったというような数値の部分があれば、教えていただけますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 生産額ですけれども、果樹のタンカンにつきまして、令和3年度、185 t の生産量。令和4年度が310 t となっています。生産額が令和3年度、7,400万に対して、令和4年度は1億3,299万円となっています。これは、主にタンカンですね。果樹関係の全体額でいきますと、生産額で1億7,136万円、令和3年度ですね。令和4年度が2億3,060万7,000円となっています。畜産関係にしますと、肉用牛、令和3年度、300 t の生産量で生産額が2億51万9,000円。令和4年度が330 t、生産額としまして1億7,772万2,000円となっています。豚ですね、養豚ですね。生産量が457 t、生産額が1,767万2,000円。令和4年度が321 t、生産額としまして1,392万4,000円となっています。畜産合計が生産額2億1,819万1,000円に対しまして、令和4年度が1億9,164万6,000円となっております。以上です。

○1番（泰山祐一君） コロナ禍もあって、いろいろな数値の部分もですね、通常とまた違ったところもあろうかと思えますけれども、今の数字の部分含めてですね、定期的に、毎年ですね、どういう課題を抱えているのか。さらに、こういう支援を加えていくと、さらに生産が伸びていく。また、若しくは新規の就農者がですね、増えていくのではないのかというところですね、さらに耳を傾けていただきながら、新たな政策もですね、今回、Uターンですね、支援制度のほうもつくられたということで、さらなる農業へのですね、活力が増してくるのではないのかなと思えますので、また、新たな取組などの支援についても、今後、楽しみにしております。引き続き、よろしくお願い致します。

あと、水産業に関してもお尋ねをしたいと思いますけれども、こちらの部分に関しましては、令和3年度、令和4年度と比較してみて、今、どのようになってきているのかというところについて、分かれば、教えていただけますでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。養殖事業以外のですね、生産量及び生産額についてですね、令和3年度、372 t ですね。生産額がですね、1億8,000万になっています。令和4年度がですね、356 t で2億4,900万ぐらいになっております。あと、養殖事業者の生産量、生産額についてはですね、これは令和元年度、元年度が2,694 t で、金額的に470万になっています。違います。ちょっと間違いました。47億になっています。令和3年度がですね、トン数が3,859 t の金額としましては、61億円になっております。これを見ますと、養殖事業以外の生産量については、年々、若干ではありますが減少しております。生産額については、コロナ禍の令和2年度、3年度においては、減少しておりましたが、令和4年度は増額になっているのが現状です。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。だんだんだんだん、復調しているところもあると思えますけれども、今後、この水産業に関してですね、瀬戸内町側のほうがどのような形でこの水産振興を図

っていくのかというところの部分について、何か指針があれば、教えていただけますでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。漁業、漁協と、また、漁業従事者と、いろんな協議をしながらですね、今後の振興策、いろいろ検討しながら進めていくというのが大事だと思います。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。またですね、この辺りの水産業に関しても、一般質問などでもお話をさせていただきたいと思います。やはりですね、瀬戸内町、いろいろな資源、宝のほうもたくさんあるというような中で、それに対して、民間の方々とですね、どう手を取り合いながら、支え合いながらですね、事業を拡大させていくのかというようなところが、非常に大事になってくるのではないのかなと思いますので、その辺りについても期待しております。

いろいろなお話、質疑させていただきましたが、あとですね、各業界の中でですね、同僚議員のほうも、今後、質疑もありますけれども、担い手不足でかなり悩まれているらしいです。是非、そういった部分に対してもですね、現在はなんとかやれているんだけど、今後、後継者の問題、どうしていくのかというところでもですね、同時並行で考えていかなければ、本当に、産業の衰退、若しくは行政サービス、住民サービスの部分が、どんどんどんどんあっぷあっぷになってきてしまうのではないのかなと感じますので、そういったところも踏まえて、令和4年度に関しましては、今のところ順調にされているというような運営に関しましては分かりましたので、今後、その将来を見越した中で、何の数字を増やしていかなければいけないのかなというところをですね。答えは一つではないと思います。いろいろな各課の中でこの部分を強化していこうという中で、是非、チャレンジをしていただきながらですね、5年度以降、迎えてもらえればと思います。質疑に関しましては以上となります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（永井しずの君） 生活環境の中で、瀬戸内町公営住宅等長寿命化計画とございます。昨日も回答の中で、空き住宅が1,700戸ぐらい、これから改修する予定だという回答を、違いますか、数字が違いますか。あとで、また、回答。空き住宅の改修予定だということでしたね。それで、やっぱりこの住宅の、今、瀬戸内町はすごく高齢化をしているので、4階、5階はあんまり入りたがらないと思うんですね。それで、この、もし、そこに入らない人たちがいるのならば、昨日も条件を緩和していくということでしたね。緩和していく方向だと。瀬戸内町はその自衛隊との連携を謳っているんで、もし、自衛隊の方の官舎が少ない、ないということになれば、その自衛隊の方は体を鍛えているので、5階は本当に楽々上ったり下ったり、肉体、その身体づくりのためにもいいと思うので、そういう考えはないでしょうかね。自衛隊の方にお貸しする。ちゃんと収入が入ってくると思うんですね。いかがでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。現時点で応募、町営住宅ですね、公営住宅の入居者応募を毎年行っているんですが、基本的に空き住宅、空き町営住宅より応募者が多いというところがあります。議員おっしゃったとおり、年配の方は上層階には入れないというところがございます

が、現在、低層階に入居されている方も同様な体に不自由を持っている方とか、年配の方とかいうところがありまして、ここ、根本的にちょっとその辺を考え直さないことには、多分、難しいところがあるのかなと。海上自衛隊さんの入居ということ。確かに収入は増えてくるところはありますが、やっぱり低所得者のことを考えたところの町営、公営住宅でございますので、その辺をよく吟味しながら、考えていかなければならないのかなと思っております。以上です。

○3番（永井しずの君） もちろん、町民優先だと思うので、もし、こういう案もあるということを考えて、頭においていただきたいと思います。やっぱりいろんな、最近、税金も去年より増え、また、自主財源も少し増えているようなので、やっぱり町の自主財源を増やすための施策として、そういうのもありじゃないかと思っただけの意見でした。

あと、商店街の活性化。瀬戸内町、せとうち海の駅の活性化に向けて、去年、地域活性化企業人制度を活用しましたね。途中でちょっと止められたと思うんですが、300万ほどの予算だったと思いますが、そういう無駄なお金を使うんじゃないかと、やはりその地域の町民であるとか、テナントであるとか、いつも利用している方の意見を聞くほうが最良じゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○商工交通課長（勇 忠一君） その地域企業人の件ですけれども、海の駅の活性化をいろいろ提案していただきまして、先日の補正予算でも海の駅の電気工事のですね、補修の補助予算を通してもらったところですが、元々、指定管理でできないかということもいろいろ探ったんですけれども、やはり店舗がテナント方式であるということ。活性化のための営業時間の延長、そういったのもいろいろ協議しましたが、なかなか応じてもらえないということですね、ちょっと、コロナ禍でいろいろ集まって、テナントの方と話をすると、そういうこともなかなかできなかった、そういうこともあったんですけれども、最終的に企業人からの提案で、将来的な指定管理も見据えた中で、そういう、各負担金ですね、共益費なり、電気、水道、ガス、そういったものの適正な請求をして、テナント負担を、に、テナントにそれぞれ負担していただいてですね、今後の指定管理、しやすく、町の負担を少なくするために、今回、昨日、補正いただきました、まずは電気、これから進めていきたいというふうに考えております。

○3番（永井しずの君） まず、企業人を制度を使った成果はあったということですね。一応、目で見ると、その海の駅の中のほうが変わっていない、目で見ると、思うですね。例えば、テナントが増えるとか。2階のほうもちょっと、前も、前回もですね、議会のほうで言ったと思うんですけれども、子供のスペースがあまりにもちょっと広すぎるんじゃないかと思ったりもするんですけれども、そこら辺の企画、計画はまだないんでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） テナント、お土産さんの募集をですね、6月末から7月末ということで、募集しまして、二つの業種、事業所から、から、申し込みがありまして、現在、2階のその組合の隣のスペース、キッズスペースの間にですね、20平米。選考の上で、瀬戸内、奄美せとうち観光協会、こちらがお土産屋さんを開くということで、今月、8月の末から開店に向けて準備をし

ているところです。

○3番（永井しずの君） 進歩があったということで、よかったです。

私の質問は以上です。

○建設課長（浜田高仁君） 先ほど、議員がおっしゃった空き家、1,700件ではございませんで、空き家はあと18件ほどです。1,700件というのは、補正予算であげたのが1,700万、空き家の修繕に係る予算が1,700万ということで、そちらと数値をお間違いになったのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑、ありませんか。

○2番（福田鶴代君） 質問させていただきます。2ページの教育文化のほうで、このICT支援員2名体制となっていますが、この方たちの、どのようなことをされているのでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） ICT支援員は2名、配置しておりますけれども、各学校のですね、機器の端末の具合を見ていただいたりとか、あと、学習支援、プログラク教育とかですね、インターネット等を使った授業の支援を行ったりしております。各学校、2人おりますので、本島地域と加計呂麻地域、請・与路地域に分かれる形での支援を行っております。

○2番（福田鶴代君） 分かりました。ありがとうございます。

続いて、この下のほうの。

○議長（向野 忍君） 福田君、何の資料ですか。

○2番（福田鶴代君） すいません。施策、主要施策の資料です。すいません。

○議長（向野 忍君） 当局の皆さんにお願いします。

○2番（福田鶴代君） ごめんなさい。その2ページ。イングリッシュディキャンプというのが、これ、令和2年の施策のほうからあるんですけれども、これって主にどのような活動で、毎年、何人ぐらい参加されたりしているのでしょうか。お願いします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） イングリッシュディキャンプですが、主に夏休みの期間を利用して、小・中学生、20名程度ですかね、に来ていただいて、ALTの方を中心にして、外国人が来た場合の、こう町内をガイドする、Aコープで買い物したりとかですね、町内を案内するような練習をしたりですね、あと、そのALTの家族とか、友達の方とオンラインで結んで、生のイングリッシュスピーカーと会話をするというような経験をするキャンプでございます。

○2番（福田鶴代君） 分かりました。活動はちょっと以前から気になりながら、なかなかすいません、聞きにいけなかったもので、ありがとうございます。

続いて、7ページのほう、お願いします。キビ酢構造の、構想の件で、これ、やはりキビ酢をするには、キビの栽培が、そこ、難しいというか、栽培のほうはいいんですけれども、やっぱり刈り取り、収穫のほうがこれ、難しいんですが、ここのほうに、栽培管理や収穫の軽減に対応して機械の視察とか、検討されたと書いていますが、これって瀬戸内町でもできそうなものなのでしょうか。

○**農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** いろいろ視察しましたがけれども、視察の先進地が、ちょっと土地が広いところでありまして、瀬戸内町にはちょっと向かないと。また、今後、この瀬戸内に向いた、畑に向いた先進地を目指して、検討してまいります。

○**2番（福田鶴代君）** 了解しました。やはり土地が広くないと、機械は難しいということですね。加計呂麻のほうは、やっぱり土地があつて、このキビ作りなら、野菜作りはやっぱりちょっとやってみて難しいのがあつたので、キビ、やっぱり昔の人は、それを植えばなしということでやっていたらと思う。でも、その刈り取りがすごい重労働で、どうしても難しいんだろなというのはあつたんですけども、こういう機械化されてくれたらいいなと思ったので、聞いてみました。また、検討、よろしくをお願いします。以上です。

○**議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

○**5番（柳谷昌臣君）** それでは、何点か質問させていただきます。

まず、財政面です。先ほども財政面のお話が出ていましたが、この起債のほうになります。起債の借入額、償還額。これ、令和3年度は借入額のほうが償還額より多かったと。令和4年度は償還額のほうが多くなっているということです。去年のほうにもお聞きしましたが、去年、令和3年度はこの大型の工事、プロジェクトのほうが多くなって、この借入のほうが多くなったという要因でしたが、令和4年度に至って、この償還額が多くなった要因は、この大型事業がなくなったということだけでしょうか。それとも、ほかに何か要因がありますでしょうか。

○**総務課財政補佐（茂野清彦君）** 今回は、指標としている形で、借入額より元金償還額が多いという状況になっております。実際は、昨年度が少し繰越とか、あと、コロナに関して事業が遅れて、令和3年度に事業が固まってしまったという状況がありましたので、逆転した状況がありました。今回は、ある意味、平常時に戻りつつある結果だと思っています。

○**5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。それを踏まえた上で、現在のこの起債の現在高はお幾らぐらいになりますでしょうか。

○**総務課財政補佐（茂野清彦君）** 現在高としましては85億4,000万程度となっております。目標とする80億台というのを、今、クリアしている状況です。

○**5番（柳谷昌臣君）** 目標をですね、クリアするというのは、とても大事なことですし、今後もそれはしっかりと継続していただきたいと思えます。この起債のほうはですね、順調にいつているみたいですが。それに伴っての、この積立のほうです、に行きますが、積立のほう、財政調整基金が、令和3年度には17億5,200万、5,300万弱あつたのが、この令和4年度には、大体、今、幾らぐらいまでなつたでしょうか。

○**総務課財政補佐（茂野清彦君）** 令和4年度は約1,000万強増えまして、17億6,500万を超える形になっております。

○**5番（柳谷昌臣君）** この財政調整基金は、目標が15億で、今後、この使い勝手がいいと言いますが、そういう基金だということで、15億以上積み立てても別に問題はないと思えます。その中で、

今後、どんどんどんどん増やす、この財政調整基金に至っては増やしていく予定なのか。若しくは、取り崩して、何かに使っていく予定なのか、お伺いします。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） やはり、適切な状況で基金を取り崩して、町民へのサービスをしていくというのは、基本として考えております。特に突発的な形で、今回もありましたように6月豪雨でかなり災害が起きました。今回も基金を取り崩して対応している部分もあります。ですので、基金としては、やはり、これまでの15億ラインを超えた形で、財政調整基金のほうも、突発的な、今の状況、今の世界状況の中においても、やはり必要な経費として上がりつつある数値かなと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。確かに、その15億をベースとしてですね、突発的なことにすぐ対応できる、そういう体制をしっかりとつくっていかなくてはいけないと思いますので、今後とも、そちらのほうはですね、上手く調整していただきたいと思います。

次に、こう一般会計のほうから、各会計、特別会計の赤字補填、繰出金なんですけれども、こちらのほうは、令和3年度に比べて、令和4年度はどういうふうな形になっておりますでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 各特別会計への繰出金の状況なんですけれども、令和3年度、4年度を比較しまして、約5,500万ほど増えております。その主なものとしては、3,700万ほど増えたのが、船舶の会計になります。原因としましては、やはりちょっと燃料の高騰で、途中、充用等で金額が必要となった場面が多くありました。あと、故障も頻発したというのもありました。それと、もう一つ、軽石の関係がまだ継続してまして、その部分で経費が出てきたのもありました。

○5番（柳谷昌臣君） その燃料の高騰とかに至っては、この令和5年度、6年度、もっと続くかと思いますが、この船舶は、そうしますと、この赤字補填に関しましては、今後もどんどん増えていくという計算でよろしいでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 船舶に関しましては、基本的には国庫補助事業となります。ただ、会計の年度の基準が一般会計、特別会計とはずれていますので、必要な部分の補助として認められる部分に関しては歳入が見込まれると思っております。ですので、ただ、船舶が古い等の故障が頻繁すると、そのタイミングで一般財源、繰出金等が必要になってくるかと思っています。

○5番（柳谷昌臣君） 了解しました。今の答弁を踏まえた上で、燃料のほう、本当に今後ですね、どんぐらい上がっていくのかとか、予測もできないですし、もしかしたら下がるかもしれない中で、現時点でこのフェリーかけろま、また、せとなみについての運賃改正については、何か議論とか協議されているところ、ありますでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 運賃の改定について、フェリーについては、まだ、そういう話が出ておりません。せとなみにつきましても、昨年度の航路改善協議会の中で、新造船を造るに当たって運賃改定という話が出たんですけれども、運賃の改定がですね、かなり長い期間の協議が必要ということで、今回はまだ、運賃改定については協議も始まっていないところです。今後、また、進めていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 確かに、この運賃を改正するに当たっては、その利用する方々の御意見を聞いたり、また、その値段を変えることによって、いつから変えるというそのタイミングとかも、すごく重要になってくるかと思しますので、そちらのほうはしっかりとですね、皆さんの御意見を聞いた上で、また、しなければいけなくなる時もあるかと思しますので、順番をしっかりと踏んでですね、それは進めていっていただきたいと思ひます。

それでは、次にですね、先ほどからありました、この主要施策の成果に関する説明の中から、何点か質問したいと思ひます。まず、先ほどから出ております、教育、文化のほう、点で、この令和4年度からタブレットを使った授業を始めたということです。その中で、先日、議会報告会で与路に行った際に、与路のほうで、まだネット環境が整っていないということで、このタブレットの授業のほうもできていないということでしたが、現在はどうなっておりますでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 与路島のインターネット環境ですけれども、日によってですね、例えば、昨日でしたらよく通じたけれども、今日はちょっと上手くいっていないというような状況もあります。それが、回線によるものなのか、天候等による無線の受信状況によるものなのか。あるいは、回線にあったとしても、こう容量を超えての使用のために発生しているのかというようなところで、その、今、原因を調査しているところであります。その回線の問題であれば回線。回線は、実際こう、GIGAスクール用と公務支援用というのがありますけれども、二つに分けて回線は使用しているということなので、その容量の問題なのかですね、あるいはこう、無線通信の状況なのか。それによって、新たな、なんですかね、その容量を増やすとか、テザリング等の形態をALTを利用した形での使用するのか。あるいは、また、衛星ですね。これはまた、経費もかかりますけれども、そういった形での対応するのか。今後、検討していきたいと思ひております。

○5番（柳谷昌臣君） 今、いろいろ課長のほうから説明ありましたが、やはり加計呂麻島、請島、与路島でもですね、おなじ教育環境で教育をしていただけるのが本当に望ましいと思ひますので、是非ですね、何かしらその学校のほうから相談等ありましたら調査していただいて、すぐすぐできること、また、時間かかることありますが、対応を検討していただけるようにしていただきたいと思ひます。

○町長（鎌田愛人君） 加計呂麻島には光ファイバー回線が整備しましたが、請島、与路島につきましては、その整備費が膨大で、27億ぐらいでしたかね。そして、その町の負担金が10億近くということで、補助額をあげてもらえないかということですね、国会議員を通じてですね、お願いしているところがございます。そういうことも、今後も要望、続けながらですね、そういう補助、大きな補助を期待しながらいきたいと思ひていますし、今後、ほかにそういう衛星的なものがないか、衛星の方法がないかなどを含めですね、様々な研究はしていかなければならないというふうには思ひます。

○5番（柳谷昌臣君） 了解しました。国・県のほうにもしっかりと要望は出しておられるというこ

とですが、確かにその工事費のほうはかなり多額になるということで、すぐすぐできることじゃないと思います。その中で、先ほど言いましたその衛星を使ったりとか、違ういろんな方法もあるかと思いますが、是非ですね、調査していただきながら、この島々に合った環境整備というのをしっかりと進めていただきたいと思います。

次に、先ほどもありました、古仁屋高校の振興対策について、これ、私、先日、古仁屋高校の活性化対策運営協議会にも出席させていただきました。その中で、先ほど泰山議員が言われた、その奄美大島本島側からの生徒の勧誘という、そういう意見のほうも出ました中で、校長先生もしっかりと、先ほど企画課長のほうも答弁されましたが、しっかりとその近隣町村のほうには出向いて、中学校にも説明にも行っていると。令和4年度、令和3年度、令和4年度よりも、この令和5年度はさらにいろいろと施策と凝らしているということですので、そちらのほうとかもですね、是非、皆さんにこう知っていただければいけないとは思いますが。でも、やはりこの町内進学率、また、留学生にも頼るだけではなく、先ほど言われた、その島内のほかの市町村からの通学というのも、僕も重要になってくるんじゃないかなと思います。そういう中で、古仁屋高校だけでないんですけれども、大島高校、奄美高校、大島北高もある中で、取り合いになるのもどうかと思いますが、魅力を言い合って生徒を集めるこの環境をつくるというのも、大事になってくるかと思っています。どうでしょう、町長。それを奄美大島5市町村の首長さんたちで協議などをするのもいいかと思いますが、そちらのほう、いかがでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 高校進学はですね、子供たちの自主性が大事ですので、それを5市町村でこう話し合っ、どのような話し合いをするのか、言っている意味が分かりませんが、協力できるところはですね、協力してもらいながらと考えております。先般ですか、宇検村においては、宇検村から古仁屋高校に通学している生徒がいます、通学ですね。その生徒のために、宇検村としては条例を改正して、通学費の補助を設けたそうであります。そういう協力をお願いすることはできるかと思いますが、古仁屋高校のために、5町村集まって、5市町村長が集まって何か会議をすることはなかなか難しいかもしれませんが、そういうお願い事とか、意見交換的なものはできると思いますので、今後、私自身もですね、その5市町村長とか集まる時に、古仁屋高校のPRもしておりますので、そういうことも含めて、他の町村から、市町村からですね、古仁屋高校に来れるように私自身も努力していきたいというふうに思っております。

○5番（柳谷昌臣君） そうですね、お願い事という、ほかの市町村にも高校もありますし、お願い事というよりか、その意見交換もしていただきたいと思いますし、特にその宇検村は条例も改正していただける、いただいているということですので、さらに踏み込んでお話もできるんじゃないかなと思います。宇検村にだって、本当に奄美市に通学するより瀬戸内町に通学するほうが、距離的にも近いかと思っていますので、あとは宇検村と、宇検村長としっかり話をさせていただいて、あわよくばスクールバスでも出していただければ、もっと生徒数も増える可能性もあるかと思っていますので、意見交換のほう、していただきたいと思います。

それでは、最後になります。これも毎回出させていただいております行財政、職員の意識改革等についてですが、本当に毎年、この話題を出していただいて、毎年毎年、職員の資質のほうも本当に目に見えて上がってきているところだと思います。その中で、昨日の補正予算のほうでも話させていただきましたが、残業等が増えて、仕事でも増えて、さらに、職員の皆さんも大変になってきているかと思えます。それを全部踏まえた上で、やはり僕も毎回、毎回というか、年に何回か申し上げているこの行政内の縦、横のつながり。こちらのほうが本当に重要になってくるかと思えます。そちらについて、令和4年度までもしっかりとできたと思えますが、今後、そのつながりの強化について。僕は、以前からも質問させていただいた、副町長、総務課長時代にもいっぱい質問させていただいたと思えますが、立場になった上でですね、この縦横の強化について、どのようにお考えでしょうか。

○副町長（福原章仁君） まずはですね、この議場での答弁のデビューをさせていただき、ありがとうございます。議員がおっしゃられたようにですね、以前からこの横の、各課ごとの横の連携が非常に大事だということで、いろいろと、議場においてもですね、意見を交わしたところがございます。まずはですね、やはりそのことと、その課の横の連携と、職員の資質の向上の件につきましてはですね、やはりある意味、結びついているんじゃないかなとは思っております。まずはですね、その課の、それぞれ事務分掌、業務を持っておりますので、まずはそれぞれの課がですね、自分たちが持っている業務についてはですね、責任を持った対応をしていただくというのが、まずは基本でございますが、今、やっている業務においてもですね、既に横の連携をしている業務もございません。児童母子係とかですね、建築係も、においてはですね、保健師もそうですけれども、課を超えた対応をやっておりますし、先日の6月の豪雨ですか、対応においてもですね、その災害においてもですね、とか、集落の要望に対する対応についてもですね、課を超えた対応をやっております。この部分についてはですね、今後もしろんな部分において、その、そういった横の連携というのは出てくるだろうと思っておりますので、やはりその連携を強化と言いますか、していきたいと思っております。その意味でもですね、その、まずはその取組と言いますか、ということにおいてはですね、まずは職員がそれぞれ各課のことを知るというのが非常に大事だろうと思えます。その中で、今、新規採用職員ですね、が研修の一環としてですね、各課の講師に招いて研修もやっておりますし、あと、コミュニティ職員の導入してですね、各地区に2名、3名、割り当てをしておりますが、このコミュニティ職員についてもですね、災害、台風とかですね、来たときの囑託員との連絡をやっておりまして、また、各課への案内もします。それを通じて、いろんな課の業務というの分かる、分かってきますので、そういったものも大事だろうと。それと、人事異動ですね、人事異動。これは、やはり組織の活性化と職員の成長を促すという面でも大事な部分であります。それと、また、異動することによってですね、各課の業務の内容を知る。また、人脈も増えるということで、そのことが各課の横の連携にも自ずとつながっていくことでもありますので、まずは町民への行政サービスの向上に努めること、大事でありますから、そういったことも含めてですね、この課

の横の連携、そして資質、職員の資質の向上についてはですね、今後もですね、いろんな場面においてですね、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。全然していないわけじゃなくて、確かに皆さん、すごく頑張っていたいただいているとも思います。その中で、縦のつながりというのは、その課内ですね、しっかりとした、皆さんが自分の課は、自分の課のこの係はどういうことをしているというのをしっかりと把握してもらわないといけないと思いますし、この横のつながりというのは、副町長も申しました、また、先ほど泰山議員も申しましたけれども、課を超えたこのつながりというのが、いろんなこの事業の、今まで以上の活性化と、あと、町民に対してもですね、いろいろとそのことだけじゃなく、それにつながる部分で説明も聞かかと思しますので、これに関しては本当に各課長、課長補佐、係長がしっかりと受け止めて、今後の業務に当たっていただきたいと思います。以上です。

○町長（鎌田愛人君） 先ほど、副町長からもですね、災害対応についての横のつながりの話がありました。先般、災害訓練、ミニ災害訓練、ドローンを活用した災害訓練をしましたが、その際に感じたのが、やはり危機管理係、ありますけれども、やはりその方々は災害が起きたときに、実際、起きたときに、やっぱり情報収集、全体を把握して人を動かさなきゃならないという中で、やはりドローンの操作や情報を配信する、町民に配信する、町民に配信したり、各関係機関とのやり取り。また、報道関係者への配信など含めですね、やはり、そこでパソコンを打つ人も必要になってきます。そういうことも含めると防災係以外の職員たちの力が必要になると思いますので、今後、この体制のためにもですね、係、課を超えたそういう体制づくりが必要だなというのをつくづく感じましたので、今後、また、ドローンを扱う、操作できる職員の育成。また、役場内にいるドローン操作ができる職員などをですね、選出しながら、そういう町民の命にかかわる災害対応などにつきましても、まずは横のつながり、横断的な体制づくりが大事だなというふうに感じましたので、さっそくですね、役場内でそういうことも協議していきたいというふうに思っています。それ以外のことにつきましても、全て副町長がですね、デビューとしては大変すばらしい答弁だったと思いますので、副町長の言うとおりでというふうに思います。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 休憩します。

[「1人であれば」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 次がありますから、まだ。まだ、次ありますので、休憩します。再開は、11時5分とします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○議長（向野 忍君） 再開します。

質疑，ありませんか。

○10番（岡田弘通君） 私が最後の質疑者だと思いますので，持ち時間の60分をおしたいんですが，高齢のため，1点だけ質疑をしたいと思います。

成果表の13ページですね。既存財源の増加対策と新たな財源確保についてであります，この中に，財産収入の確保対策として，町有地の有効活用と売却を推進してまいりましたとありますが，どのような土地を売却して，どのように有効利用をされたのか，お尋ねをいたします。

○財産管理課長（真地浩明君） お答えいたします。まずですね，町有地の売却に関しましては令和3年度の後半から4年度にかけて，元々の町の町有地に対しまして，民間の皆様が家を建てていた部分，その部分に関しまして，3件程度，土地を売却しております。いずれにしろ，そのまま町有地に民間の家が建っている状態ですと，将来において問題を引き起こす可能性がございますので，今，町有地に関しましては，民間の皆様がお借りしている部分に関しましては，積極的に売却しているところでございます。また，既存の普通財産として私どもが管理している町有地に関しましては，駐車場等に使用して，町民の皆様にも有効に活用していただく。そういう考え方の中で積極的に土地の活用にも努めております。以上です。

○10番（岡田弘通君） 分かりました。とにかく，これ，町有地を民間に貸していたのを，それを売却したということですね。分かりました。

それですね，やはりこの自主財源の確保というに関しましては，これまで国のコロナ対策の，や，その他，様々な県の補助金がありました，このような厳しい世代になっておりますので，国の補助金等も多分削減の方向に向かっていくんじゃないかなと，このように思っていますので，やはり自治体運営の自主財源の確保というのをですね，これまで以上に努力していかなければいけないと思います。そのために，町税，使用料等の徴収率も努力によって向上しつつあることは，こう分かります。それで，やはり今後はこの自主財源確保ということで，これまで議会としては未利用地の有効利用ということで，意見などもたびたび出しておきまして，それに沿って町もその財産の処分については努力をしておりますが，やはり今後はですね，この財源の確保については，未利用地の有効だけではなく，町全体の網羅した，あるいはふるさと納税，あるいは新たな財源の確保ですね。今，世界自然遺産登録にされた地域等については，何らかのこのような財源の確保は図れないかなということもいろいろ検討をされているみたいですので，やはり今後はこの既存の財源確保と併せて，新たな我々，この世界自然遺産，あるいは戦争遺跡などの，この地域に即した何らかの自主財源の確保などはできないのかですね，こういうのも検討をしてもらいたいなと思っております。それで，副町長を中心にして，徴収対策については，各課を網羅して，その徴収率向上には努めておりますが，これと併せてですね，副町長，今度はその徴収も大事ですけれども，その自主財源の確保対策ということも，この横のつながりをつくってですね，みんなで検討して，自主財源の確保に努めていくべきじゃないかなと，このように思いますのでですね，それは今後，副町長

として、就任早々で、こういうことをですね、あれですけれども、まず、そのようなことも副町長、考えてみたらどうかと思うんですが、どうでしょうかね。

○副町長（福原章仁君） この自主財源の確保というのは、非常に重要な問題でございます。議員からもありましたようにですね、徴収対策関係に対してはですね、税、使用料に対しての対策委員会は設置しておりますので、そういった部分においてもですね、不公平がないようにですね、今後もそういったことに対しては強化していきたいと思っておりますし、それ以外のいろいろな新たな税の確保についてもですね、ふるさと納税も然りなんですけれども、いろんな部分においてですね、やはりこういったことができるのかも含めですね、また、今後、町内で協議をして、検討していきたいというふうに考えております。

○10番（岡田弘通君） 同僚議員がよく質問をしている、やはり役場内の横の連絡ですね。やはり、これまでは財産、未利用地の利用だけだった。それに向かっているとか、独自でやっておったんですが、やはり全体の、町全体のこととして、自主財源の確保等にもいろいろ議論をしていただいて、課を超えた町全体で取り組むという、そういう、今、組織で頑張ってもらいたいと思います。以上で終わります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これで、令和4年度瀬戸内町各会計の決算に対する総括質疑を終わります。

△ 日程第2 令和4年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会設置、付託及び委員の選任について

○議長（向野 忍君） 日程第2、令和4年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会設置、付託及び委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

認定第1号から認定第11号までの認定11件については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長及び議員選出監査委員を除く8名を指名し、令和4年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第11号までの認定11件は、令和4年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前 11時24分

○議長（向野 忍君） 再開します。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の正副委員長については、互選によって、委員長に柳谷昌臣君、副委員長に泰山祐一君が選任されたことを報告いたします。

休憩します。再開は、午後1時30分とします。一般質問です。

休憩 午前 11時25分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

△ 日程第3 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第3、一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告1番、柳谷昌臣君に発言を許可します。

○5番（柳谷昌臣君） 皆さん、こんにちは。一般質問を始める前に、先日、四国で開催された全国中学校体育大会において、古仁屋中学校相撲部が40年ぶりに団体戦で優勝しました。昨年度は準優勝という悔しい結果でしたが、ここに来るまでに選手の皆さんはすごく努力をされた賜物だと思います。また、選手の皆さんはもちろんですが、ここに至るまでに学校関係者、保護者の方々、そして、相撲連盟をはじめとする指導者の方々の多大なる協力のお陰でこの結果が残せたと思います。本当におめでとうございませう。また、併せまして、個人戦において重村鴻之介選手が2年連続準優勝という、輝かしい結果が出ました。併せて、おめでとうございませう。また、先日、奄美大島本島におきまして、離島甲子園が開催されました。全国の離島から中学生の野球の選手が一堂に集まりまして試合を行いました。この全国の離島の中学生のレベルの高さを改めて知ることができましたし、また、本町、瀬戸内町選抜におきましては、準決勝まで進出いたしました。瀬戸内町選抜に至ってはですね、女子選手の頑張りも目立ちました。今後の活躍を期待したいと思います。また、相撲、また、野球だけでなく、ほかの部活動、スポーツにおいても、大変すばらしい結果が出ております。また、文化の部におきまして、島唄、三味線においてですね、全国において、いろいろと活躍しております。子供たちは一生懸命頑張っております。町におきまして、いろいろとその子供たちに対する支援のほう、していただいておりますが、今後、さらに子供たちを頑張らすためにも、支援のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

大相撲のほうに話を移ります。先日、7月、瀬戸内町のほうで立浪部屋の合宿が開催され、その後の7月場所におきまして、本町出身の明生関は8勝7敗、勝ち越すことができました。また、豊昇龍関でございますが、その7月場所におきまして初優勝をして、なおかつ、大関に昇進できまし

た。本町での合宿が実を結んだと思います。本当におめでとうございます。

また、先月の8月19日、20日、4年ぶりにみなと祭りが開催されました。4年振りということで、いろいろ戸惑う部分もあったかと思いますが、参加させていただき、町民の皆様がやはりこの夏祭りは本当に必要だなということを改めて感じることができました。今後も皆さんの笑顔のためにですね、一生懸命、町としても我々としても頑張っていかなければいけないと改めて感じました。

6月には線状降水帯による災害が起き、またその後大雨、また大潮による災害のほうがですね、たびたび起こっております。被災された方々にお見舞い申し上げます。この9月におきましても、まだまだ台風のほうも来ますので、町民の皆様、一人一人がしっかりと気を付けていただきたいと思います。

それでは、通告に従い、令和5年第2回、一般質問を行います。

まず1番目に、教育行政についてです。古仁屋小学校の附属幼稚園、古仁屋小学校、古仁屋中学校の雨天時の投稿の際、車両のほうがとても混雑しますが、その対策について伺います。

2番目に、地域経済についてです。全国的に、各業種、労働者不足ですが、本町においても喫緊の課題だと思います。その対策について伺います。

3番目に、町内の医療機関についてです。へき地診療所の今後のあり方について伺います。

4番目に、災害時の物流対策についてです。まず、鹿児島・沖縄航路の長期欠航の際の農林水産物の輸送対策について伺います。

次に、食品貯蔵施設の整備など、町民の生活必需品確保対策について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 柳谷議員の質問にお答えする際に、私からも冒頭、柳谷議員からあった事柄について申し上げたいと思います。

まず、6月豪雨、その後の台風において被災された皆様方に改めてお見舞いを申し上げます。6月の豪雨災害においては、その対応として、国土交通省、鹿児島県、陸上自衛隊瀬戸内分屯地、海上自衛隊奄美基地分遣隊、九州電力、建設業者など、関係機関には連携、御協力いただいたことを改めて感謝申し上げます。また、久慈集落内の土砂除去におきましても、集落住民はもとより、集落出身者や大島地区郵便局長会、また、多くのボランティアの皆様方に御協力をいただいたことを感謝申し上げます。そして、町内の被災者支援として、災害見舞金を寄附してくださった皆様。視察も含め、災害復旧に係る国の事業や補助金の獲得に御尽力いただきました国会議員の自民党森山裕奄振委員長、野村農水大臣、4回も視察に来てくださいました保岡代議士、公明党の鹿児島県本部代表の久保田参議院議員、鹿児島県議会の視察に訪れた自民党、公明党の議員の皆様にも感謝申し上げます。

次に、瀬戸内町の子供たちのスポーツや島唄などの活躍は、すばらしいものがありました。優秀な成績を残した子供たち、結果が出なかった子供たちも含め、瀬戸内町民に大きな喜びと感動、次に続く後輩たちに勇気と夢を与えてくれました。柔道の指導者の柳谷議員。島唄、三味線指導者の

永井議員も含め、子供たちを熱心に指導してくださる監督やコーチの指導者の皆様や学校関係者、愛情をもって応援する御家族、あたたかく見守ってくださる地域住民の皆様に感謝申し上げます。瀬戸内町の子供たち全てが町の宝です。今後も学校教育、スポーツ活動、文化活動などを通して、子供たちの育成に町民とともに力を注いでいきたいと考えております。

最後に、今年は4年ぶりに7月の奄美シーカヤック大会、8月にはみなと祭りが開催されました。参加くださった皆様、協賛くださった団体、事業所の皆様に改めて感謝申し上げます。10月8日には4年ぶりに町民体育大会も開催予定となっておりますので、多くの町民の皆様の参加、応援をお願い申し上げます。

それでは、柳谷議員の一般質問にお答えします。

1点目の教育行政については、教育長が答弁します。

2点目の地域経済についての、労働者不足対策としましては、奄美大島5市町村及び関連団体から構成された、奄美大島雇用創造協議会にて、雇用活性化及び人材確保に向け、広域的に協力し、各種セミナーやマッチングイベントの運営や情報の発信に取り組んでいるところであります。

3点目の町内の医療機関についての、へき地診療所の今後のあり方についてであります。へき地診療所は、現在、外来診療、巡回診療、訪問診療等を実施しており、入院については、令和3年度以降、受入を休止しています。入院再開についての検討を、へき地診療所運営委員会へ諮り、委員会からいただいた答申内容は、入院再開については大変厳しい旨の答申でありました。この答申内容を基に、関係者でさらに話し合いを重ねた結果、入院再開は看護師等の人員不足、運営の問題、立地条件等により、当面の間、断念せざるを得ないと判断いたしました。今後は、現在実施している外来診療、巡回・訪問診療を引き続き継続させ、また、今年度より再開した妊婦検診の実施など、今後も町民の健康を支える地域医療機関としての役割を果たしていきたいと考えております。

4点目の災害時の物流対策についての、離島地域における農林水産物の島外出荷については、定期船による海上輸送路が、輸送が主であり、台風接近時の欠航や抜港が長期化すれば、農林水産業に従事する生産者をはじめ、流通業者や小売店事業者等への影響は極めて大きいものだと考えております。過去におきましては、令和元年に連続で発生した台風8号、9号、10号の影響により、計7日間。令和3年に発生した台風6号では8日間。台風9号においては3日間、鹿児島航路が欠航し、出荷ピークであったマンゴーが出荷できず、大きな影響を生じる事態となりました。このような経験と課題を踏まえ、緊急時の保冷貯蔵による果実の鮮度維持や出荷ロスの軽減対策を図るため、令和3年度に瀬戸内物産館へプレハブ保冷库3坪、令和4年度には加計呂麻島体験交流館へ同型の3.8坪の整備を行っております。今回の台風6号におきましては、過去に例のない12日間という長期間の欠航となり、最盛期であるマンゴーの出荷ロスが大変懸念されましたが、保冷貯蔵庫を活用した生産者については、品質の劣化も少なく、無事に島外への出荷が図られたと安堵の声が届いております。今後におきましても、瀬相地区に整備予定の加計呂麻島ターミナル内へ保冷库整備を進め、併

せて3拠点体制の構築を図ることで、農産物の緊急避難や鮮度維持、出荷調整等による生産者の負担軽減、経営の安定化につなげてまいります。水産物の輸送対策についてですが、海上がしけで、鹿児島・沖縄航路が欠航時には漁業者は出漁することができず、水揚げがなく、輸送する水産物がない状況となっており、輸送対策を行っていないのが現状です。

次に、食品貯蔵施設の整備など、町民の生活必需品確保対策についてですが、食品貯蔵施設とは、大型コンテナ冷凍庫をイメージしておりますが、町民全体の食品を貯蔵するための施設数、設置スペース、電源確保などを総合的に勘案しますと、施設整備については大変厳しい状況にあると考えております。今回の台風6号は12日間、離島航路が運休となったため、物流が停止し、住民の皆様生活に大きな影響を与えたと思います。近年の台風は大型化の傾向にあり、また、今回の台風と同様に長期的に影響を及ぼすケースが想定されます。町民の皆様には災害時における生活必需品の確保対策として、日頃から御家庭での食料品の備蓄や非常持出品の備えなど御準備をお願いしたいと考えております。今後、災害時の物流対策につきましては、国・県、民間会社等に最善の対応策などについて意見交換を行いながら、町としても検討を重ねていきたいと考えております。私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 柳谷昌臣議員の一般質問にお答えをいたします。

附属幼稚園、古仁屋小、古仁屋中の雨天時の登校の際の車両混雑対策についてであります。附属幼稚園、古仁屋小学校、古仁屋中学校の園児、児童・生徒の送迎時における車両混雑は長年の課題となっております。これまで、古仁屋小学校の駐車場を増設して、小学校プール横にスペースを確保し、送迎時における車の乗り降りは路上で行わないよう、保護者に対して周知を図ってきましたが、抜本的な解消に至っていない状況が続いています。今後は、保護者への周知徹底を図るとともに、古仁屋小学校の全体的な施設整備を進める中で、駐車場整備による乗り降りスペースの確保や送迎時における車両の円滑な導線の確保に努めてまいります。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、2回目の質問に入っていきます。

まず、附属幼稚園と古仁屋小学校、古仁屋中学校のこの車両混雑対策ですが、今、この1回目の答弁でもありましたとおり、これ、長年の課題になっているかと思えます。その中で、町としても何もしていないわけではなく、先ほど1回目の答弁でもありましたとおり、小学校プールの横にスペースを確保したり、また、教職員用の駐車場を新たに設けたりと、いろいろとやっている中で、この問題、混雑の問題はまだ解消されていないものだと思っております。先日の幼稚園のほう、小学校のほうにもですね、お話を伺う機会がありましたので、聞いたところ、もう、もちろんその雨天時ですが、もう晴れている日でもそういう状態がたびたびあるというようなことも聞いております。この、いろいろと、今、この駐車場確保等をしてしておりますが、それも非常に大事なことだとは思いますが、先ほど、1回目の答弁でもありました、この保護者への周知徹底。これ、どこで乗り降りするとか、どこに駐車場を確保していますよというよりは、やはり、この小学校近辺までちょっと来ないようなちょっと対策も、教育委員会を交えて、小学校、中学校、附属幼稚園

等々協議していかなければいけないと思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） まず、基本的には登校、登下校につきましては、中学生、若しくは小学校の高学年においては、通常時はもちろんですけれども、雨天時においてもですね、歩いて学校に通っていただきたいというのが原則だとは思っております。そういう中で、混雑が発生するということでもありますけれども、改めてそこはまた、保護者の方々、PTA等の場において、その歩行の原則というのを確認しながら、その離合等の難しいところにつきましては、議員のおっしゃるように、こう、あるところに集まるというのではないというのは、お互いに話し合っていたければとも思いますけれども、また、逆にどこで止めてください、どこで下ろしてくださいというのもですね、一時駐停車の問題とかいうのもございますので、そこら辺も考慮しながら、また、今後、全体的な施設整備、古仁屋小学校等ですね、の整備の話も上がってくると思いますので、その中で、全体的な解決につながるように協議していきたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 先ほど、教育総務課長もおっしゃいましたが、僕も一番はやはり小学校の高学年、また、中学生に至っては、雨の日でも、できれば徒歩で傘をさして、また、合羽を着けて、で通学していただきたいというのが一番の思いです。今、こう時代も違うとかいろいろ言われたらそこまでなるでしょうけれども、やはりですね、この混雑時においてですね、中学校の上のほうにも、そのマンション、また、民家等ありまして、そちらの方々の通勤のほうにも多大なる迷惑をかけている部分もありますのでね、是非ですね、これまでもいろいろと小学校、中学校とも、附属幼稚園とも協議はしているかと思いますが、また、何かしら新しい案等も出てくるかと思っておりますので、是非ですね、継続してそちらのほうは、ちょっとでも、先ほど言われた高学年、中学生も歩いてくるというのをしていただきたいと思いますが。例えばですね、附属幼稚園のほうを、今より10分、20分、30分、遅れて入園してもらおうとかいう、そういうのは可能なんでしょうか。それだけでも全然違うと思うんですが。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 附属幼稚園の登園時間ですね、これ、8時15分からですかね、35分までだったかと思いますがけれども、それ、それを厳守していただくというのは、保護者会の、保護者との説明会の中でもお願いしたところですが、それより早い時間に送迎される方もいらっしゃるということではありますが、登園時間の厳守等は周知を図っていきたくと考えております。

○町長（鎌田愛人君） この問題は教育行政の問題かもしれませんが、子供たちの安全確保の点からも、私からも申し上げたいと思いますが、この問題は私がPTA活動しているときからの課題でありました。その際もですね、学校だよりで保護者の方に、学校前までは送迎しないようにという、そういうお伝えもしたんですけども、なかなか改善されないのが現状であります。やはり、特に校門前ですね、校門前で停車して子供を下ろす行為というのは、その自分の子供も含めて、他の子供も含めてですね、事故の可能性が大きいと思います。そういうことも含めて、特に保護者がそういう意識を持ってですね、校門前には行かない。また、さらには幼稚園の付近、中学校の付近には

車を乗り入れないという、そういう意識が大事だと思いますので、学校と注意喚起をしなければなりません、PTA、PTAの中でですね、そういう話し合いをしないとですね、事故が起こってからは遅いので、やはりそういう意識づけが大事だというふうに私は思います。

○5番（柳谷昌臣君） 確かに、その教育委員会と、あと、学校だけの問題じゃなく、その保護者、また、PTAの方々もですね、一緒に協議に入っていていただいて、改善策を見つけるのが、本当に重要になってくるかと思っておりますので、是非ね、その協議等をする場を、今後、設けていただきたいと思っております。

それでは、続きまして労働者不足においてですが、1回目の答弁で、この奄美大島5市町村及び関連団体が構成された、奄美大島雇用創造協議会にて、雇用活性化及び人材確保に向け、広域的に協力し、各種セミナーやマッチングイベントの運営、情報発信、取り組んでいるということですが、この各種セミナー、マッチングイベントというのはどのような内容でしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 奄美大島雇用創造協議会の取組状況ですけれども、まず、事業所や起業予定者向けのセミナーとして、経営力向上及び生産性向上セミナー、商品開発、販売会、販路開拓セミナー、あと、ドローン操縦セミナー等であります。また、仕事を探している方や起業予定者向けのセミナーとしまして、観光おもてなし研修、デザイン力研修、デザイン力向上研修、パソコン基礎力向上セミナー等を行っております。また、あと、事業者と求職者のマッチングイベントとして、奄美ジョブフェア、合同企業説明会&面接会を奄美市等で行っております。また、U・I・Jターン者向け相談会として、都市部において、イベントを開催し、移住希望者に向けた相談会の実施などを行っております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。いろいろとこの各種セミナーやイベントをされているということですが、それをこの町内の業者さんがどんだけ理解できているかということに、また、問題ができていないかと思っております。今、いろんな業種の方々から、やっぱり働き手がいなくて。誰かいないですかという声、よく聞きます。役場においてもそういう状況だと思います。そのハローワークに求人を出しても全然来ないというので、これはもう本町だけでなく、全国的にそういう形だと思いますけれども、そういうものの抜本的な対策というのも、今後、しっかりと考えていかなければ、いざというときに、本当にほかの市町村のほうが早くそっちに手を打ったら、もっともっと労働者不足になって、労働者不足になることにより、仕事ができなくなり、仕事が減り、産業が減り、もう負の連鎖がどんどん起きていくかと思っておりますので、是非、そちらのほうは、本町としても早めに取り組んでいただきたいんですが、例えば、2・3日前に、テレビの報道のほうで、鹿児島県鹿児島市のほうが、今後、この外国人の労働者についていろいろやっていくというような報道を見ましたが、その外国人の労働者については、本町は何かしら動き等はございますでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 外国人労働者につきましては、一部の事業所で雇用されているのを見受けられますけれども、商工交通課のほうへ、事業所、また、商工会等とか、そういった外国人労働者の雇用についての要望等はありませんが。受け入れるにしても、また、その受け入れる事業所、

そこら辺の準備等もあると思いますので、そういう要望等がありましたらですね、また、商工会、また、この奄美雇用創造協議会、ここら辺と図って、そういう研修会なり、そういうのを企画していきたいというふうに思います。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。奄美市のほうでもですね、コンビニエンスストアとか、あと、宿泊施設において、外国人の方々がレジにいたり、また、フロント受付業務をしたりしているのを見受けられますので、是非、奄美市のほうにもですね、情報のほうをいただいたり、また、それに伴ってですね、本町でもしっかりとこの受け皿をつくっていかなければいけないと思います。いきなり入って来られても、その言葉の問題やら、その方がどういう方とかも分からないし、そういう受け皿づくりというのもしっかりと進めていながら、この外国人の労働のほうもですね、進めていっていただきたいと思います。この問題は、まだ、あと、いろんなそういう声を聞きますので、そういう業者の方々との協議のほうも、併せて進めていっていただきたいと思います。

次に、へき地診療所のあり方についてですが、今、1回目の答弁で、入院再開についてはですね、へき地診療所の運営委員会のほうから、大変厳しいとの答申であったということで、当面の間は断念せざるを得ない判断をしたということです。私もこのへき地診療所の運営委員会のほうの委員で、委員にさせていただきまして、そのときに、各病院の代表の方や、また、町内関係課、関係各所からの代表の方々が参加していただきまして、いろんな意見が出ておりました。中で入院を再開するのも大事だがと、やはりいの一歩であるこの巡回診療に、やっぱりもっと力を入れるべきでもあるんじゃないかという御意見もたくさん出ていたというのも事実です。その中でですが、町内のほかの医療機関のほうの入院のほうの病床使用率というのはわかりますでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司君） 柳谷昌臣議員の御質問にお答えいたします。町内でへき地診療所以外に徳洲会さんといづはら医院さんがございます。いづはら医院のほうは19床ですね、病床が19床のうち、問い合わせ、協議会中に病床を確認しているんですけども、3月、4月の時点で、大体、いづはら医院が19床中15床前後。徳洲会さんのほうは、そのコロナの受け入れとかをずっとやっている面もありまして、60床のうち、9割方、満床近く、常に使用しているという状況でございました。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。町民の方々というのは、この町内にこの入院の場所がなくなる、ただ単になくなるというような印象を受けていらっしゃると思うんですね。その中で、また、例えば徳洲会さん、また、いづはらさんにも、今も入院できる施設がそんな、まだありますよと、確保できていますよということを、また、お知らせするのも大変大事になってくるんじゃないかと思っておりますので、是非、ほかの医療機関との連携についても、今まで以上にしっかりと図っていただきたいと思います。

またですね、この1回目の答弁にて、入院、再開に至っては、看護師等の人員不足、運営の問題、立地条件等によりと書いてあります。この立地条件というのはどういうことでございます。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。立地条件はですね、皆様御存知のとおり、へき

地診療所は山裾と言いますか、もう山、すぐ隣が山でございます。平成22年、23年、24年、3年続けて、その100年に1度という豪雨災害がございました。へき地診療所は平成23年の豪雨災害のときに、山の斜面がへき地診療所のほうに流れ込んで、当時、17名の入院患者がいたんですけども、その入院患者を一時的に徳洲会さんと、そこにも入りきれなかったのも、その海上自衛隊さんの協力の下、奄美市さんの、奄美市の各病院のほうにも搬入したということがございます。加えて、近年ですね、その先ほどから皆さんおっしゃっているとおり、災害が激甚化しております。台風も大型化しており、そのようナリスクも念頭に入れて、病床問題も考えていかなければいけないという意味合いでの立地条件ということでございます。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 了解しました。ちなみに、へき地診療所は築何年になりますでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司君） へき地診療所のほうは、今の場所に移ったのが昭和57年ですね。それまでは阿室釜のほうでやっていたんですけども、さらにその前は、診療船で、船で方々に出向いていったんですけども、今の場所に移ったのが昭和57年でございまして、築40年余りは経過しているところでございます。

○5番（柳谷昌臣君） 了解しました。そうしますと、やっぱり築40年といえば結構建っていますし、また、その山間にあり危険場所にあるということは、そろそろ、例えば建て替えとかいう話にもなってくるのかなと思います。建て替えに至ってはですね、また、いろいろと今から、まだ、何もあがっていない状態だと思っていますので、今後、いろいろと協議していかなければいけないことだと思います。それについてもですね、今後、その入院のほうがどうなるのかというのも視野に入れながら、その建て替え等にも関係してくると思いますので、是非ですね、その辺についてもしっかりと検討して、また、何年前、何年後、10年後、20年後をしっかりと見据えたことを皆さんで進めていっていただきたいと思っておりますし、先ほども申しましたが、町内の医療機関はもとより、この大島郡内、県立大島病院のほうともですね、しっかりと連携をしていただいて、町民の皆様にご心配がないような、この医療体制のほうはつくっていただきたいと思っております。

○町長（鎌田愛人君） 先ほど申し上げました、へき地診療所運営委員会などの答申も踏まえですね、我々としても、本来の巡回診療を中心に担う医療機関としてですね、これまで以上に他の医療機関、また、介護、福祉機関と連携しながら、へき地診療所の充実、また、町内でのですね、全ての医療の充実に向けて、努力していきたいと思っております。そして、町民がですね、安心して暮らせる。そして、町民の生命、そしてまた、健康を守るという基本をですね、大事にしながら、努めていきたいというふうに思います。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。まさに町民の安心を守りながらですね、医療関係もそうですが、救急体制もですね、同じように、ドクターヘリ、また、消防等もですね、しっかりと連携を結びながら進めていっていただきたいと思っております。

それでは、次に、物流対策についてです。農林水産物の輸送対策につきまして、1回目の答弁で、この令和3年、違いますね、令和3年度ですね、物産館へこの冷蔵庫を造ったことにより、この

マンゴーであったり、この欠航した際にですね、貯蔵できる施設ができたというのは、本当にすごく農家さんにとっては助かっていることと思います。その中で、活用した生産者というのがありますが、これ、農家さん、全農家さんが活用したんじゃなく、活用されていない農家さんもいらっしゃるということでもよろしかったですか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） そうですね。活用されている農家さんがですね、物産館におきまして6戸、約1,100kg。体験交流館で2戸、約100kgを貯蔵して、しました。

○5番（柳谷昌臣君） それで、農家さんのほうには、こういう船が出なくなったときには、こういう貯蔵冷蔵庫は使用できるんだよという情報のほうはしっかりと伝わっているということでもよろしいでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 今回、ちょっと長期化しましたので、急遽だったのですが、周知徹底することはできなかったと思います。今後ですね、また、周知徹底策をはかるように、前向きに検討していきたいと思っています。

○5番（柳谷昌臣君） 是非ですね、その周知のほうはですね、徹底していただきたいと思います。そうではないと思うんですが、一部の農家さんだけが利用して、自分なんかは使えていないよというのが、是非、出ないようにですね、そちらのほうは回していただきたいと思います。

また、この先日のこの12日間という欠航というのは、本当に長いものだと思います。その中でも、品質の劣化がなかったということですが、少なくとも、劣化がなくても、12日間、冷蔵庫に入れていたということは、そこまで品質的には、通常よりかはもちろん落ちると思うんですが、今後、例えばです、この瀬戸内町だけではないですけども、この輸送コストについて、船だけでなく、飛行機等も使えたらもっと違うんじゃないかなと。航空輸送もできたらいいんじゃないかなと思いますが、そちらのほうは、例えば奄美大島5市町村とかで連携して、今後、やっていく予定、若しくはそういう協議等はございますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 先日ですね、国会議員の方々が見えまして、その中で、うちの町長を含めた形で、奄美5市町村のですね、酋長が話、しましたときに、要望といたしまして、欠航しやすい航路に変わり、影響が限定的な空路による輸送体制の検討と併せ、空路輸送の支援についても、また、要望しております。

○5番（柳谷昌臣君） 了解しました。そういう要望をしていただけているだけで、また、違うなど。もちろん、今回、12日間ということでしたが、もう今後、この今後の気候によりますと、もう2週間、若しくはそれ以上のこの台風、または、ほかの気象条件により、船が欠航するというのも十分考えられますので、この貯蔵庫、この農林水産物に関しては貯蔵冷蔵庫だけでは、こっちから出荷できない部分も出るかと思っておりますので、是非、そちらのほうも併せて要望をしていただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 先ほど、農林課長からもありましたようにですね、先般、自民党の遠藤総務会長が来られたときに、先ほど、農林課長からあったような要望を私のほうからいたしました。こ

の問題は議員も言われるように、瀬戸内町だけの問題でなくですね、また、奄美群島だけでなく、全国の離島の課題だと思いますので、離島振興協議会とかありますのでね、そういうところにも、やはり、そこからもですね、国のほうに、離島の問題としてですね、上げていくべき問題だと思いますので、今後、そういう会議があるときに、提案していきたいというふうに思っています。

○5番（柳谷昌臣君） その辺はですね、ほかの市町村、また、ほかの離島の方々ともしっかりと協議をして、しっかり国のほうへ訴えていただきたいと思います。また、私、今回のこの質問にて、農林水産業と書いて、水産の輸送対策は海上がしけで漁業者、漁に行けなくて水揚げがないということでしたので、何か失礼な書き方だったかもしれません。農林と書けばよかったかと、今、ちょっと、ちょっとだけ後悔しております。

それでは、最後になりますが、この貯蔵施設についてです。1回目の答弁でもございましたが、町民の生活にも本当に多大な影響を与えたと思います。その中で、この、毎回、台風時にはスーパーに品物がなくなって、まず、パン、牛乳がなくなる。そのあと、生鮮食品がなくなる。今回みたいに、挙句の果てはカップラーメン、若しくは乾物、冷凍食品、お菓子類、もう全部なくなるという状況になったと思いますが、12日間ということで、まだ大丈夫だったような気もします。先ほども言いました、その2週間、それ以上なったときに、どうしようかということも、今後、想定しないといけないと思います。船は止まっているけれども飛行機は出ている。その影響で観光客のほうも来られる可能性もあります。逆に、逆に外に出ていく方もいらっしゃるかと思います。その際にも、実は何も食べるのなによと、ちゃんと知っていて来るのかとか、そういういろんな問題が生じてくると思いますので、この大型コンテナの冷蔵・冷凍庫を設置するにしましては、いろんなルールづくりとか、難しい点もございますが、こちらのほうもですね、是非ですね、本町だけじゃなく、それこそこの奄美大島5市町村、また、奄美群島のその首長の方々ともですね、しっかりと協議して、県・国のほうにもいろいろ要望を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） この問題はですね、当初は、当初は与論港ですね、与論町が特に船が目の前に来ても接岸できなくて、抜港するという問題があって、与論町が特にこの問題につきましては、県の離島行政懇談会におきましても、県のほうに提案、提言として、要望としてですね、あげていた問題でありましたが、今は与論島に限らず、奄美群島の大きな課題だと、課題になっております。このことにつきましてもですね、今度の奄振、奄美群島振興開発審議会においても、交通情報通信基盤の整備。人流、物流の円滑化という中で、欠航、抜港に伴う物資供給停滞による生活への影響を軽減するための港湾機能強化等の社会基盤整備。台風常襲地帯であることを踏まえ、生活関連物資の島内での安定的な備蓄のあり方の検討ということで、この奄美群島振興開発審議会において、関係省庁にですね、意見具申をしております。また、県議会でも、この問題について質問があった中で、塩田県知事もですね、どういう形で必要な物資を確保するかについては、県でもいろんな調査をし、検討していきたいということを述べておりますので、このことについては、奄美群島全体の問題、若しくはですね、県内の離島も含めてですね、問題だと思いますので、どの場所にそ

ういう貯蔵庫をこう、保冷庫をですね、含めて、設置するかというのは今後の課題だと思いますが、一島に、最低でも一島に一つは必要だと思いますので、そのことを、どれだけのスペースが必要なのか。そのことも、スペースや何が必要なのかを含めですね、様々、調査、検討しなければいけませんので、鹿児島県がそういう検討するということでもありますので、奄美群島としても、協力しながらですね、このことについては解決に向け、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 是非、こう奄美群島、若しくは鹿児島県の離島としてですね、しっかりとこの県のほうに要望していただきたいと思いますし、また、協力しながらですね、進めていただきたいと思います。ちなみに私、先日、鹿児島にね、鹿児島である業者さんとそのお話をする機会がございまして、その業者さんは今度ですね、長崎のほうの五島のほうに、そういう倉庫と言います、この冷蔵施設を建設するというので、長崎県のほうは、その五島のほうにしっかりと力を注いでいるという情報もいただきましたので、併せてですね、その施設ができましたら、県として、また、大島郡としてですね、どういう施設なのかとか、この大島本島に合った、喜界島、徳之島、永良部島、与論島に合った施設というのはどういうものなのかというのを、また、いろいろ調査していただきたいと思いますし、この件は、今後もですね、町民の方々に、本当に生活に関係してくることなので、注視していただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 議員が言われた民間のその会社のことにつきましてもですね、私もこのことについては承知しております、今後ですね、この民間の出方につきましても、私も協力していきたいと思っておりますし、また、議員もですね、是非、協力していただいて。また、この長崎の五島ですか。そこのあり方などについても、鹿児島県として、また、奄美群島としてもですね、どういものなのかも含めて、我々も調査する必要があるのかなと思っておりますし、他の市町村長とも話をしながらですね、この問題に、解決に向けて努力していきたいというふうに思います。民間の力、そしてまた、公的な力を合わせてですね、この物流対策につきましても、今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 終わります。

○議長（向野 忍君） これで、柳谷昌臣君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は2時40分とします。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時40分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告2番、永井しずの君に発言を許可します。

○3番（永井しずの君） こんにちは。一般質問の前に、先ほど先輩議員もおっしゃっていましたが、全国優勝を果たされた古仁屋中学校相撲部の皆様。また、惜しくも準優勝された重村鴻之介

様。本当におめでとうございます。また、部活動を支えていただいた学校、保護者の方々、先輩、相撲部の皆様、地域の方々、心から感謝申し上げます。もちろん、ほかにもいろんなスポーツで優秀な成績を収められ、瀬戸内町の子供たちに誇りを持ちます。瀬戸内町の将来を担う子供たちの御活躍を祈念します。また、先ほど町長から指導者の名前で私の名前を出していただき、ありがとうございます。

それでは、令和5年度第3回定例会の通告に従い、一般質問を行います。

1点目、市街地の河川清掃について。市街地の各河川清掃は地区ごとにはっきりとした境界を設けてあるのかを伺います。

2点目、市街地商店街の活性化について。シャッター通りとなっている商店街の今後の活性化に向け、計画などがあるか、伺います。

3点目、瀬戸内町におけるマッチングの計画について。瀬戸内町独自の婚活、お見合いなどの計画はないかを伺います。

これで、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 先ほどは永井議員から相撲部のことについて触れられておりましたが、なかなか自分の島唄、三味線のことは触れられませんので、私からも申し上げたいと思いますが、8月22・23ですかね、東京のほうで日本民謡大賞のほうに、古仁屋中学校のオキさんとカナエさんが出場しておりました。久々の瀬戸内の子供がこの大会に出られたと思います。残念ながら優勝はしなかったものの、その頑張りはすばらしいものがあります。スポーツについつい目をやりがちになりますが、こういう文化活動というのは大変重要なことでありますので、今後とも永井議員には島唄、三味線、そして、八月踊りの継承にも御尽力賜ればと思っております。

それでは、永井しずの議員の一般質問にお答えします。

1点目の市街地の河川清掃についての、市街地の各河川清掃の地区ごとにはっきりとした境界を設けるのかについてであります。基本的には字界を境界としておりますが、河川が字をまたいでいる箇所については、河川清掃範囲を示した図面等で作成し、周知いたします。

2点目の商店街の活性化につきましては、商工会と商店街活性化に向け、空き店舗の活用、事業継承に向け、取り組んでいるところであります。また、活性化策を広く募集するため、自治体が抱える課題と企業の持つ解決力をつなげる自治体マッチングプラットフォーム、自治体コネクトへの商店街活性化に向けたアイデア募集の登録内容について、商工会と協議し、8月末に掲載を依頼したところであります。今後、商店街活性化に向け、商工会、自治体コネクトと連携を図っていきたいと考えております。

3点目の瀬戸内町におけるマッチングの計画についての、瀬戸内町独自の婚活、お見合いなどの計画についてであります。これまで本町において、全国ネットのテレビ番組や町独自の婚活、お見合いのイベントを実施してきましたが、実績として結婚まで至ったケースは少ない件数に留まっております。このような経緯もあり、現在のところ、計画はありませんが、今後、そのような要望

が高まれば、未婚者が交流できるイベント等の実施について、改めて検討したいと思います。以上です。

○3番（永井しずの君） では、2回目の質問に移らさせていただきます。

1点目の市街地の河川清掃についてですが、いつも感じていることです。市街地の場合、船津と松江の間、または、高丘と宮前、大湊と春日といった、答弁にもありましたが、地区をまたいでいる箇所がございます。そのときに、これはどの地区が一旦清掃するのかなと考えたときに、はっきりしたそういう区分けをしているのかなと疑問に思っていたんですね。それで、今回、質問させていただいていますが、まず、古仁屋中学校の横の、8月の末にちょっと私、市街地を回ったんですけども、川の草がですね、ガードレールを超えているんですね。上まで伸びています。また、高丘地区の下はいいんですけども、上のほうもそうでした。以前、何年か前は古仁屋高校の横の川も草がガードレールを超えている状態であったので、一応、社会教育委員会の中でもそういう話をしたことがあります。放置していると台風、これから台風の時期になりますので、大雨が降ったりして、川が氾濫したり、または、草が多いとハブの心配もあります。それで、この問題を取り上げさせていただきます。そしてですね、最近、私、島案内人協会に入っているんですが、市街地の戦跡巡りツアーというのがございます。そのとき、古仁屋小学校の奉安殿とか富山丸の慰霊碑がありますので、そこをこう連れて回ると、やっぱりその川の草っていうのはすごく目立ちます。すごい景観が悪いと感じております。もし、この地区において、先ほどの答弁にありましたけれども、地区において図面を作成し、周知するということは、例えばその、ただ図面を持っていくだけじゃなくて、ちゃんと地区にコミュニティ職員が今度、2人、いらっしゃるので、その区長と、また、嘱託員と話をして、ここはこういうふうにしてください、ああいうふうにしてくださいという話し合いが必要じゃないですかね。ただ、図面をこう配るだけじゃなくて。それをお願いする、それが大事じゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。河川愛護月間というのがですね、毎年、5月の中旬から6月中旬の一月間、ございます。これは、もう制定された期間でございまして、河川清掃に関しては、もう1年間通しての清掃、地区清掃、地区民の清掃というのは全然問題ないと思います。基本的に、その月間の、河川愛護月間の中でも、自主的な参加ということで、強制ではありませんので、各地区、自治会が清掃する分には全然問題ないと思います。そこが至らないところに関してはですね、今、古仁屋市街地を走っている河川というのがですね、基本的に県が管理している河川。中金久川、中里川というのが、県が管理している部分と、町が一部、管理している部分の河川がございます。県が管理している分に関しては、草が伸びてきている分に関しては、その都度、その都度、県のほうに依頼をかけているところでございますが、なかなかそこが、県が予算がある、ないの問題もありまして、スムーズに運んでいないところが事実でございます。我々が管理している河川については、基本的には要望等、草が生えてきた等、調査で感じたところに関しては、清掃を行っているところでございます。できれば皆さんの協力もございましたら嬉しいところです。こう

いう場所をこうこうお願いしますというところはですね、河川愛護の段階で話をするのか、その以前に区長さん、嘱託員、コミュニティ職員を含めて話をするのか、少し検討させていただきたいと思います。

○3番（永井しずの君） その、古仁屋中学校の横のですね、河川について、最近、見られたことがありますか。

○建設課長（浜田高仁君） すいません。古仁屋中学校にはちょっとよく足を運んでおるんですが、夜中なもので、ちょっとしっかり見ているところはございません。申し訳ないです。

○3番（永井しずの君） 今日、明日、忘れないうちに、是非、見ていただきたいと思います。ガードレールを草が超えております。県、これは県だ、これは町だというのもあるでしょうが、それを超えて、景観が良くないので、何かしらの方法を考えて、区長なり、相談してですね、やっぱり早目に処置をしていただきたいと思うんですね。いろんな面で、自助、共助、公助という言葉がありますが、もちろん、自治会で第3日曜日の掃除がございまして。いろいろそういう面での、川の掃除はたまにしてくださいねと、そういうこともあります。でも、手作業でどうしても、前回の議会でも言ったと思うんですけども、手作業でどうしてもできない、土砂の撤去作業だとか、除去作業だとかありますよね。そういうときは、例えば区長がコミュニティ職員に相談をして役場が動くということが出来ますでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） その点に関しては、対応は可能だと思います。以上です。

○3番（永井しずの君） やはり、世界自然遺産登録をされて、観光客が増えると予測される中ですね、やはり足元をまずきれいにしなければ、こうやって市街地をツアーしたりしている方にたいして、すごく申し訳ないと思うんですね。先日、イオン環境財団から市町村に、5市町村に向け、1,000万の寄附があり、それを振り分けられたと思うんですけども、そういうお金は、この環境整備には使えないものなんでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。自然保護協議会、5市町村の組合で、自然保護協議会ってあるんですけども、そちらのほうから200万ほど、瀬戸内町のほうにお金をいただいております。それを、今後、検討しながら、どういう形で使えるかって検討しながらですね、対応していきたいと思います。

○3番（永井しずの君） 是非、そういう関連で使うことができましたら、是非、使って。やっぱり町の景観をよくするのが先だと思うんですね。その観光ツアーだなんだという前に、町を、まずはきれいにしないといけないと思います。そちらの方面、先に、とにかく目立つのは古仁屋中学校の横の河川です。草がガードレールから上に伸びています。それを是非、見ていただいて、まずはそこをどうにかしていただきたいんですけども、お願いできますでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） はい、分かりました。承知いたしました。

○3番（永井しずの君） 是非、よろしく申し上げます。

それでは、2点目、市街地、商店街の活性化についてです。以前は、海岸通りがもうほとんどシ

シャッター通りですよ。商店街がございません。以前は加計呂麻の方たちが定期船に乗って、海岸通りで買い物をし、とても賑わっていました。これは時代の流れで、人口も減り、後継者不足もあり、閉店を余儀なくされるのは仕方のないことだと思います。それで、このシャッターを閉め、何年も経っている店がありますが、危険な状態で放置されているところもありますよね。例えば、海岸通りの一つ上の、2件、旅館が並んでいるんですけども、これから台風の時期になり、周りの人がすごく危険を感じています。風で飛んでこないかですね。そういう、もちろん、家主のこともありますが、どうにか町のほうで対策はできないものなんでしょうか。その危険家屋を壊すということなんですけれども。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。危険、老朽化、危険家屋、空き家ですね、空き家に関しては、当課で助成をしてですね、解体する意向の周知は、広報紙でも行っているところでございます。いろいろ問い合わせがこられるんですが、住んでいる方が壊したいというところの話が結構多くてですね、基本的には老朽化で住めない空き家の解体の助成でありまして、何件か来ているところのうちで、家の建築の職員が審査をいたしまして、これは危険家屋だよということに、その物件に関しては助成をしているというところでございます。

○3番（永井しずの君） そうですね、個人個人の家ですね。けれども、通ってみたら分かると思うんですけども、やはり地主と家の持ち主が違うという、ほとんどその通りはですね、問題があると思うんですね。それで、なかなかこの問題は進まないかと思うんですけども、例えば、この家、商店、もう古くなって使えなかったものを壊して空き地にすると、いろんなこう利用できると思うんですよ。例えば、もちろん駐車場もなんですけれども、前にもちよっと言ったと思うんですが、コンテナハウス、自分たちでお店をつくる資金がない方はコンテナを置いて、そのコンテナは食べ物屋さん、衣料品屋さん、なんでもいいです。いろんな種類のお店がそこに、空き地があるとですよ、並ぶわけですね。また、その空き地を利用して、移動販売の車がよく、何か所か持っていていらっやいますよね。キッチンカーですよ。そうすると、まずはそこでイベントがあるときに、そこでやる。また、違うところでイベントがあるときは、移動ができる。もし、町外の、そのキッチンカーとか移動販売が来るときには、少し使用料等ですかね、もらってする。空き地さえあれば、そういう利用価値があると思うんですけども、それでこの、古くなっている家を壊して、まずは空き地にしてはどうかと思っの意見なんですけれども、その海岸通りは古仁屋市街地で唯一の一方通行ですよ、一方通行になっております。例えば、豪華客船が入ったときは、その一方通行のところを歩行者天国にして、例えばです、これ、案なんですけれども、夢物語か、それ、分かりませんが、紬を着て歩いてはどうかとか。よく、京都なんか行くと、着付けのお店がたくさんあります。着物を着て、その京都の坂を歩きますか、お寺を回りますか、そういうツアーがござい。それと同じように、紬をレンタルして、その通りを歩きますか、そういうことも考えられると思うんですね。それを考えるの、まずは古い家屋を壊して、まずは空き地にする。そういう利用価値があると思うんですね。今のままだと、これをほっといていいんですかね。お客、観光

客が来ても、その通り行っても、食べ物屋さんもないし、ただ、シャッターが閉まっていて、これを何年か、ずっとこのままで放置していいんですかね。

○町長（鎌田愛人君） 我々もですね、どうにかしたいんですよ。したいということで、どの場所とは申しませんが、地主さんと話をしましたが、なかなか同意が得られなかったというのが現状であります。議員が言われるようにですね、そこを更地にすれば、さらに活用方法が生まれますので、そういうことも含めてですね、地主さんと話をしております。ただ、同意が得られなかった。でも、そこで諦めているわけでもなく、その地主さんの親族も含めてですね、今後も機会を設けて、話をしながら、その危険家屋の撤去ですね、努めていかなければならない。そしてまた、先ほど、議員も承知しているとおおり、地主と家の持ち主が違うという点につきましても、そこも大きな障害、障害になっておりますので、それをどう解決していくかということもありますので、地主さんですね、それを貸して、撤去費まで、その家の持ち主さんが撤去できる、そういう力があればですね、撤去しているんですけれども、なかなかできないということもあろうかと思っておりますので、そこですね、だからといって、地主さんがその自分の金を出して、その危険家屋を撤去できない。それに代わるいろんな提案もしていますけれども、なかなか同意が得られていないというのが、今、現状であります。

○3番（永井しずの君） その地主さんの問題についても、私も承知しております。今、若い人たちのこの商工会の人たち、活性化のためにSカードをしたり、くにゃ、くにゃの日と定めて街歩きをしたり、いろんな提案で頑張っておりますよね。それで、今、商工交通課がございまして、ほとんどその船舶のほうの方が忙しくて、もちろん、プレミアム商品券とか、そういうこともやっていますけれども、すごい船舶のほうの方が忙しいんじゃないかと思うんです。この商店街の活性化のためには、商工課という単独で、独立をさせたらどうかと思っておりますが、それは無理でしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 商工交通課の中にはですね、船舶交通係、あと、商工交通係、二つ、係がありまして、商工交通係のほうが商工会、あと、海の駅の管理のほうですね、等を行っております。商工会との取組についてですけれども、これまでも何度も空き店舗の再利用と言いますか、活用に向けて、いろいろ話をしているんですけれども、先ほど来から出ているように、所有者がいるものですから、その所有者との話し合いがなかなかつかずに、店舗を借りるという、商工会のほうで話し合ってもらっているんですけれども、商工会がその所有者と話し合いを進めているところで、このお盆前にですね、町外にいるその方が、一人は見えるので、そこでまた、その賃貸について、話を進めて、進めるということであったんですけれども、なかなかですね、まず、貸そう、店舗は空いているんですけれども、貸すということに、借りるのがですね、なかなか難しい状況で、なかなかその空き店舗の再利用というか、再活用に向けて進んでいないのが現状であります。以上です。

○3番（永井しずの君） 商工交通課の中に係としてちゃんと設けてあるので、その係で、商工会とのやり取りをするということですね。先日、その商工会の方とちょっとお話をしたんですけれど

も、20年近く前にも、役場のほうにこの話は持ってきたそうです。いつの間にか、立ち消えになったということであったので、今回、この議会で、私がこの話をしようかと思つての意見です。是非ですね、やはり商店街が活性化しないと、やっぱり町の活性化、観光客が来ても、なんか荒んでいのように見えないかと思つての。自然はあります。自然は豊富にあります。戦跡もあります。けれども、それと一緒に商工会、お店のですね、商店街の活性化も同時に必要ではないかと思つての趣旨の意見を述べさせていただきました。これからもですね、商店街発展のため、いろんな若い人たちが一生懸命、いろんな案を出して頑張っております。是非、月に1回でも対談をしてですね、その若い人たちの意見を聞いたりして、商店街の活性化のために、これからも御尽力いただきたいと思つています。定期的に、対話というか、そういうのはされているんですかね、商工会の方と。

○商工交通課長（勇 忠一君） 商工会と、昨年度、その活性化に向けたワーキンググループということで、ひらい、開いたんですけども、昨年度、2回、5月、6月と開いてですね、なかなかその、意見がまとまらないというか、結局、どうしたいというのを、商工会のほうで、まだ、決め切れていない状況でしたので、その、もう少し商工会の中のほうでですね、どういう方向性というのを決めてからということで、今年5月にですね、今回の答弁に書いてある自治体コネクトというところへの登録も含めてですね、再度、話し合いをして、また、今後、話し合う事例ができたときにですね、会合を持つようにしていきたいというふうに思つています。

○3番（永井しずの君） 是非、よろしくお願ひしたいと思つています。

3点目。瀬戸内町におけるマッチング計画についてですが、加計呂麻に住んでいる私の同頃の男性と言つたら、大体、年齢が分かると思つてですけども、しずの、自分は結婚は諦めていないけれども、出会いがなかなかないという話をしたので、是非、この問題を取り上げてみようと思つた次第です。我が町は結婚、出産、育児の切れ目のない支援事業はどこにも引け目をとらないと思つております。しかし、人口を増やす一番の手立て。前回の議会でも、私、申し上げてると思つてんですけども、やはりカップルを増やすことが大事じゃないかと思つているんですね。そのときの企画課長の回答では、現在のところ、そういう計画はまだもっていないということでありましたが、現時点で、今日の時点でいかがでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 1回目の答弁では、今後、その要望が高まればということで、未婚者の意見等を改めて検討したいとお答えしたところですが、これまでですね、そのお見合いイベントであるというのを、その銘打ってやってしまうと、なかなか島の男性の方、シャイな方多くてですね、集めるの、すごい大変だったんですね。ですので、今後、そういったところは工夫が必要だろうとは思つておまして、一案として、そのお見合いイベントとまでは言わずにですね、一つの音楽イベントを開催して、そこに未婚者の方、来てくださいますかですね、そういう形であれば、参加者の方も増えるんじゃないかなと思つておりますので、一応、そういったことをですね、今後ですね、検討していきたいと思つております。

○3番（永井しずの君） そうですね。お見合いというと、ちょっと堅苦しくなつて、参加者もなか

なかないと思いますので、気楽に、今、おっしゃったように、参加できるイベントをしてですね。定期的に、それも年に1回とかじゃなくてですね、できれば3か月、半年、1回、行うことによって、徐々にその口コミで評判が広がったり、参加者が少しずつですけれども、増えるのではないかと期待されると思うんですね。是非、今、おっしゃったイベントのほうですね、検討、ほかにも企画課のほう、再エネルギー問題だとか、ドローン事業だとか、本当に忙しいと思いますが、この身近な問題と捉えて、是非、検討していただきたいと思います。大丈夫ですか、できそうですか、このイベント。

○企画課長（登島敏文君） はい、できるように頑張りたいと思います。

○3番（永井しずの君） 大勢の課長が聞いていらっしゃると思いますので、是非、よろしく願いいたします。

最後にですね、私がいつも頭に置いている言葉を言って終わりたいと、終わりたいと思います。一生懸命だと知恵が出る。中途半端だと愚痴が出る。いい加減だと言い訳が出る。この言葉をお伝えして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（向野 忍君） これで、永井しずの君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日、9月7日木曜日は、午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問であります。

本日は、これで散会します。

散会 午後 3時10分

令和5年第3回瀬戸内町定例会

第 3 日

令和5年9月7日

令和5年第3回瀬戸内町議会定例会
令和5年9月7日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

3 福田 鶴代 君

4 泰山 祐一 君

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和5年第3回瀬戸内町議会定例会 9月7日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
7番	池田啓一君	8番	向野忍君
9番	中村義隆君	10番	岡田弘通君
11番	安和弘君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

6番 元井直志君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武純仁君
庶務 議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人君	農林課 局長兼 農委 局長	永井健一郎君
副町長	福原章仁君	建設課 長	浜田高仁君
教育 長	中村洋康君	財産管理課 長	真地浩明君
総務課 長	鼻克己君	水道課 長	栄順二君
企画課 長	登島敏文君	会計管理者兼 会 計 課 長	保岡直人君
税務課 長	町田孝明君	教育委員会 教 育 委 員 会 長 総 務 課 長	徳田義孝君
町民生活課 長	鼻憲二君	社会教育課 長	保島弘満君
保健福祉課 長	信島浩司君	総務課 財政補佐	茂野清彦君
商工交通課 長	勇忠一君	総務課 人事補佐	義永将晃君
水産観光課 長	義田公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第3号のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1，一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告3番，福田鶴代君に発言を許可します。

○2番（福田鶴代君） おはようございます。今日こそはと思いましたが、すいません。今、これから、9月議会，一般質問をさせていただきます。

その前に、昨日も町長からも同僚議員からもお話がありましたが、古中相撲部全国優勝、本当におめでとうございます。3年生の3人が古中に入学して、7年振り、古中相撲部が復活しました。これまでの輝かしい戦歴を知る卒業生で、大阪在住の義永忠孝さんは、朗報に接し、古仁屋でミニチュア化粧まわしを制作している重山こずえさんに、ミニチュア化粧まわしの政策を依頼し、義永さんの代理で岩城校長先生らが、待つ、同中学校校長室で相撲部3人にミニチュア化粧まわしを寄贈し、相撲、相撲道場に飾られる予定と新聞にも取り上げられ、取り上げられてもいました。そのとき、主将の重村君は全国を狙っていくと大きく報じられていました。復活させたその日から、彼らの思いが実ったのかと、本当に感動しました。また、テレビでも彼らの対戦を見ることができました。部員4人で勝ち取った全国大会、本当に感無量です。彼らのパレードも、彼らに対決して、私も横綱級の友人3人並んでうちわを振ってお祝いのエールを送ることができました。

それでは、1回目の一般質問をさせていただきます。

1，人材確保について。1，直近の子育て施設の幼稚園教諭，保育士，支援員などの年齢構成をお尋ねします。

2，幼稚園教諭，保育士，支援員などの人材確保に向けて、今後の計画について、お尋ねします。

3，直近の医療，介護施設で働いている方々の年齢構造をお尋ねします。

4，医療，介護施設の人材確保に向けて、助成ができないか、前向きに取り組んでいきたいということでしたが、進捗をお尋ねします。

5，子育てアドバイザー，医療・介護アドバイザーを配置するお考えはないか、お尋ねします。

2番，ランドデザインについて。1，ランドデザインの進捗と、今後の計画についてお尋ねします。

2，ランドデザイン骨子案で、骨子案では、誰もが住み続けたいわくわくする瀬戸内町というビジョンになっていますが、若者の町外流出を抑えるための対策をお尋ねします。

3，天長丸について。1，天長丸のその後の進捗についてお尋ねします。

1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。福田鶴代議員の一般質問にお答えします。

1点目の人材確保についての、公立保育所で雇用している保育士の年齢構成ですが、20代2名、30代5名、40代4名、50代11名、60代2名、平均年齢は46.7歳となっています。

次に、人材確保の今後の計画ですが、子供の人数が減少している中でも、共働き世帯が増加していることによる入所希望人数の見込みや幼稚園への転園見込み等、全体入所人数の把握が難しい現状を踏まえ、また、支援が必要な子供の人数も踏まえた上で、適切な職員数の確保に努めてまいります。

幼稚園については、教育長が答弁します。

次に、医療、介護施設で働いている方の年齢構成ですが、2020年の国勢調査では、本町の医療・福祉分野の従事者数は732人で、内訳は10代6人、20代71人、30代133人、40代150人、50代211人、60代以上が161人となっています。

次に、医療・介護施設の人材確保についてですが、医療・介護従事者の人材不足は本町において重要な課題であると認識しております。現在、本町において、医療・福祉分野の職種に就業する新卒業者等を対象とした奨学金の返還金助成制度の創設に向けて、検討中であります。

次に、子育てアドバイザー、医療・介護アドバイザーの配置についてであります。子育てや医療・介護の業務につきましても、看護師、保健師、介護支援専門委員等がそれぞれ専門職として業務を行っております。これらの専門職がアドバイザーとしての役割も担っていると認識しておりますので、今のところ、配置は考えておりません。

2点目のランドデザインについての、ランドデザインの進捗と今後の計画についてであります。ランドデザインについては、令和4年度に骨子案を策定し、今年度は骨子案を叩き台として、ワーキンググループ、策定委員会で検討を行い、令和5年度内に策定する計画であり、現段階では第1回目の策定委員会開催、公募によるワーキングメンバーの決定を終えているところであります。今後のスケジュールについては、10月中旬までにワーキンググループを開催。ワーキング終了後に2回目の策定委員会を開催し、策定案を策定し、パブリックコメントを行い、3回目の策定委員会において、最終策定を予定しております。

次に、若者の町外流出を抑えるための対策についてであります。ランドデザイン骨子案の中で、誰もが住み続けたいわくわくする瀬戸内町を構成する五つの柱として、文化・教育、自然、社会基盤、産業、暮らしを設定し、それぞれが相互に関連し、ビジョンを実現していくことを目指しています。これは、豊かな自然をはじめ、町の財産を戦略的に活用し、産業を成長させ、それによって得られた利益で食糧やエネルギーなど、生活に必要なものを地産地消で安定的に確保しつつ、医療・福祉や行政等のサービスを拡充し、そうすることで、瀬戸内町が安心して住み続けたい町であり続けることをビジョンでイメージしています。この実現性を高めていくことで、若者の町外流出を抑えることにもつなげていきたいと思っております。

3点目の民間貨物フェリー天長丸の件につきましては、民間の工事車両や重機等の搬送、そして、町営フェリーの機関故障及び検査ドック時の車両航送の代船としての大事な海上輸送手段がなくなることの影響は計り知れないものがあります。以前の議会で申し上げたとおり、地元の事業者から海上輸送業務を検討している旨の意思表示をいただき、業務実施に向けて、天長丸所有者との話し合いや詳細な内部調査を行っているとの報告を受けております。このことは、町民にとって重要な問題でありますので、町としても危機感を持って対応していきたいと思っております。私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 福田鶴代議員の一般質問にお答えします。人材確保について。1点目の幼稚園教諭等の年齢構成についてであります。附属幼稚園は9名のうち、60代が1名、30代が6名、20代が2名となっています。ひかり幼稚園は9名のうち、70代が1名、60代が2名、50代が2名、40代が4名となっています。

2点目の人材確保対策についてであります。これまでハローワークや町広報紙、LINE等のSNS媒体を活用し、公募を行ったほか、保護者説明会を開催し、支援できる方への協力依頼を行っています。現在、数名の応募があり、確保が図られつつある状況にありますが、今後も幼稚園教育の充実が図られるよう、必要に応じて人材確保に努めてまいります。以上です。

○2番（福田鶴代君） 2回目の質問に移らさせていただきます。

1点目の1番目の人材確保についてですが、両方、幼稚園のほうも、現在、年齢構成などもちょっと、幼稚園のほうは大分若いというか、若い方もいらっしゃるということで、今、びっくりしました。以前も提案させていただき、町長から、幼稚園と保育所の職員も組織の活性化のためにも、通常の異動対象者と考えていると答えいただきましたが、その後の考えはどうでしょうか。また、資格を持っている方々が役場内へ異動されているのはどうしてでしょうか、お尋ねします。

○総務課長（昇 克己君） 今、資格を持っている職員の役場内への異動という事なんですけど、資格を持っている職員が一般職として異動する例は今までもあります。その対象者というか、異動することによってですね、その職員のスキルアップにもつながることからですね、可能な限り、異動は必要であると考えております。

○2番（福田鶴代君） 確かにね、皆さん、いろんな経験をされてお仕事をしたいほうがいいと思うし、また、専門職、幼稚園と保育所も違いがありますので、それをやっぱり考慮して、町内のその子育て施設を異動する、資格を持った方、やっぱり専門職なので、の方が、やっぱりこの役場内、役場にも大事ですけども、施設内にも、是非、また、異動のお願いをしたいと思えます。ちょっと足りないというときもあるときは、応援みたいな形でできたらいいかなと思いました。なぜかという、今年、去年は、今回は附属幼稚園、去年は職員が足りていた附属幼稚園、今年度は園児数が増えて、新年度に急遽縦割り保育という知らせが保護者へ通達され、夏休み前には預かりの子供たちのお迎えを5時までにお願ひしますなどのお手紙が出されて、保護者の方々は大騒ぎでした。なぜこのような形で保護者をばたばたさせてしまったのでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 今、議員がおっしゃったようにですね、この募集定員、在園児の数が昨年度に比べて20名近く増加したということがございました。年長組に至っては、34名、通常は20数名のところですね、3割程度増加したということもあって、ほかの学年とのその人数の差というのが生じたところから、今年については、もう年齢児での編成をさせていただきますというお願いをしたところですが、8月ですね、夏休み期間中に預かり保育の改善を図りたいということで、協力お願いとかをしたところですが、夏休みの期間は一旦、5時で迎えに来られる方はお願いしますと。そうじゃない方は相談に応じますということで、させていただきたいというお願いの通知の文書を出したところですし、そのあと、説明会においてですね、そこら辺の話は、また、させていただいたところですが、現在、それに協力したいという方々の応募もありまして、4・5名ぐらいの応募がありましたので、9月以降はこれまでの形で提供、預かり保育を提供できるというのに、考えております。

○2番（福田鶴代君） やっぱり夏休みなどで、長期、朝から晩までなので、多分、預かりが増えたと思います。そういうとき、以前はやっぱり預かり専門で先生がいらっしやっただけですけども、今は担任の方々が交代でされているということですか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 附属幼稚園の場合、通常、2階のホールで預かり保育を実施するという場合、その部屋のキャパからしてですね、30名程度ということ、30名程度が限度だと思っておりますけれども、それを超える希望者がいらっしやるということで、対応してきたわけですけども、37名から40名近くを預かるという日もあったということでありまして、一方で、預かりに携わる支援員の方も、異動であったりですね、辞めていかれる方もいらっしやる中で、どうしてもその担任の先生方、午前から2時までの保育、幼稚園教育のあと、預かり保育も支援するという状況がずっと続いておりました。今後は、その議員がおっしゃるように、預かり保育を選任で担当できる支援員の方を確保するというのが原則でありますし、その人材確保ということ、まず、第一に考えていきたいと思っております。また、預かり保育の定員がオーバーするようなことがもし生じるようであればですね、奄美市さんなんかはこう、その対象者を絞っているということがございます。月に48時間以上働いている方かつ12日以上働いている方、そういった方を、のみを預かり保育の対象としていると。それ以外の方は、対象外であるというようなことで、人数もある程度、許容量を確保しながら、支援員も確保した上で、体制、預かり保育を提供しているということでありまして。今後、状況を見ながら、その預かり保育の対象のあり方、また、利用料金のあり方等についても検討課題の一つとしていきたいと思っております。

○2番（福田鶴代君） そうです、やっぱりね、幼稚園も今は預かれるということで、親も仕事をしたら預けたい、預けるということになります。やっぱり保護者のその協力、その仕事内容とかで、こう、やっぱり協力もお願いするのも、すごく大事だと思います。預けられるから預けるという、もしかしたら保護者の方もいらっしやると思っておりますので、そういうのはすごく大事だと思いますので、一度、協力いただいて、今回も課長に相談したら、強制ではない。手紙を見て、受けた人、も

う5時で迎えに行かなきゃいけないと思ひこんだお母さんも、保護者の方もいらっしゃったので、ちょっと相談させてもらったんですけれども、大丈夫ですよと言ったら、そうですかと。職員として働いている方、パート、そう、あれではないんですけれども、やっぱり5時までお仕事なので、せめて5時半までという、定時で働いている方からのちょっと要望があったので、ちょっと質問させていただきました。

次に、介護のほうですが、介護、医療のほうも専門職、介護士さんたち、やはり皆さん高齢化、専門の方、高齢化されています。以前、このやっぱり介護のほうは誰でもというか、皆さん、やる気のある方はいいと思うんですけれども、すごい大変、皆さん、大変ですけれども、やっぱり慣れた方、この専門の方が常に年功、高齢というか、上でも、やっぱり専門にされていると、てきばき、こう要領が分かるので、多分、この方たちがしてくれていると思いますが、やっぱりもう、皆さん歳がいくと、私たちも、思っていて、思っていることとしたいことが全然できなくなってしまうので、やっぱりこちら辺の人材確保、とても難しいんですが、また、よろしくお願いします。

そこで、私、子育てアドバイザー、医療のほうの話にさせていただきます。保育士と幼稚園教諭、介護士、お医者さんなど、全国的に不足していると言われていますが、募集しても来ないので本当にやっぱり困ると思います。その場で言われてもね、やっぱり預けるとかして、入院したくても来れない、そういうのはすごく困ります、困ると思うので、昨日の本会議でも、徳田課長の答弁でありましたが、働く時間帯の対応なども考えていただけるとのことですし、保育士、幼稚園のほうでもですし、だし、町長からも自衛隊の方の奥さま方にも声掛けて、募集していただいているといた、ましたが、どうしてもやっぱり自衛隊の方は転勤があつて、そういうふう途中であれされても困る。やっぱり、そこで、私、思った。8月15日に行われた夏休み子どもたぬき食堂と子ども防災教室に参加して、防災マネージャーの土井さんの活動を見て、ひらめきました。土井さんは防災グッズを实际持ってきていただき、子供たちに見せながら説明したり、避難についての知識を〇×クイズの方式で説明したり、消防士さんたちも巻き込んで、普段できない消火活動訓練や消防服などを着る体験などもさせてもらっていました。この日の子ども食堂のご飯は、アルファ米を实际に作らせて、自分たちで作ったご飯にカレーをかけて食べるということでした。避難食にこのような便利なものがあることも教えたし、实际、作って食べることも学べる、子供たちにとって、ことも学べ、子供たちにとっては本当によい経験だったと思います。このような活動がもっと増えることを希望します。そこで、昨今、今、最も力を入れてほしい子育て専門のアドバイザーや医療・介護の専門アドバイザーのほうを配慮していただけると、この土井さんのように横のつながりができたり、人材不足や各施設だけではなく、各施設だけではできない体験型の経験が多くできるのではないかと思います。やっぱり保育所、幼稚園、学校、先生、保育士たちは、日頃の活動で、毎日、日にちにあれなので、そういう多分余裕がないと思いますので、こういうアドバイザーの方たちとこういうのをありますよとか、こうできたら、すごくいいんじゃないかなと思つての案、提案でした。また、御検討、よろしくお願いします。

次に、グランドデザインについてです。2050年になるときに、私は87歳です。皆さんは幾つになるのでしょうかね。副町長も87歳です。そこで、町長にお尋ねしますが、瀬戸内町の宝とは何だと思えます。町長は何ですか。

○町長（鎌田愛人君） 瀬戸内町の宝は自然豊かで、そして、人の温かみが瀬戸内町の宝だというふうに思っております。しかし、まだその宝を十分に生かし切れてない。発信しきれていない部分がありますので、今後、その他の宝も含めですね、その宝の抽出、配信に努めていきたいと考えております。

○2番（福田鶴代君） よろしくお願ひします。本当、いっぱい宝物はあるんですけども、私は、今、住んでいる人たち、これから瀬戸内町に住みたいと思っている人たちと、今、思っています。その方々が住み続けたい、住み続けたい、わくわくする瀬戸内町をつくってもらえませんか。大変難しいことですが、よろしくお願ひします。

私はグランドデザイン策定に当たり、やはり、この前は参加できなかったんですけども、70代、80代の方々の昔の瀬戸内町の話聞くことも大切だなと思ひました。その年代の方々はいろいろな経験をされ、いろいろな知恵を持っていると思ひます。人こそ宝です。経験こそ宝です。歴史は宝です。2050年になったら聞くことができない宝となる話をしてくださる先輩たちも、今ならいるはずです。今はアンケートやネットなどで、その意見を求めたり、古仁屋の会場に来てくださいという意見ばかりですが、コロナが解決、もう開放されましたので、草の根活動しながら、グランドデザイン策定を進めていく御意向はないでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 昨年度、令和4年度ですね、全校区を回りまして、いろいろな御意見を伺ひました。今年度はワーキンググループをつくってですね、いろいろな方にこちらからお願ひして、または、公募でですね、参加をいただいております。その中に、昨日も申し上げましたけれども、高齢者の方もワーキングに参加いただいておりますのでですね、その方々に、そういった昔の文化のこととかですね、今、聞き取りをしているところがございますので、今年度はそういった形で行っていききたいと思っております。

○2番（福田鶴代君） やっぱり何回も重ねると、皆さん、分かってきて意見を出せる。いきなり意見と言ってもなかなか出ないので、回を重ねるごとに、この前、年配の方が来られたということを知り、私も昨日、よかったなと思つたんですけども、やっぱり自分たちもすぐ何がいいですかと聞かれても、案は出ないので、ゆっくりとちょっと案を聞きながら進めていけたらと思ひます。

その上で、昨年ですか、策定したグランドデザイン骨子案の話の、ちょっと中身を拝見させていただきました。アンケートやヒアリングなどには、いろいろなことが書かれていました。1、町民全体の意見では、専門医への受診や入院をもっとしやすいように、医療体制を充実させたい。車を持たなくても、安心して生活できるように、バスの便数や仕組みを変えたい。豊かな自然を残すために、町民は環境に配慮しながら、暮らしを心掛ける必要がある。次に、中高生、若者未来会議からは、国内外の人が魅力を感じるように、自然や船、海を生かしたアピールをしたい。町民に町の

魅力が伝わるように、町のインターネットやEVの環境を整えたい。次、3番、行政、産業関係からは、水産業の6次産業化や高付加価値化が必要だが、そのための政策が十分でない。財政が硬直化していて、人的こう、行政経費以外に支出の余裕がない。浄水処理施設の未設備や持ち主の把握が困難な空き家の増加が深刻。4番、女性団体、コミュニティからは、介護、育児制度を整えて、高齢者も子供も暮らしやすくしなければならない。若者のUターンや女性の社会進出を促進することに就労環境を変えたい。男女ともに性別による固定的役割分担意識が根強く、意識改革が必要などと挙がっていますが、具体的に財政確保にも含めて、どう対策していく予定ですか。

○企画課長（登島敏文君） このグランドデザインの策定に当たりましてはですね、最初から町と町民の皆さんと一緒に作り上げていくということを申し上げているところであります。町民の皆さんの御意見というのは、最初からですね、その固定観念に縛られずに、いろんなことを伺いたいと思っております。質より量というかですね、そういったことを拾っていきたいと思っておりますが、その全部が全部、その意見が反映されるというのは、残念ながらないと思います。その中で、我々と、また、策定委員会とかですね、そういったところで、そういう意見を参考にですね、叩き台に、また、そのグランドデザインをつくり上げていくということでもあります。

○2番（福田鶴代君） よろしくお願ひします。やっぱり皆さんで話し合って、皆さんもこういう意見が出て、それができないというのが分かったら納得してもらおうと思うんです。やっぱり、何も分からないまま、いきなりこれが進むとかなると、どうしても、皆さん戸惑うし、ちょっと意見も言っていると思いますので、こういうのも出たが、これもできないということの流れでいくと、皆さん、仕方がないとか、納得されてくれるのではないかと思いますので、どうぞまたこれからも、いろんな話し合いと、そういう会を持ちながら、進めていってください。よろしくお願ひします。

次に、天長丸についてですが、先ほど町長の答弁にもありまして、町長もやっぱりこの問題はとても大事だということ、危機感を持っていただいているということで、今後、また、引き続き、よろしくお願ひします。9月3日に知事と語ろう会の中に、西阿室に住んでいる伊東さんや、生間に住んでいる助産師の久野さんが、塩田知事に訴えてくれました。フェリーやせとなみが欠航するのは、の大変さを彼女らも訴えてくれて、知事にも伝わったと思います。やっぱり、ましてこの仕事で使う重機や、競りなどに出すときの牛を運ぶ天長丸がやっぱりない、この便がなくなると、本当に3島にとっては、生活の基盤がなくなると思います。これからも、3島のことも置き去りにしないようにお願ひします。気にかけている人も多いです。引き続き御検討、よろしくお願ひします。

以上で、私の、はい。

○副町長（福原章仁君） この天長丸の件につきましてはですね、非常に大きな問題ということで、重要な問題ということで、町長からもありました。この加計呂麻島、請島、与路島、この3島にはですね、港湾、漁港、海岸施設や、また、道路においては県道、町道、林道、農道。あと、河川。また、医療介護施設、教育施設、農業、畜産、水産業施設などですね、いろいろございまして、まだまだ整備をしなければならないという箇所が多々あります。やはり、そういったことを踏まえな

がらですね、町としても、先ほど町長からありましたようにですね、危機感を持って、どういった支援ができるかということですね、また、前向きに、今、検討しているところであります。そういった意味からしてもですね、やはり議員の中にもですね、この3島の出身者、もしくは関係のある議員の方々も多くいらっしゃいますので、非常にこの島民の思い、願いというのはですね、よく御存知かと思えます。そういったこともですね、やはり、これから議員活動を通してですね、もっともって広げていただければというふうに私も思っておりますので、やはり一緒になってですね、この問題、議会も当局も重要な問題としてですね、捉えて、前向きな支援といったこと。一番は存続ですね、に向けてですね、どういった支援ができるかをですね、考えていきたいというふうに思っております。

○議長（向野 忍君） これで、福田鶴代君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時25分とします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時25分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告4番、泰山祐一君に発言を許可します。

○1番（泰山祐一君） 町民の皆様、議場の皆様、ケーブルテレビを見られている皆様、YouTubeを見られている皆様、おはようございます。一般質問の前に、一言、述べさせていただきます。この夏は学生の方々のスポーツや文化活動で朗報が数多くありました。よい成績を残された学生の皆様、おめでとうございます。また、残念ながら悔しい思いをされた学生たちのほうが多いのではないのでしょうか。しかし、悔しい思いをしたということは、挑戦をしたという証ではないのでしょうか。大人になると、なぜか挑戦することに億劫になる人が増えてくるような気がします。失敗しないように、先に頭が働くからではないのでしょうか。失敗しないために、挑戦を止める。挑戦を止めると、成功もできません。挑戦しないことが一番の失敗という言葉もございます。一生懸命頑張ってきた学生の皆様の姿は、我々大人にも刺激を与えてくれます。次の時代を担う世代に自信と誇りを持って引き継ぐためにも、瀬戸内町に必要なことは異次元の政策ではないのでしょうか。我々大人も挑戦していきましょう。

それでは、令和5年度第3回定例会において、通告に従い、一般質問を行います。

まず、財政対策についてです。

1、過去8年間、瀬戸内町の財政力指数が0.16で横ばいとなっておりますが、これによる町民への影響について、お尋ねいたします。

二つ目、瀬戸内町が掲げる強固な財政を達成するための財政計画について、お尋ねします。

三つ目、兵庫県西宮市を参考にして、各事業の効果測定を詳細に行う事務事業評価を毎年作成する御意向があるか、お尋ねいたします。

次に、産学官連携についてです。

1、東京大学大気海洋研究所との今後の連携に関する予定や、瀬戸内町が描く連携のビジョンをお尋ねいたします。

二つ目、令和5年度にシラヒゲウニの種苗生産マニュアル完成を迎えますが、今後、瀬戸内町に産学官連携を図り、シラヒゲウニや海藻など、養殖研究を行うための研究生産施設を立ち上げていく御意向があるか、お尋ねいたします。

次に、企業誘致についてです。

一つ目、国際空港誘致を検討する御意向があるか、お尋ねいたします。

二つ目、学校法人の誘致を行う意向があるか、お尋ねいたします。

次に、学校教育についてです。令和4年度に広島県福山市で公立初のイエナプラン教育を取り入れた小学校が開校し、校区外からも入学、転入の申し込みが見られました。瀬戸内町でも学校の選択肢を増やすため、このような先進的な学校教育の導入を検討する御意向があるか、お尋ねいたします。

次に、防災についてです。豪雨などによる浸水被災エリアが複数ありましたが、今後の冠水対策について、お尋ねをいたします。

以上になります。

○町長（鎌田愛人君） 泰山祐一議員の一般質問にお答えします。

1点目の財政対策についての、本町の財政力指数が町民に与える影響についてであります。財政力指数は行政執行に必要とされる経費を合理的な方法で測定した基準財政需要額と、財政力を合理的に測定するために算定した基準財政収入額の割合を3年間の平均で算出します。数値が高いほど財源に余裕があることとなります。財政力指数は、普通交付税算定基準に基づいて算定された数値であり、基準財政需要額と基準財政収入額との差額が普通交付税の交付基準額となります。基準財政需要額と基準財政収入額は、実際の歳出と歳入ではないため、財政力指数をもって、町民への影響の度合いを測るのは難しいと考えております。

次に、瀬戸内町が掲げる強固な財政を達成するための財政計画についてであります。本町における強固な財政の達成に向けては、財政計画ではなく、財政指標を基準目標として取り組んでおります。指標項目は、地方債現在高、財政調整基金、歳入財源確保等です。具体的には、事業計画、予算編成、予算執行の各タイミングでチェックを行い、決算においては、検証及び確認を行っております。

次に、事務事業評価を毎年作成する意向があるかについてであります。事務事業評価とは、各事務事業について、有効性、効率性、妥当性などの様々な観点から評価を行い、進捗状況や成果などの現状を踏まえて、今後の事業の見直し、改善を図るための仕組みとなっております。現在、本町では、主要施策の成果に関する説明が事務事業評価の代わりを担っています。今後、BPR、全庁業務量調査の分析結果を踏まえ、業務再構築等を行ったのちに、この事務事業における評価内容

などを検討したいと考えております。

2点目の産学官連携についての、東京大学大気海洋研究所との今後の連携についてですが、本町の水産業発展のため、具体的にどういった形で連携が、連携を図れるか模索していきたいと考えております。

次に、今後のシラヒゲウニの種苗生産については、種苗生産を行った場合の需要や、実際に種苗生産に携わる関係機関と、その意向等を確認、協議した上で、判断したいと考えております。また、海藻については、養殖ではなく、白浜の藻場造成地区を藻場の供給源にして、藻場造成地区のエリア拡大に努めていきたいと考えております。

3点目の企業誘致についての、国際空港誘致を検討する意向があるかについてであります。現在、そのような意向はありません。今後、企業等からそのような御提案がある際には、提案内容の確認、精査を行い、その時点での町の状況等を勘案し、町としての適切な判断を行いたいと思っております。

次に、学校法人の誘致を行う意向があるかについてであります。現在、そのような意向はありませんが、今後において、徳島県神山町に今年度開校したIT人材を育成する高等専門学校、神山まるごと高等専門学校の、学校の事例のような、全国から入学者が見込め、かつ、本町に適した内容の御提案がある際は、誘致判断について検討したいと思っております。

教育行政については、教育長が答弁いたします。

5点目の防災についての、豪雨などによる今後の冠水対策についてであります。まず、集落内に流れる河川に堆積した土砂等を河川緊急浚渫工事等において取り除き、豪雨などによる浸水被害の防止に努めていきたいと考えております。また、集落内の排水整備等については、現地調査を行い、側溝敷設の必要性を、必要性及び他の要望等を精査するとともに、緊急順位を考慮し、公共施設整備事業等の整備計画を立案し、年次的に対策を検討していきたいと考えております。私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 泰山祐一議員の一般質問にお答えをいたします。

学校教育について。瀬戸内町における学校の選択肢を増やす観点から、イエナプラン教育などの先進的な学校教育の導入の検討意向についてであります。イエナプラン教育は異年齢の子供から構成されるグループで、会話、遊び、仕事、催しの四つの活動を通し、他者とともに生きることを学ぶ教育法として、特にドイツやオランダなどで行われています。日本においては、一部の学校で取り入れられていますが、その効果、検証については、十分にはなされていません。本町においては、学力向上や不登校傾向の子ども達への就学、学習支援などの課題に対し、現行の学校教育制度の中で鋭意取り組んでいるところであり、現段階でイエナプラン教育の導入については考えておりません。以上です。

○1番（泰山祐一君） では、2回目の質疑に入ります。

まず、昨年9月の定例会で鎌田町長より第3期目ですね、立候補の御用命がございました。その

中で、先ほど冒頭でもお話させていただきましたが、次の時代を担う世代に自信と誇りを持って引き継いでいくというような心強いお言葉、ございました。是非、その誓いを含めてですね、今回、2回目の答弁、いろいろなやり取りを皆様とさせていただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、財政対策についてですね。財政力指数、瀬戸内町が8年間、0.16ということが連続で続いているということで、町民への影響についてのお話、お尋ねさせていただきました。こちらのほうなんですけれども、町民の皆様もなかなかこの言葉、聞きなれないのかなと思いますので、簡単に補足させていただきますと、こちら、財政力指数、1.0より低い数字の地方自治体は、財政がですね、一番低くなってくればくるほど厳しくなってくるというような意味合いとして、捉えていただけたらなと思っております。また、自治体の財政の健全性を評価する指標というような位置づけとなります。その中で、瀬戸内町がですね、どのぐらいの立ち位置に、今、全国でいるのかというところの指標ですけれども、令和3年度で申しますと、総務省で公表している主要財政指標を用いた表がございまして、そちらの財政力指数でランキング化すると、1,741市区町村ありますが、瀬戸内町は1,600いかないぐらいですね、の、今、順位となっておりますが、この財政力指数自体をですね、今後、財政として高めていきたい御意向があるのかどうかというところについて、まず、お尋ねをしていきたいと思っております。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 財政力指数についてですけれども、財政としてこの財政力指数が上がると、自主財源の確保率が上がっているという形になるかと思っております。そういった意味では、本町の自力として力を持つという意味では、財政力指数は上がっていったほうがよいかと考えております。

○1番（泰山祐一君） そうですね。やはり伸ばしていくことが、目標としては健全ではないのかなというふうにも思います。やはりこの財政力指数が低い数値という、瀬戸内町であるということは、改めて認識しなければいけないのかなと思っております。これが当たり前になってはいけないと思うんですね。その上でなんですけれども、仮に、今、瀬戸内町自体が人口減少が毎年続いている中で、自主財源のほうも、やはり町税等々が下がってくるころの部分だったり、雇用の部分で産業にも影響したりというようなことが、さらに、今後、予測されると思っております。そうなった際にですね、皆様の住民の生活がどうなっていくのかというところですね、ちょっとフォーカスした御質問、させていただきたいと思っておりますが、今後、この財政をですね、安定化させていくために、人も減り続けていく。そして、産業の部分もですね、雇用が足りなくなってくるというようなところで、財政力指数のところにも反映してくると思っておりますけれども、もし、人手不足だったり、そういったもろもろで、財政力指数がさらにですね、悪化していった場合ですね。いわゆる住民に対してのですね、もろもろの費用負担というものもですね、増額を検討していかなければいけないときがくるのではないのかなと懸念しておりますが、例えば、保健福祉課長にちょっとお尋ねをしたいと思っておりますけれども、将来的に、今のまま瀬戸内町が行った場合にですね、この保険料の負担等々

というものは増額していくこともですね、やはり視野に入ってくるのかどうかというところについて、お尋ねをしたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司君） 泰山祐一議員の御質問にお答えいたします。保険料としまして、医療保険、あと、医療保険の中には後期高齢も含まれますが、介護保険等ございます。いずれもですね、以前はそれぞれの自治体で独自で算定してまいりましたけれども、今は全てが県のほうで、あと、広域のほうで、例えば介護保険料ですと3年に1回の改定、後期高齢ですと2年に1回、改定。その期間中は保険料、税の変動はないんですけれども、県のほうで全体的にやっております、町のその人口とかの減少等によったら影響されないんですけれども、県全体で考えたときに、その県の人口等が減ってきて、働き世代の収入等が影響する場合には、その国がどれだけ公費を投入するかにも関係してくるんですけれども、そのときのその判断によったら、皆様に跳ね返ってきて、増額になる可能性はあるかと思いますが、今のところはなんとも言えないんですけれども、考え方としては、そのような考え方でございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。やはりそういった中で、鹿児島県の中、全国の中にある、やはり一地方自治体である瀬戸内町もですね、やはりそういった部分も視野に入れながら、この次の世代にどのようなタスキを渡していくのかというところでは、いろいろな努力をですね、検討していかなければいけないと思います。また、水道料金に関しても、やはり人が減っていくというようなところでは、今後、水道料金の負担が増額になってくるというようなところもですね、視野に入ってくるのではないかなと思います。そういったところも踏まえてですね、可処分所得というところが、町民の方々の収入が上がっていかないと、どんどん減っていくというようなところで、消費もですね、減っていくところにもつながってくるのかなというふうなところを懸念しております。そういった中で、財政力指数を用いて、町民への影響の度合いを測るのは難しいという考えという御答弁でございましたが、やはりこれが低いことによって、住民の方々へのいろいろなサービスの面、もしくは負担金、費用の面ですね、のところに跳ね返ってくる可能性があるというような認識でよろしいかどうかというのを、改めて確認したいと思います。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） この財政力指数は地方交付税を算定するための基となっております。その中で、地方交付税は全国平均的に、日本全国が営業、営みができるような形で国から配付されるものです。例えば東京都とかは不交付団体となっております。それは、財政力指数が1を超えているということになります。そういった意味では、本町が日本全国平均的な経済状況を保つために、国が配付する財源となっておりますので、保険料、あと、水道料等とは、また関係のないものだと考えております。

○1番（泰山祐一君） 私はちょっとその考え方とは違うんですけれども、やはり住民の方々、この財政力指数、全国の平均値というようなことは分かりますけれども、やはり瀬戸内町自体の財政の強さというものです、2番目の質問にもつながっていきますが、強固な財政をどのように実現していくのかというふうなところにもつながっていきますけれども、やはりこの部分で、瀬戸内町の

自主財源である町税等々をですね、どのように高めていくのかというようなところが、これからの瀬戸内町をさらなる独自の政策というものをですね、いかようにもいろいろなことが取り組んでいけるのではないかなと思っております。その中で、2番目の御質問、答弁の中でございましたが、現在、財政の計画に関してはですね、本町では、今、ないということで、財政指標の基準目標を持っていると。地方債現在高、財政調整基金、歳入、財源確保などなどというようなことでもございましたが、こちらのほう、町税等々についても、目標数値というのは持たなくてよいのかなと思うんですが、奄美市のほうは、一次計画、二次計画というような中で、財政計画のほう、つくられておりますが、瀬戸内町も、こういった計画のほうですね、やはり持ちながら、町の町政運営をしていくほうが望ましいんじゃないのかなと思っておりますが、その点について、どうお感じでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 議員のおっしゃるとおり、町税等を含めた全般的な財政計画というのは必要性を感じております。近年、様々な状況で社会的状況が変わっている中、本町として、今後、進んでいく方向性の中で、その根本となる部分でもありますので、今、そこについては検討を進めているところでございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。是非、そちらのほうも御検討いただきたいと思います。

また、この財政を進める上でなんですけれども、今、瀬戸内町の財政の御担当の方が中心にですね、いろいろな計画等を練られていらっしゃると、取りまとめをしていらっしゃると思いますが、今、専門的なこう外部の有識者の方などにもですね、この瀬戸内町の調整、財政の運営等々に関して、何かしらこうアドバイス等々、いただいたりする機会などあるのでしょうか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 今、瀬戸内町の財政としましては、財務4表と公会計に即した形での財政の組み換えをして、全国平均的にどういう状況なのかというのを見つつ、進めているところなんですけれども、そういった意味では、専門的なコンサルの会社等々、そこは連携して意見を確認しながら、比較して続けているところでございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。やはりこの強固な財政という言葉、とても抽象的だと思うんですね。いろいろな全国の移り変わり、また、世界がどういうふうに変化していくかによって、今、強固だというのが、思っていたとしても、いつなるとき変わってくるのか分からないというような中で、運営をしていくに当たって、ちょっと改めて教えていただきたいんですけれども、この強固な財政の、今、この指標項目を設けているということでありましたら、具体的な数値の部分ですね、いろいろ、過去の答弁等々でもお話も聞いておりますけれども、どのような項目に対して、どのような数値を、現在、設けているのかというところを確認させていただければと思います。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 財政指標について、御説明させていただきます。先ほども言いましたように、これまで議場の場とか、様々な場で財政の指標として御説明している内容にもなります。まず、全体としては7点ございます。1点目が、一般会計における地方債現在高の指標です。借金の現在高、これは80億円としております。80億円台ですね。2点目、財政調整基金、貯金に当た

る大きな部分です。これの現在高の目標指標としまして、15億円以上というふうにしております。地方債管理基金、これは地方債、借金の返済に係る部分の基金でございます。これの現在高目標指数を10億円以上。公共施設維持管理基金、これは公共施設の廃止等、また、建て替え等について係る基金で、最も重要なものだと考えている基金でございます。この現在高の目標指数は10億円以上。積立金、これが、今、いった基金以外にもあるんですけれども、積立基金、全ての現在高目標指数としましては、40億円以上としています。あと、一般会計の単年度における地方債の借入額と、あと、地方債元金償還額、あと、財政調整基金の現在高の関係性の指標としまして、地方債借入額より地方債元金償還額が大きくて、地方債元金償還額より財政調整基金の現在高を大きくするという指標を設けております。最後、7点目として、歳入財源確保ということで、有利な補助金、地方債の確保、そして、ふるさと納税の拡大というのを、財政の内部の指標として持っております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。特に最後、言われていた、やはり歳入財源確保のほう、先ほど、御答弁、やり取りさせていただきましたが、是非、こちらの部分ですね、もう少し詳細な部分もですね、目標数値を持たれながら、それに対してどのような計画をしていくのかというところですね、図っていただきたいなと思います。

そして、西宮市の事例のほう、ちょっと御紹介させていただきましたが、現在、瀬戸内町のほうが、毎回、決算のほうで、各担当のほうから主要施策の成果に関する説明のほう、資料ですね、大変分厚いものを作っておいてあります。その中身とですね、この西宮市の業績、業務、業績表のほうですね、比較してみると、やはりこの業務がどのような目標をもって、それがどのような結果になったのかということころまでは書いてあるんですけれども、これが町民にとってどれだけのニーズがあるのかとか、そういった細かな部分もですね、大変、書かれているんですね。そういったところを、やはり、踏まえて、以前ですね、昨年も、一昨年もなんですけれども、こちらも総括質疑のほうなどでも、町長がよくおっしゃられている、その事業の必要性、緊急性、経済性、効率性、有効性などを検証した中で、優先順位を付けた事業実施に努めていきたいというような答弁のほうがありまして、こちらのほうなんですけれども、今現在、どのような優先順位の付け方をされているのかなというところが気になったんですけれども、現在、どのような物差しでですね、各事業のほうをですね、毎年、予算付けをされているのかというところ、鎌田町長にちょっとお尋ねをしたいと思います。

○町長(鎌田愛人君) 先ほど議員からもありましたように、事業推進に当たっては、必要性、緊急性、経済性、効率性、有効性などを検証し、優先順位を付けた事業実施に努めたいというのが、事業実施に当たっての方針であります。毎年度、予算を編成にするに当たってですね、基本方針というのを策定いたします。その中で、大きな項目四つか五つ、基本方針を決めた上で、その中で、先ほど申し上げました、必要性や緊急性、経済性などを含めて、各課の課題、各課が抱える町内の問題、そして、財政の問題、行政運営の問題など、全てのことを総合的に判断して、各課が予算を、

予算を編成して、また、それを基に、予算査定をしながらですね、そこで事業決定をしていく。そういう流れになっております。

○1番(泰山祐一君) いろいろな指標を基にされているということでございますが、では、なぜこの8年間ですね、いろいろな運営をされている中で、決して悪くはなっていないんですけども、町税等々のやはり自主財源がなかなかこう、いきなりばんと上がっていかない、上向きになっていかないというようなところについて、どのような点をですね、今後、改善していかなければいけないというふうにお考えでしょうか。

○町長(鎌田愛人君) 強固な財政を築く上でですね、具体的な施策としては、公共事業の優先度による重点配分。特定財源の確保に向けた国・県との連携。ふるさと応援基金の活用などの自主財源確保努力など、具体的に進めながらやっていく必要があると考えております。

○1番(泰山祐一君) 今、言われたところも大変重要なところだと思います。それをずっとやり続けながら、なかなかこう右肩上がりにですね、かなりこう伸びていかないというようなところに対してですね、やはり抜本的な改革が必要な部分があるのではないかと思います。その点に関して、今後、この項目に対して、今、おっしゃられたもの以外なのか、ものの中でですね、ここをさらに、やはり重点的に、今後の4年間、さらなる次に向けて、2050年に向けてですね、何をしなければいいのかなというところについて気になるのですが、その点についての見解をお尋ねしたいと思います。

○総務課財政補佐(茂野清彦君) 今回の6年度の予算編成におきましても、町長といろいろ協議させていただいている中で、やはり住民所得の向上、それが、やはり税の、町民税の向上にもつながってくると思います。そういった意味では、まず一次産業、二次産業、その部分をきちっと土台を固めていく。それから、今、大きく広がっている観光とか、あと、外からの民間の活力を導入していく等も含めて、今、検討を進めているところでございます。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。是非、一次産業のほう、引き続きですね、さらなる活性化のほう、期待しております。

あと、企業誘致のところですね。現在、2期目のほうでは0件で進んでいたと、以前、御答弁がございましたが、今後、この3期目になりましたが、この企業誘致の件、今、どのような形で、何かめぼし等々が新しく出てきているのかどうか、その点について伺いたいと思います。

○企画課長(登島敏文君) 企業誘致につきましては、コワーキングスペースを中心に、外の方と本町の方と交流を図っていこう。そして、企業間同士の交流を図っていく、そういうことを目的に設置いたしまして、それを起点として企業誘致が進んでいけばなと思っていますところですが、今年ですね、今年度というか、向こう1・2年で、そういった動きがですね、1件、ございます。まだ、公表、協議中でございますので、公表はできませんけれども、そういった動きがあるということでもあります。

○1番(泰山祐一君) 大変楽しみにしております。そしてですね、次の質疑の中にも関連してくる

ところですが、産学官の連携のお話のところに移りますが、東京大学の大気海洋研究所、こちらのほうが瀬戸内町の須手のほうですかね、のほうにできるということで、昨年、鎌田町長もいろいろとシンポジウムなども御参加された新聞記事なども拝見させていただきました。この東京大学大気海洋研究所なんですけれども、先日ですね、とある大学の教授、学長などとお話をする中で、こういった施設が瀬戸内町にできるというような話をしたところ、それは大変すごいことだねというようなことで、御評価されておりました。その中で、やはりこの研究内容によっては、新たなベンチャー企業などもですね、近くに来たいというようなお話などもあるのではないのかなというようなこともおっしゃられておりました。その中で、今、模索をこれからしていくということでございますけれども、やはりこの海洋研究所とのですね、連携というもの。さらにその関連のですね、ベンチャー企業等々もこれから出てくるのかもしれませんが。是非、そういった部分もですね、水産観光課だけでなく、企画課もですね、連携した上でですね、その部分、十分ですね、この企業誘致の面にも取り計らえるのかとか、そういった部分も市場調査してもらいたいと思います。この点については、一つ、お願いでございました。

あと、シラヒゲウニの生産マニュアルのほうに移らせていただきますが、こちら、今、種苗生産のほう、成功したということで、いろいろなメディアにもですね、放送されておりました。大変素晴らしいことだと思います。しかしながら、この令和5年度で、この種苗生産マニュアルを作成して、それで一旦終わってしまうというようなお話を伺いました。今後、その種苗をどう産業化していくのかということまでいかないというようなことをお伺いしたんですけれども、その点について、今、特に奄美大島、奄美群島、瀬戸内町で、なにかしらの計画は、今のところは何もない、まっさらな状態なのかということについて、お尋ねをしたいと思います。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。このシラヒゲウニについてはですね、経緯として、瀬戸内町はヤコウガイのですね、種苗生産を元々要望していました。その中で、シラヒゲウニの種苗生産に成功しないと、このヤコウガイの種苗生産は難しいということで、シラヒゲウニの種苗生産を開始したのが、これが令和2年からスタートしております。その中で、今回、県のほうもですね、進めてきて、マニュアル作成までこの実証事業で、5年度でですね、終わって、そのあと、どこか、各自治体がですね、どうしてもこの事業をやっていききたいという自治体があればですね、今後、その自治体に行ってもらおう。それまでのマニュアル作りを令和5年度まで行っております。当初はですね、ほかの自治体もやりたいという形で手を挙げていましたけれども、現時点では、どこも挙げていないのが現状でございます。

○1番（泰山祐一君） その手を挙げない理由というのは、やはりその地域地域に藻場がなかなかなくなっているというのが原因なんではないでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 生産という部分では、設備投資、いろんな分野で相当のお金が係ると思います。それもクリアしながら、それでもやっていくということがあればですね、やっていくところもあると思います。現状では、そこまでというのがあるので、手を挙げていない部分があ

るのだと思います。

○1番(泰山祐一君) その相当なお金というのは、大体どのぐらいの予算規模なんでしょうか。

○水産観光課長(義田公造君) それは、ちゃんとした数値は出ていないんですけども、各自治体、そういう形で判断しているものだと思います。

○1番(泰山祐一君) では、このシラヒゲウニのほう、もしくはヤコウガイのほうまで派生していくと思うんですけども、それが成功したらどれだけのこう経済効果を生み出せるのかというようなところに関しては、何か調査したこと、あるんでしょうか。

○水産観光課長(義田公造君) ちゃんとした数字まではですね、出していないのが現状です。

○1番(泰山祐一君) やはり、その部分、しっかりとですね、どれだけの設備投資が必要なのかということもそうですし、この事業を拡大していくことでどれだけの産業となるのかというようなこともですね、しっかりと調査していくことが、これから瀬戸内町の宝に変えていけるチャンスだと思うんですよね。ほかの市町村で、沖永良部ですか、鰻のほうの養殖がかなり上手いって来ているというような記事もございました。多分、とんでもなく、事業が上手くいけば、ふるさと納税などにも関与して、さらなる、かなりの産業になってくるのかなとも思います。是非、そういった部分もですね、まず、どういった数字で、今、やれるのかどうかという経費の部分、そして、収入、売上の部分になっていくのかというようなものもですね、漁協の皆様含めですね、漁業関係者と、是非、協議していただいて、その上でテーブルに乗せて、それでもやりたいというようなお話があればですね、是非、町として全力でバックアップしていただきたいと思うんですけども、もし、いろいろな今のお話含めて、調査進めていただいて、漁業関連者が、是非、瀬戸内町にこういった研究、養殖施設をですね、造ってほしいというようなお話があった場合は、どのようにお考えになるんでしょうか。

○水産観光課長(義田公造君) お答えします。漁業、また関連団体、それも含めた形ですね、先ほど、議員のほうからも言われましたその試算のほうも含めて、それを参考にしながらですね、いろいろ検討していきたいと思っています。

○1番(泰山祐一君) 是非、いろいろな数字の面ですね、精査していただきたいと思います。やはり抽象的な形で物事を判断すると、何事もですね、どういう施策を打てば対策が取れるのかというのが見えなくなると思うんですね。なので、しっかりとそういった部分もですね、準備をしていただいて、それで、できるできないという判断、またですね、今、シラヒゲウニの種苗生産のマニュアルまでできたわけですから、今後、日本全国、もしくは世界にですね、こういった事業が瀬戸内町の中で、今、準備ができていられるけれども、ここから自分たちで企業誘致というような形なりですね、瀬戸内町を拠点として、そこで事業をやっていききたいというようなものにもですね、つながられるのかもしれない。是非、そういった部分でですね、諦めずにですね、前向きに進めていただけたらなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次ですね、企業誘致について、かなり大きな話をさせていただきましたが、なぜ国際空港誘致の

話をポンと出してきたのかというようなところもあろうかと思えます。こちら、過去遡ること平成入って4年頃の新聞記事を見させていただいたんですけれども、その当時ですね、加計呂麻島のほうにローカル空港を造ろうというような取組があったというようなことを見せていただいた経緯がございました。決して空港自体をですね、造ることがいい悪いということではなく、瀬戸内町が、先ほど、冒頭でも話した、やはり自主財源、町税等々をやはり増やしていくために、やはり、改革をしていかななくてはいけないと思うんですね。大きなもの、何をやっていくのかというような取組を考えていかなければいけないと思っております。この国際空港については、例えば大阪であれば伊丹、そして、関空というような形でですね、同じ府にですね、二つの空港があると。これから、奄美大島もですね、やはり世界自然遺産になって、今、笠利のほうに空港がございましてけれども、やはり町内の方々は空港まで行くまで2時間近くかかります。ましては、加計呂麻島、請島、与路島の方、本当に1日がかりです。そういった方々のためにもですね、そういった空港というようなものももし瀬戸内町にあったらどうなるんだろうというようなこともですね、イメージしてみるのも大事なのかなと思って、この話をさせていただきました。今後、是非、国際空港、造る造らないというよりは、国際便を飛ばす、飛ばさないというような話もですね、今後、出てくるんじゃないのかなと思えます。そういった中で、まず、瀬戸内町のほうがそこに手を挙げていく準備をですね、しておくことも必要ではないのかなと思ったんですけれども、そういった部分で、そういった、国際空港に限らず、なにか壮大な事業計画をですね、是非、立てていただきたいなというふうに思っております、この話をさせていただいた次第です。

○町長（鎌田愛人君） その国際空港に限らず、空港、これ、反問権になると思えますけれども、どこに造ろうと議員は思っているのか聞きたいので、よろしいですか。国際空港、提言していますけれども、瀬戸内町のどこに国際空港、造ったらいいと議員は思っておりますか。

○1番（泰山祐一君） 埋め立てになろうかと思えます。それは、土地の調査をするというようなことだと思っております。よろしいですか。

○町長（鎌田愛人君） 瀬戸内町の魅力はリアス式海岸ですよ。どこに埋め立てするのか、そのときに町民の理解が得られるのか。そして、建設に当たっての財源、運営。また、滑走路の場合は2,000mから3,000m、必要だと言われてますよね。そういう埋め立てをして、する、そこまでの必要があるのかですね。議員は先ほど異次元の政策ということも言っておりましたが、空港建設が異次元の政策とは、私は。それは、切り離しているのかも分かりませんが、私はこの瀬戸内町に空港は今、今というか、考えておりませんし、そういう空港を造るよりもですね、このリアス式の海岸を活用した観光振興とか、そういうことが大事であって、この瀬戸内町民がこの近くから空港、飛行機で行けるような、そういうための空港というのは私は難しいというふうに思っています。具体的に提言するに当たっては調査した上での提言だと思いますけれども、私はそういうふうに思っています。山を削った場合は、集落の水にも影響する。景観も、瀬戸内のこの素晴らしい景観も損なう。埋め立てても、そういうことも発生する。そういう観点から言うと、空港建設は難

しいというふうに私は考えております。

○1番(泰山祐一君) そのお気持ちも大変分かります。決して、国際空港、造るというようなことをですね、固執しているわけではございません。やはりそれだけの大きなことを、何事もしないでいこうというようなことでですね、今、言われていたその自然環境を生かしていくというようなことも含めてですね、是非、この町ですね、財政が強固になっていくような事業の取組にですね、これから邁進してもらえればなということ、御質疑させていただきました。

次、学校法人の誘致に関してお話をさせていただきましたが、現在、書いている徳島県神山町ですね、こちらのまると高等専門学校の事例があるということで、こういったものがあれば、是非、誘致のほうも検討していただけないというような答弁もございました。この部分もですね、今後、企業誘致するに当たって、どんな業界に来てもらいたいのかというようなこともですね、戦略を練っていくことが必要なのかなと思っておりますが、その辺りについて、何か瀬戸内町として、こういった企業さんに来てほしいなというような業界というのは、先ほどテレワークの話もありました。それ以外、何かございますでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) 今のところはですね、そのIT関係ですね、そういったところの企業が誘致の一番の候補になると思っております。

○1番(泰山祐一君) 是非、その部分というのは、全国どこでも、いろいろな仕事ができる業界でもありますので、ある意味、誘致もしやすい部分もあれば、いろいろなところでですね、そういった部分では企業誘致をしたいというような自治体さんも多いかと思えます。是非、この瀬戸内町の地の利を生かしたですね、業界というようなものですね、先ほど、ウニの話もありましたけれども、この養殖業の方々もいろいろいらっしゃいます。いろいろな業界の方もですね、視野を広げていただいて、いろいろな他業種の方ともですね、意見交換しながら、瀬戸内町の可能性を探ってもらえたらというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

先に、町長部局のほうの防災についての質疑のほうに移らせていただきます。豪雨などによる浸水エリア、先日の6月の豪雨のほうでもございました。こちらのほう、毎回ですね、その地域で浸水をしてしまうというようなことで、大変、精神的にもですね、心身的に苦勞されている方々、また、高齢者の方々も、毎回、畳を上げてというような形で、不安な思いをされているというような声を聞いております。やはり、そういった部分でですね、鎌田町長が以前よりですね、マニフェストのほうでも、低地集落の防災、抜本対策ですとか、冠水の対策というようなこともですね、いろいろ書かれておりました。しかし、そういった地域の方々のところですね、対策としては、やはりまだ効果が出てきていないというのが現状で、今もおおですね、また、要望等々も今回もあつた地域もあろうかと思えます。そこでですね、まず、確認したいことがあるんですけども、その低地で浸水をした、特に集落なんですけれども、その集落が例えば、その海拔等々に関してですね、どのような地形になっていて、どのような水の流れになっているのかというようなことはですね、もう既に調べられているのかどうか、その点について伺いたいと思えます。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。詳細な調査はやってございませんが、基本的に排水、河川、排水路の高さより宅地が低いというのは、これはもう調査をしております。冠水、浸水に関してはですね、当然、豪雨、豪雨時期、大潮の満潮時であったと思いますが、ここ、ここ20年内でですね、海面がですね、約90mm、上昇していると。天候が悪い場合には気圧が下がりますので、その分、海面が引き上げられるということで、はけ口が高くなってしまいますので、どうしても集落を流れている河川、もしくは排水路の水が流れ出ていくところがなくなってしまうと。そこで、浸水が起こっているという状況だと思っています。対策としてはですね、河川断面、排水を大きくするというのもございますが、なんせはけ口がないということが一番重要でありまして、対策としてはですね、町民の皆様方にはちょっと経済的な負担もかかるかと思いますが、一番いいのは土地を上げることだと思います。敷地をですね。ただ、そこはもう、難しい話、かなり難しい話だと思いますので、財産を守るために、敷地の外周にですね、擁壁をちょっと40cmでも50cmでも上げてまいらうと。入り口を土嚢で締めてしまっ、敷地内に水が入ってこないようにするとかいうこともできるのではないかと考えております。

○1番（泰山祐一君） そうですね、そういった部分も住民の方々の中でできる部分かと思っています。あと、総務課のほうに確認をしたいんですけども、瀬戸内町のほうには内水に関するハザードマップというものはあるんでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） 内水に関するハザードマップということなんですけれども、ちょっと確認させてください。

○1番（泰山祐一君） この部分、自治体によってはですね、作っているところもございました。是非、そういった部分です、もしなければ作っていただきたいと思います。

あと、また隣の宇検村のほうですね、鹿児島県の専門アドバイザーでもあります鹿児島大学のですね、岩船教授という方が、定期的に来られて、いろいろな防災の面のほうで講習会を行っていただいたり、各集落のほうですね、標高の測量などを行っていただいたりということで、防災対策のほうをですね、講じている動きがございますが、瀬戸内町でもですね、是非、こういった鹿児島県の専門アドバイザー制度というものがございまして、この有効活用を検討してみてもどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） その前に、先ほどの内水対策のハザードマップはありません。

今、またありました鹿児島大学の岩船教授の件なんですけれども、宇検村がですね、その調査とかやっている取組をしているということは認識しております。その大島本島全体でですね、総合的な防災対策の取組を進めていきたいという検討、準備をしているんですけども、この、今後ですね、各自治体と、また、5市町村とかですね、自治体と連携をとってですね、その防災に対して取組を検討して、協力して取り組んでいきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） 連携を取って検討していただくのも十分必要なことだと思いますけれども、やはりこうやって、一刻を、早くやってほしいというような住民の思いがあると考えておりますの

で、そこは瀬戸内町独自でですね、どんどん対策のほうですね、どうやっていけばいいのかというようなことをですね、対策、講じていただきたいなと思います。

あとですね、先ほど建設課長からもちよっとお話ありましたが、やはりちょっと地上げというようなところは結構なハードルがあるのかなと思うんですけれども、例えばその家の周囲ですね、入り口のところから水が入ってきたりもすると思うんですけれども、そこに止水板などをですね、設けていただくためのですね、購入の助成金、補助金をですね、市町村によっては手当しているところがございます。そういった部分に関しても、瀬戸内町のほうで、今後、その補助制度のほう、導入検討してみてもどうかと思います、いかがでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） 今のその周りに、何て言うかな、止水止めというものに関しましてもですね、今後、検討していきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。是非、お願いいたします。本当、いろいろな様々な声が届きます。側溝を大きくすればできるんじゃないのかとか、そういったですね、住民の方々が見て思うこともあろうかと思えます。しかし、現実的にですね、難しいというようなところも、当局のほうであろうかとは思いますが、是非、この部分ですね、もう1年1年、毎回こうやはりあると、本当に不安が増していくのかなと思いますので、是非、こちらの部分、真摯に寄り添っていただけたらなというふうに思います。

では、最後に学校教育についてですね。こちら、イエナプランのお話、させていただきました。やはり、この部分で導入のほうは考えていないということでございましたが、決してイエナプランを導入してほしいというような話をですね、押し付けている気持ちではございません。やはり瀬戸内町のこの学校教育を受けるに当たって、魅力的な学校教育をしているなというようですね、ことを、他方の地域の方々に知っていただいて、この学校に通わせたい、瀬戸内町の教育を受けさせたいなというような取組ができないかなと思っておりますが、今、既にここが売りのポイントなんだよというようなこと。もしくは、今後、こういうようなところの展開をしていきたいなと思っていることがあれば、お聞かせいただけますか。

○教育長（中村洋康君） 売りとかいう話もありましたけれども、義務教育、学校教育ですね、義務教育の中でですね、瀬戸内町独自ということ言えば、教育文化の導入したですね、やはりその、この自然ということもありましょうけれども、そういう独自ですね、地域性というものよりもですね、学校教育におけるですね、独自、何と言うんですか、売りというよりもですね、義務教育というものの、例えば、今、大きく問題になっておりますけれども、先ほど議員がおっしゃったようにイエナプラン教育もそうですけれども、個性を生かすとか、多様性を重視するとかですね、これまでの授業形態、例えば講義式で一斉に授業をするという形からですね、それから転換しなければいけない。個性を重視して、個別、最適な学びと共同的な学びを重視していきましょうというような形ですね、これ、学習指導要領で全国的にそういうふうな学校教育を展開していこうという形で進めております。ですから、今、瀬戸内町においても、他の自治体でもそうですけれども、義

務教育においては大きな転換点だと思っておりますけれども、そのためにもですね、ICTを活用した個別、最適な学びという形で進めております。授業についてはそうですね、瀬戸内町独自ということではいただければ、繰り返しになりますけれども、教育文化であるとか、自然を生かしたですね、地域に開かれた教育を推進していくというようなことでもあります。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。やはりその部分も、是非、今後もですね、強化していただきたいなと思います。一つ、御紹介です。福山市のほうにもですね、ちょっと話のほう、どういう形で導入したのか。また、学校の先生方々ですね、かなり負担がかかるのではないのかなとも思ったので、その点、いろいろ聞かせていただいた内容を共有させていただきます。やはりですね、この部分で、イエナプラン教育の理念と、福山市の教育のですね、理念のほうが一致したというようなことで、決してイエナプラン教育をやりたいからやったわけではないというようなお話でした。その中で、この学校長のほうから、実際にその学校の教育をどうしていくのかという中で、様々、そういった研修をしていきながら、今、たまたまイエナプランの方向性になったということで、イエナプラン教育をしているというような話ですので、既に瀬戸内町の小規模校では、そういったような授業というものもですね、近いような方針なのかなとも思いましたので、もし、ちょっとそういった部分もですね、今後、そういった先行事例等々も各地域あると思いますので、そういったものも見ていただきながら、また、あと、瀬戸内町の学校の先生方にですね、やはり先生方の教育実習、実習の研修だったりがある際に、この豊かな自然をですね、体験していただいて、それを総合的な学習でどうやって生かしていくのかというようなところもですね、今後、一つの研修材料として検討してもらえると、よりよい瀬戸内町の魅力というものが発揮できるのではないのかなとも思ったので、その点、御検討いただきたいと思います。

○教育長（中村洋康君） 先ほど、福山市ですか、の話もありましたけれども、今、学校教育法の第1条項ということですね、小学校、中学校、義務教育学校とありますけれども、日本全国で2万9,000余りあるんですね。その中の1校が昨年度にそういうイエナプラン教育を導入したということでもあります。まだまだ、その分析も含めてですね、そういう、注視していきたいと思っておりますけれども、いわゆるネット等の情報でしかありませんけれども、他学年、多年齢の合同でのですね、そういう授業ということであれば、本町においては、先ほどおっしゃられたように、小規模校においては、そういう学校の教育活動をやっております。全体的にもですね、教科は別にいたしましても、学校全体の教育活動としては、そういう活動をやっているということですね、そこはまず、これからはですね、推進していきたいというふう考えております。

○議長（向野 忍君） これで、泰山祐一君の一般質問を終わります。

○保健福祉課長（信島浩司君） 申し訳ありません。先ほど泰山議員の御質問の中で、人口減が保険料に与える影響というところで、介護保険料について、私、3年に1度、県のほうでと申しましたけれども、3年に1度、介護保険事業計画の中で、介護保険に関しては町のほうで算定、決定しているということでした。先ほど、係の者から訂正するようにメモ書きをいただきましたので、お詫びし

て訂正いたします。その人口減が与える影響についての考え方についての答弁は、最初の答弁のとおりでございました。大変失礼いたしました。

○議長（向野 忍君） 一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

9月8日金曜日は、午前9時30分から令和4年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

次の本会議は9月15日、金曜日を予定しています。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時28分

令和5年第3回瀬戸内町定例会

第 4 日

令和5年9月15日

令和5年第3回瀬戸内町議会定例会

令和5年9月15日（金曜日）午前9時38分開議

1. 議事日程（第4号）

○開議の宣告

【令和4年度各会計決算審査特別委員長報告】

- 日程第 1 認定第 1 号 令和4年度瀬戸内町一般会計決算の認定について（表決）
- 日程第 2 認定第 2 号 令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 3 認定第 3 号 令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 4 認定第 4 号 令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 5 認定第 5 号 令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 6 認定第 6 号 令和4年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 7 認定第 7 号 令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 8 認定第 8 号 令和4年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 9 認定第 9 号 令和4年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第10 認定第 10 号 令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第11 認定第 11 号 令和4年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について（表決）

【議案上程】

- 日程第12 議案第 68 号 令和5年度加計呂麻島ターミナル新築工事（電気設備）請負契約の締結について
- 日程第13 議案第 69 号 令和5年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結について
- 日程第14 同意第 12 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第15 発議第 4 号 民間貨物フェリー運航調査特別委員会の設置及び委員の選任について（特別委員会）

【議員派遣の件】

○日程第16 議員派遣の件

【閉会中の継続審査・調査申し出】

○日程第17 所管事務調査 脱炭素事業（ブルーカーボン）について
(総務経済常任委員会)

○日程第18 所管事務調査 西古見観光拠点施設整備事業について
(総務経済常任委員会)

○日程第19 所管事務調査 チーム西方による持続的可能なまちづくり事業について
(総務経済常任委員会)

○日程第20 所管事務調査 中学校における部活動改革について
(文教厚生常任委員会)

○日程第21 所管事務調査 民間貨物フェリー運航調査特別委員会
(特別委員会)

○日程第22 所管事務調査 予算・決算特別委員会の在り方について
(議会運営委員会)

○日程第23 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項
(議会運営委員会)

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和5年第3回瀬戸内町議会定例会 9月15日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（8名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
7番	池田啓一君	8番	向野忍君
9番	中村義隆君	10番	岡田弘通君

○欠席議員は、次のとおりである。（2名）

6番	元井直志君	11番	安和弘君
----	-------	-----	------

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	長順一君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼 農委局長	永井健一郎君
副町長	福原章仁君	建設課長	浜田高仁君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	鼻克己君	水道課長	栄順二君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	信島浩司君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		

△ 開 会 午前9時38分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布の議事日程第4号のとおりであります。

- △ 日程第1 認定第1号 令和4年度瀬戸内町一般会計決算の認定について
- △ 日程第2 認定第2号 令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算の認定について
- △ 日程第3 認定第3号 令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算の認定について
- △ 日程第4 認定第4号 令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計決算の認定について
- △ 日程第5 認定第5号 令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第6 認定第6号 令和4年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第7 認定第7号 令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第8 認定第8号 令和4年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第9 認定第9号 令和4年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第10 認定第10号 令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第11 認定第11号 令和4年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について

○議長（向野 忍君） 日程第1，認定第1号，令和4年度瀬戸内町一般会計決算の認定についてから，日程第11，認定第11号，令和4年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定についてまでの認定11件を一括議題として決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（柳谷昌臣君） おはようございます。令和4年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会報告。決算審査特別委員会での審査結果等について報告いたします。

当委員会に付託されました認定第1号「令和4年度瀬戸内町一般会計決算の認定について」から，認定第11号「令和4年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について」までの認定11件につきましては，9月8日，11日，12日の3日間にわたり審査しました。

審査の過程での主な内容のみを述べますと，一般会計決算歳出の1款から2款については，「人事評価と人材基本方針の規定改正について」との質疑に対し，「主な改正ポイントとしましては，2点あります。1点目は，人財育成基本方針に基づく内容に改正しました。例えばチャレンジ精神・コスト意識等になります。2点目は，他の職員のフォローです。休職・退職する職員が業務を一人で抱えてフォローのない中で，メンタルが不調になっていくことがありますので，他の業務をフォローすることを評価の項目として付け加えています」との答弁でした。

次に，「コワーキングスペースHUBの利用者は，約1,500名いるが，民間利用者数と売り上げ」との質疑に対し，「企業数で9団体，個人での数値は出ていません。また，売り上げは268万円

でした」との答弁でした。

次に、「進出企業補助金の①活用実績、②経済効果算定方法、③活用者の町内での事業展開もしくは計画、④定期的な話し合いの機会を持っているのか」との質疑に対し、「①補助金活用実績は、アイスリーとバーチュデザインの2社です。②経済効果の算定方法は、年度末に実績報告書として領収書の提出を求めている。③事業展開もしくは計画について、実績としてはあがっていない。④現時点での話し合いの機会はない。今後、HUBも含めて連携を検討する」との答弁でした。

次に、3款から4款については、「シルバー人材センターへの登録や総売上額（収入額）及び民間からの請負割合とその委託内容は」との質疑に対し、「令和5年7月現在、71名が登録されている。男性49名、女性22名、古仁屋地区が37名、東方地区が13名、山郷地区3名、西方地区6名、加計呂麻地区12名となっている。令和4年度総売上額は、165件の2,903万9,000円となっている。公共施設の委託が8割から9割となっている。民間の委託内容としては、住宅の草刈りや庭掃除、住宅の室内掃除、家屋補修を行った」との答弁でした。

次に、「合併浄化槽の①普及率、②普及活動、③個別で合併浄化槽を設置できないエリアの今後の方向性について」との質疑に対し、「①汚水処理人口普及率は県内ワースト1位となっています。②普及活動は年2回広報紙・ライン等で啓発を行っていますが、更に普及向上に向け啓発に努めたい。③土地が狭い等の理由で個別合併浄化槽で対応できない地区への対策として、コミュニティプラントや大型浄化槽の設置で対応を計画しています」との答弁でした。

次に、「加計呂麻クリーンセンターの今後について」との質疑に対し、「精密機能検査を実施し、計画を変更して当面の間は施設を継続使用する予定です」との答弁でした。

次に、5款から7款については、「スマート農業の今後について」との質疑に対し、「研修会や検討会の中で意見のあった草刈り作業について、無人化ができないか検討中である」との答弁でした。

次に、「キビ酢村構想の用地借上げ状況とサトウキビ植え付け場所は」との質疑に対し、「用地借上げは6件17筆が賃貸契約で、購入については全筆着手はしているが按分で合意できない用地がある。植え付け場所は瀬相キビ酢村予定地と県道沿いを予定している」との答弁でした。

次に、「町内の観光トイレの水洗と汲み取り式、洋式と和式の割合は」との質疑に対し、「観光トイレは24カ所あり、4カ所16%が汲み取り式で、洋式トイレの割合は62.5%です」との答弁でした。

次に、8款から9款については、「町営住宅の①入居者数、②65歳以上の割合、③空室状況、④町営住宅の新築計画について」との質疑に対し、「①入居者数は、令和5年3月31日現在552戸、②65歳以上の割合は、300戸57.7%、③空室状況は、22戸、④新築計画は、令和13年頃に計画があります」との答弁でした。

次に、「町内避難所の備品の配布数について」との質疑に対し、「段ボール製ベッド266個、簡

易式テント66個，エアマット250個となっています」との答弁でした。

次に，10款から14款については，「教職員住宅の①入居可能戸数，②今度の対策について」との質疑に対し，「①入居可能戸数は117戸で，現在入居者数は教員66戸，一般29戸です。②今後の他委託としては，廃校になった時点で速やかに普通財産に移管し，移住・定住促進をはじめとする有効活用が図られるよう，町長部局と連携していきたいと考えています」との答弁でした。

次に，「GIGAスクールの取組と請島・与路島の通信回線対策について」との質疑に対し，「Googleの学習支援ソフトを個別最適な学び及び協働的な学びの有効なツールとして活用できるよう，Googleと連携しながら先生たちや子供たちを中心に研修などを実施しているところです。一方，池地・与路地域の不良なインターネット環境に対し，通信容量を増やす対策を検討中です」との答弁でした。

次に，「集落施設補修及び備品改修」事業の進捗について」との質疑に対し，「27集落から44件の要望があり，令和5年9月4日時点で33件が完了し，執行済額約1,300万円，今後着手11件で530万ほどあります」との答弁でした。

次に，一般会計歳入の全款については，「企業版ふるさと納税の寄附事業者と金額について」との質疑に対し，「7社2,215万円です。株式会社フレーベル30万円，株式会社サードウェーブ750万円，サザンリンク株式会社100万円，4社社名等については非公開です」との答弁でした。

次に，「せとうち海の駅コインパーキングの①利用実績，②割引件数，③委託終了後の新たなプロポーザル，④駐車場スペースの拡大について」との質疑に対し，「①利用実績は2万9,107台，②割引件数は1万5,170台，③委託契約終了前に検討していきたい，④駐車場拡大については，2階建てにした場合30数台増えますが，建設費用が1億5,000万ほどかかるため，費用対効果が見込めないもので拡大については計画していない」との答弁でした。

次に，各特別会計決算の歳入歳出全款については，巡回診療施設特別会計では，「へき地診療所では，電話診療以外にも画面越しの診療等について何か協議検討しているのか」との質疑に対し，「令和4年度については電話診療以外の実績はないが，令和5年度については院外薬局と連携してオンラインによる診療と服薬指導の導入について協議している」との答弁でした。

次に，国民健康保険特別会計では，「令和4年度国民健康保険被保険者数の推移と，今後の町民への影響について」との質疑に対し，「一般の被保険者について，令和2年度が2,439名，令和3年度が2,379名，令和4年度が2,305名で，右肩下がりになっている。全体の被保険者は減少しているが，65歳から74歳までの前期高齢者は増加している。高齢者が多いと医療費も上がるので，町の負担も上がる可能性がある」との答弁でした。

次に，「令和4年度の特設検診の受診率と，その推移について」との質疑に対し，「令和4年度は597名，31.8%であり，令和2年度までは受診率は徐々に上昇していたが，令和3年度，4年度はコロナ禍の影響により減少した。令和5年7月現在の受診では，昨年度と比較して上がってきている」との答弁でした。

次に、船舶交通特別事業会計では、「池地・請阿室待合所のトイレの改修計画は」との質疑に対し、「池地待合所については、6年度予算に組めるか検討しています」との答弁でした。

次に、「せとなみ新造船建造協議会の進捗状況について」との質疑に対し、「令和4年度に4回の協議会を開催し、改善計画書を作成しました。主な内容はダイヤ改正についてです。新造船着工については、各造船所に見積りを依頼しており、それによるプロポーザルを開き審査会に諮り造船所を決定したい」との答弁でした。

次に、簡易水道事業特別会計では、「簡易水道の収入率に関して新たな取組・対策について」との質疑に対し、「独立採算制を基本としており、収入減や未収金への対策が経営においては重要だと感じております。一方、人口減という避けられない現実から経費の削減が重要だと考えます」との答弁でした。

次に、上水道事業会計では、「上水道の配水管の耐震化の進捗状況は」との質疑に対し、「上水道については約19%、簡易水道については約16%となっています」との答弁でした。

以上で、本委員会に付託された認定11件の審査を終了し、引き続き採決を行い、全会計とも賛成多数で、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、以上の審査を通じ当委員会としての次の意見を集約決定しました。

令和4年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会審査意見。

1、各種事業の執行においては、庁舎内の縦・横の連携を密にし、的確な事業構築と予算編成のもと、事業の計画的な管理と効率的な執行を図り、繰越額及び予算流用、不用額の抑制に努められたい。

2、各業界の担い手不足の対策として、新たな支援制度や住居の整備等を講じられたい。

3、観光客の増加対策として、環境整備の強化に努められたい。

4、町営住宅・教員住宅の空室及び入居不能住宅の有効利用について、鋭意努力されたい。

5、学校教育において、GIGAスクール構想を中心とした「未来の教室」の先進事例の調査・研究に努め、かつ早急に通信環境の地域格差の対策を講じられたい。

6、預かり保育の職員の確保に努め、幼稚園教育の充実を図り、両幼稚園の特色ある活動に努められたい。

これを当議会の意見として、執行当局に申し入れることが適当であると決定した次第です。議長において、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（向野 忍君） 委員長報告は終わりました。

これから、討論を一括して行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

認定第1号、令和4年度瀬戸内町一般会計決算の認定についてから、認定第11号、令和4年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定についてまで、認定11件についての採決は起立によって行います。

まず、認定第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第1号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、認定第1号、令和4年度瀬戸内町一般会計決算の認定については、認定することに決定しました。

次に、認定第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第2号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、認定第2号、令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、認定第3号、令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第4号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、認定第4号、令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第5号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第5号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、認定第5号、令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第6号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第6号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、認定第6号、令和4年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第7号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第7号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、認定第7号、令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第8号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第8号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、認定第8号、令和4年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第9号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第9号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、認定第9号、令和4年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第10号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第10号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、認定第10号、令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、認定第11号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第11号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、認定第11号、令和4年度瀬戸内町水道事業会計決算については、認定することに決定しました。

○議長（向野 忍君） お諮りします。

先ほどの委員長報告において審査意見が付されております。

この意見については、議会の意見として町当局へ送付したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会審査意見については、議会の意見として町当局へ送付することに決定しました。

△ 日程第12 議案第68号 令和5年度加計呂麻島ターミナル新築工事（電気設備）請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第12、議案第68号、令和5年度加計呂麻島ターミナル新築工事（電気設備）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第68号、加計呂麻島ターミナル新築工事（電気設備）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年8月24日、高田電気株式会社、玉野電業株式会社、株式会社九電工奄美営業所の3社による指名競争入札の結果、高田電気株式会社が一金6,765万円で落札決定し、令和5年8月25日付で仮契約を締結しております。

工事内容は、コンクリート平屋建て新築工事に伴う電気設備、発電設備、構内情報通信網設備、拡声設備、誘導支援設備等の電気設備工事であります。

参考資料として図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） おはようございます。2点、質疑させていただきます。まず1点が、こちら発電の設備でございますが、これは緊急時などの発電でも利用できるようなものになるのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。緊急時に電気使用する一部ですね、全てではございませんが、一部で使用ができるような設備となっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あともう1点ですね、通信の工事のほうも入っておりますが、こちらのターミナルのほうにはWi-Fiの環境が整うのかどうかという点について、確認させていただきたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） 施設が完成した後にですね、Wi-Fi等の設備を設置する予定でございます。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。今後、そういったフリーWi-Fiの回線なども使われる方が多いと思いますし、今、海の駅のほうなどでも使えると思いますので、そちらのほうの準備のほうも引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（池田啓一君） 確認ですけど、このターミナル施設には農産物の貯蔵庫の設計も入っていますよね。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。そのとおりです。設置を農林課サイドからの要望もありましたので、それは設置を計画しております。以上です。

○7番（池田啓一君） そのことでまた確認ですけど、先ほどの発電能力、要するに停電時、その冷蔵庫、すごいワット数を使うと思うんですけど、それは大丈夫でしょうね。

○建設課長（浜田高仁君） 緊急時に使用する貯蔵庫でございますので、停電等があった場合にも稼働できるようなことで計画をしております。以上です。

○7番（池田啓一君） もう1点ですけど、これは設備自体にはあまり関係ないと思うんですけど、関わりですね、今、加計呂麻の方々、請・与路の方々、このことは住民の声なんですけどね、ハブを捕ったときに、古仁屋まで持って来る。そしてまた2、3日加計呂麻に置いておく、そうすると死んでしまう。そういうことも危惧されて、町民の方々からターミナル建設において、いろいろ内容説明、また話し合いがあったと思います。そのときに、ハブの受け取り、買取りというのかな、そういうのも置いてほしいという要望がたくさん上がっているんですけど、その辺の検討はなされたでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。ハブの取り扱いの主幹課等の協議は行いました。危険なものを扱うところがありますので、常時そちらのほうに人員を配置しないといけないという状況がありまして、その人員配置の件から、基本的にはそこには設置をしないということで、一応話

は決まりました。

○7番（池田啓一君） 関連だから、こういう質問はよくないと思っています。ただ、確認する場所がなくて、みんなの中でこういうことを共有してほしいと、今出しています。今、おっしゃったように、観光客とか、いろんな客が来る、ごったがえす中で、危険物、要するにハブの取り扱いは危ないだろう、ですから置けない、置けないかもしれないとの返事をもらいました。その後、その後ですね、これが、本当関係ないと思うんですけど、クリーンセンターのほうへは置けないかという話を出していますけど、どう思いますか、担当課、すみません。

○議長（向野 忍君） 議題に関係ない質疑なので、いいですか、個別聞いてください。電気設備請負工事に関してですので、皆さん、質疑を考えてください。

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第68号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第68号、令和5年度加計呂麻島ターミナル新築工事（電気設備）請負契約の締結については、可決されました。

△ 日程第13 議案第69号 令和5年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第13、議案第69号、令和5年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第69号、令和5年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年度の事業として、イノシシ被害を防ぐための侵入防止柵資材を購入するにあたり、議会の議決を得ようとするもので、令和5年8月14日に豊産業機械販売有限会社、有限会社古仁屋農産の2社による一般競争入札の結果、有限会社古仁屋農産が一金1,485万円で落札し、8月17日付で仮契約を締結しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第69号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第69号、令和5年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結については可決されました。

△ 日程第14 同意第12号 教育委員会委員の任命について

○議長（向野 忍君） 日程第14、同意第12号、教育委員会委員の任命についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 同意第12号、教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、教育委員会委員の任命についての議案であります。渡島正弘氏を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により任命するものであります。

御審議の上、同意くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、同意第12号を採決します。

採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第12号、教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。

休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時18分

○議長（向野 忍君） 再開します。

△ 日程第15 発議第4号 民間貨物フェリー運航調査特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（向野 忍君） 日程第15、発議第4号、民間貨物フェリー運航調査特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

池田啓一君ほか1名から提出されました民間貨物フェリー運航調査特別委員会の設置及び委員の選任については、配布してあります発議のとおり決定することに御異議はありますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、池田啓一君ほか1名から提出の民間貨物フェリー運航調査特別委員会の設置及び委員の選任については、可決されました。

引き続き、特別委員会の委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く9名を指名したいと思えます。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました議員9名を民間貨物フェリー運航調査特別委員会に選任することに決定しました。

休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時23分

○議長（向野 忍君） さきほど設置されました民間貨物フェリー運航調査特別委員会の正副委員長については、互選によって委員長に池田啓一君、副委員長に福田鶴代君が選任されたことを報告いたします。

なお、先ほど設置されました民間貨物フェリー運航調査特別委員会の調査事項については、閉会中の継続調査といたします。

△ 日程第16 議員派遣の件

○議長（向野 忍君） 日程第16、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△ 閉会中の継続審査・調査の申し出の件

○議長（向野 忍君） これから、閉会中の継続審査・調査の申し出の件を議題とします。

お諮りします。

日程第17、日程第18及び日程第19の3件は総務経済常任委員長から、日程第20の1件は文教厚生常任委員長から、日程第21の1件は民間貨物フェリー運航調査特別委員長から、日程第22、日程第23の2件は議会運営委員長から、目下各委員会において審査・調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって閉会中継続審査・調査の申し出がありましたので、そのように決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時27分

○議長（向野 忍君） 再開します。

これで、今期定例会に提出されました議案等は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和5年第3回瀬戸内町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時28分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 安 和 弘

瀬戸内町議会議員 泰 山 祐 一